



CAMPUS LIFE

2024

2024 CAMPUS LIFE



広島修道大学

Campus MAP

6,000名の活気あふれる学びの場

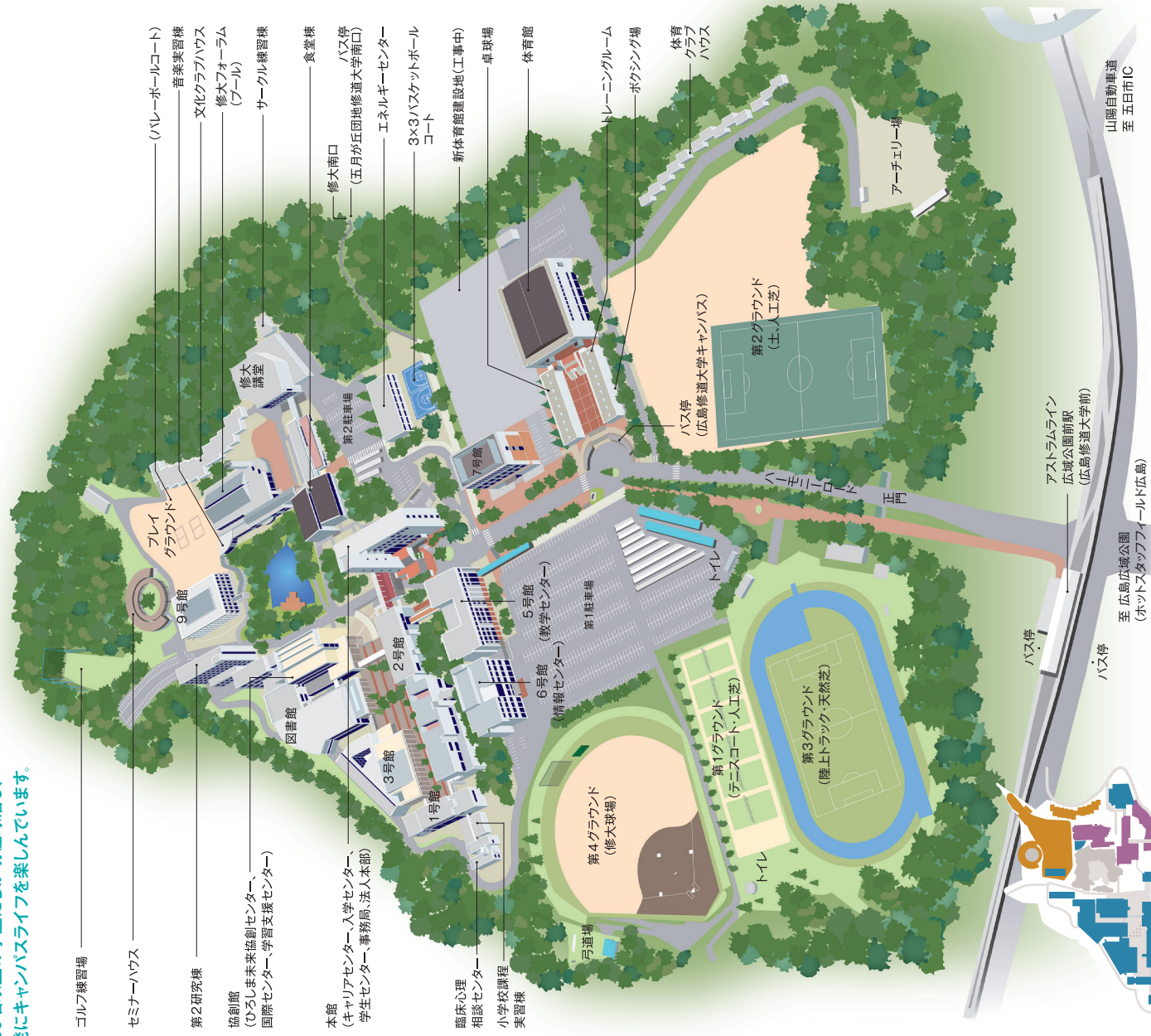
約34万㎡の広々としたキャンパスは、周囲の自然を巧みに取り込み、

学びを深めるのに最適な落ち着いた雰囲気です。

学びや課外活動をサポートする最新の施設を備えた環境で

6,000名以上の学生たちが切磋琢磨し、

活発にキャンパスライフを楽しんでいます。



ゴルフ練習場

セミナーハウス

第2研究棟

協創館

(ひろしま未来協創センター、
国際センター、学習支援センター)

本館

(キャリアセンター、入学センター、
学生センター、事務局、法人本部)

臨床心理
相談センター

小学校課程
実習棟

第4グラウンド
(修大球場)

5号館
(教学センター)

6号館
(情報センター)

第1駐車場

第1グラウンド
(テニスコート、人工芝)

第3グラウンド
(陸上トラック、天然芝)

(バレーボールコート)

音楽実習棟

文化クラブハウス

修大フォーラム
(ホール)

サークル練習棟

食堂棟

修大南口

バス停
(五月が丘団地修道大学南口)

エネルギーセンター

3×3バスケットボール
コート

新体育館建設地(工事中)

卓球場

体育館

トレニングルーム

ボクシング場

体育
クラブ
ハウス

バス停
(広島修道大学キャンパス)

第2グラウンド
(土、人工芝)

アーチエリート場

バス停
(至 五日市IC)

山陽自動車道

バス停
(至 広島広域公園
ホットスタッフアフォーランド広島)

バス停
(アストラムライン
広域公園前駅
(広島修道大学前))

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

キャンパスを大きく3つのゾーンに整備。
それぞれの施設がバランスよく連携が取れるように配置しています。

教育・研究
ゾーン

生活
ゾーン

体育・
クラブ活動
ゾーン

正門を基準とした学内施設の高差	
・体育館	16.06m
・2号館	22.68m
・5号館	13.28m
・セミナーハウス	32.23m
・フォーラム、食堂棟	32.10m

※工事等により施設が変更になる場合があります。
※2026年7月まで新体育館建設に伴う工事を行っています。

Contents

キャンパスマップ

2 Contents

4 学内施設案内

24 広島修道大学について

25 学園・大学の歩んできた道

26 組織

31 学生生活基本

32 こんなときはここへ

34 学生証と学籍番号について

36 alphaアカウントについて

37 学費の納入と身分異動

38 チューター

39 掲示とガイダンスについて

40 学生呼び出しおよび問い合わせ

40 正門と幸神社口の夜間閉鎖

40 ごみ分別ルール

41 禁煙について・保健室

44 ケガや病気に備えて

45 障がい学生支援

46 忘れ物・落とし物

47 生活上の諸注意

49 ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

50 学生相談室

52 制度・手続ガイド

53 証明書自動発行機の利用について

54 学生割引制度・通学定期

54 本人や保証人・緊急連絡先の姓名、住所等連絡先が変わった場合

55 自動車等の通学について、交通事故について

56 奨学金について

57 学長表彰

57 課外活動援助金、「合宿・遠征・旅行届(サークル・ゼミ・他)」について

58 スポーツ・キャンプ用具等の貸出

58 アルバイト紹介

59 アパート紹介

60 医療費等給付について

この「CAMPUS LIFE」は、皆さんがこれから大学生活を送っていく上での具体的な指針となるものです。
広島修道大学での大学生活が、有意義で
実り多いものになることを願っています。

62 就職支援

- 63 キャリアセンター
- 66 資格取得学生に対する表彰制度について
- 68 キャリア支援講座について

69 学友会

- 70 学友会について

77 大学院

- 78 院生協議会
- 79 奨学金(大学院)

80 後援会・同窓会

- 81 広島修道大学後援会
- 82 広島修道大学同窓会(修大会)
- 84 広島修道大学大学院同窓会

85 施設・設備

- 86 図書館
- 88 ラーニング・commons
- 89 情報演習室・自由演習室(フリーラボ)
- 89 情報教育サポート室(情報講義室窓口)
- 90 協創館(8号館)、まなびcommons、まなびラボ
- 91 まなびホール、iCafe、ひろみらスタジオ
- 92 ビア・カウンター
- 93 GLS(Global Learning Studios)
- 94 9号館、音楽実習棟、小学校課程実習棟
- 95 修大講堂
- 95 各施設使用について
- 96 体育施設
- 100 修大フォーラム
- 101 セミナーハウス
- 102 食堂・売店等
- 104 キャッシュサービスコーナー
- 105 学生歌・学歌

111 広島修道大学部局別連絡先一覧(電話番号・FAX番号) 救急用具配置図

学内施設案内

(バリアフリーマップ)

車椅子トイレ設置施設

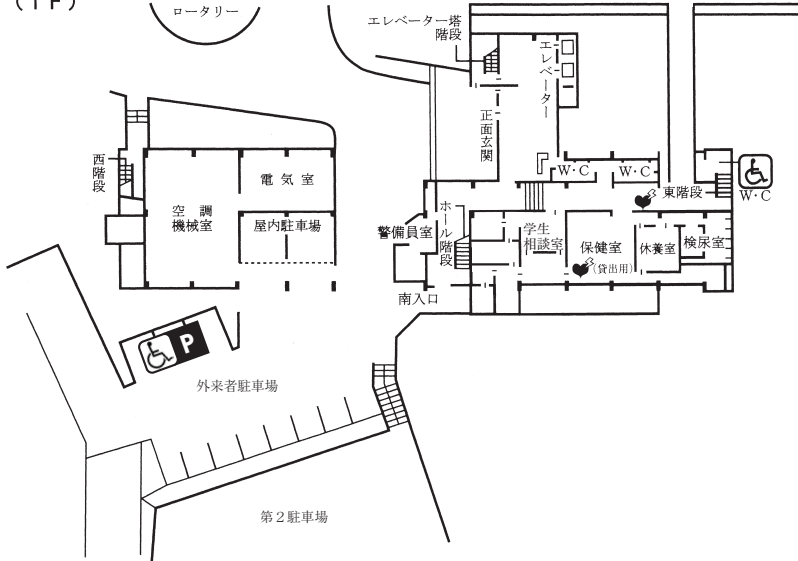
本館	2号館	3号館	臨床心理相談センター	
5号館	6号館	7号館	協創館(8号館)	9号館
体育館	修大講堂	修大フォーラム	図書館	
セミナーハウス	サブグラウンド	体育クラブハウス	文化クラブハウス	

♿印：車いす用トイレ
w.c

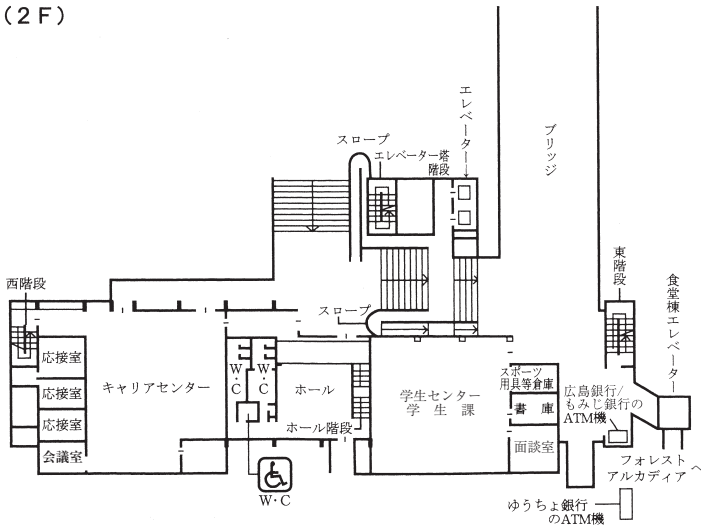
♥印：自動体外式除細動器 (AED)



(1F)



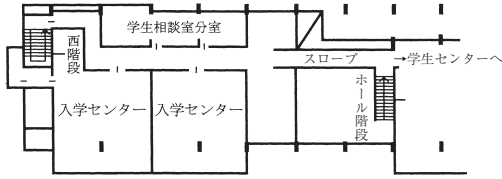
(2F)



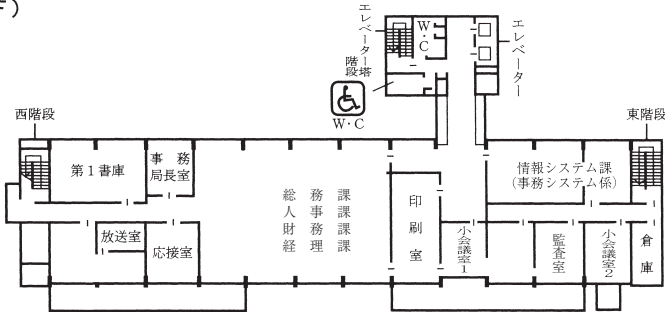
バリアフリーガイド【本館】

保健室・学生相談室へ行くには…本館ロータリーから歩道をのぼり、ブリッジ下通路から入る。
 キャリアセンターへ行くには…本館エレベーターで2階へ上がり、スロープを下る。
 学生センター・入学センターへ行くには…本館エレベーターで2階へ上がり、スロープを上る。

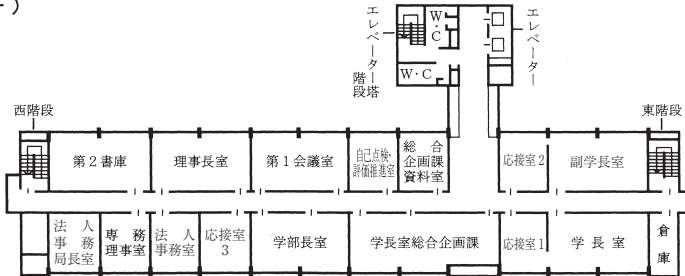
(M3F)



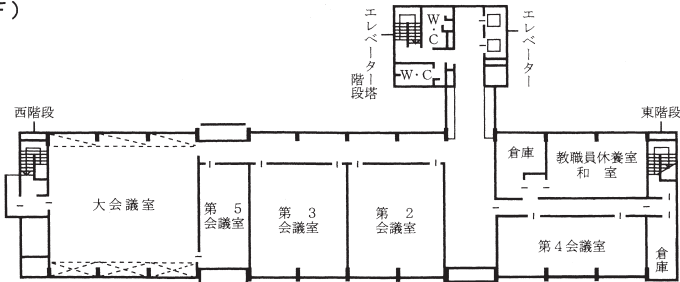
(3F)



(4F)



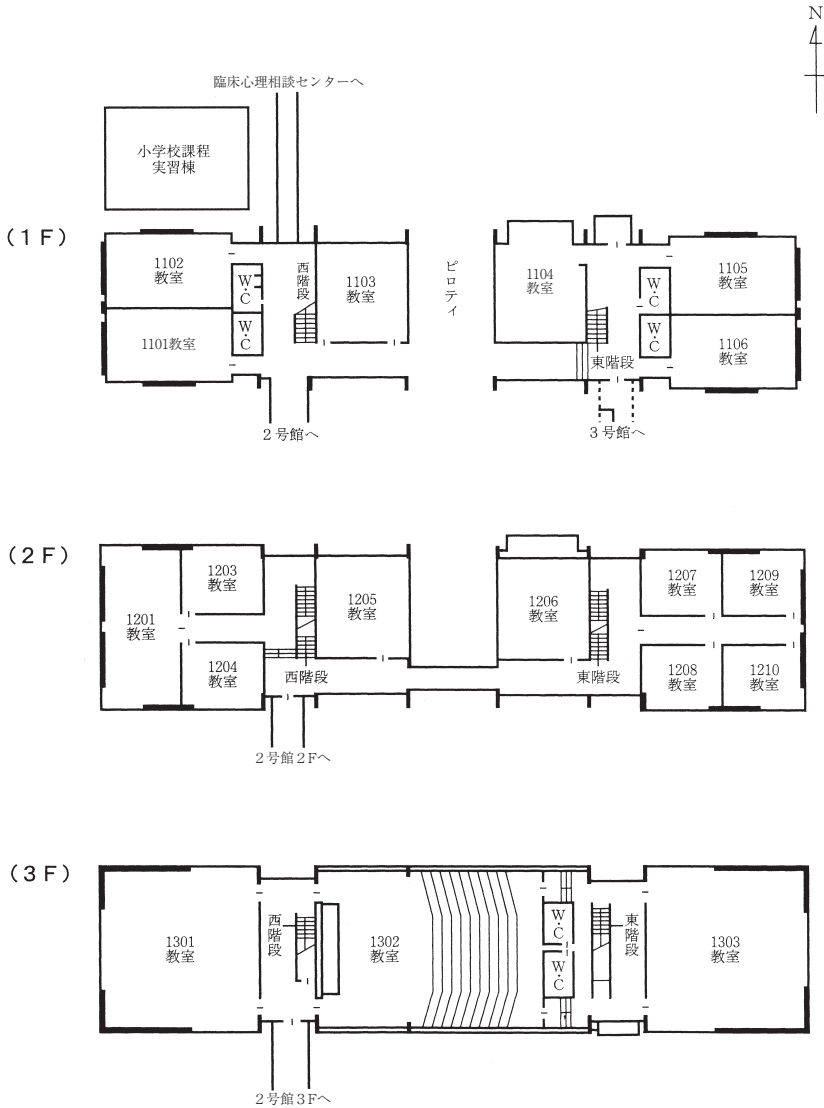
(5F)



バリアフリーガイド[本館]

総務課・人事課・財務課・経理課へ行くには…本館エレベーターで3階へ。

学長室総合企画課へ行くには…本館エレベーターで4階へ。



バリアフリーガイド[1号館]

1号館2階・3階へ行くには…2号館北エレベーター（2105教室北側）で2階・3階へ上がり、連絡通路を渡る。

※1303教室は現在車いすでは行けません。

2号館

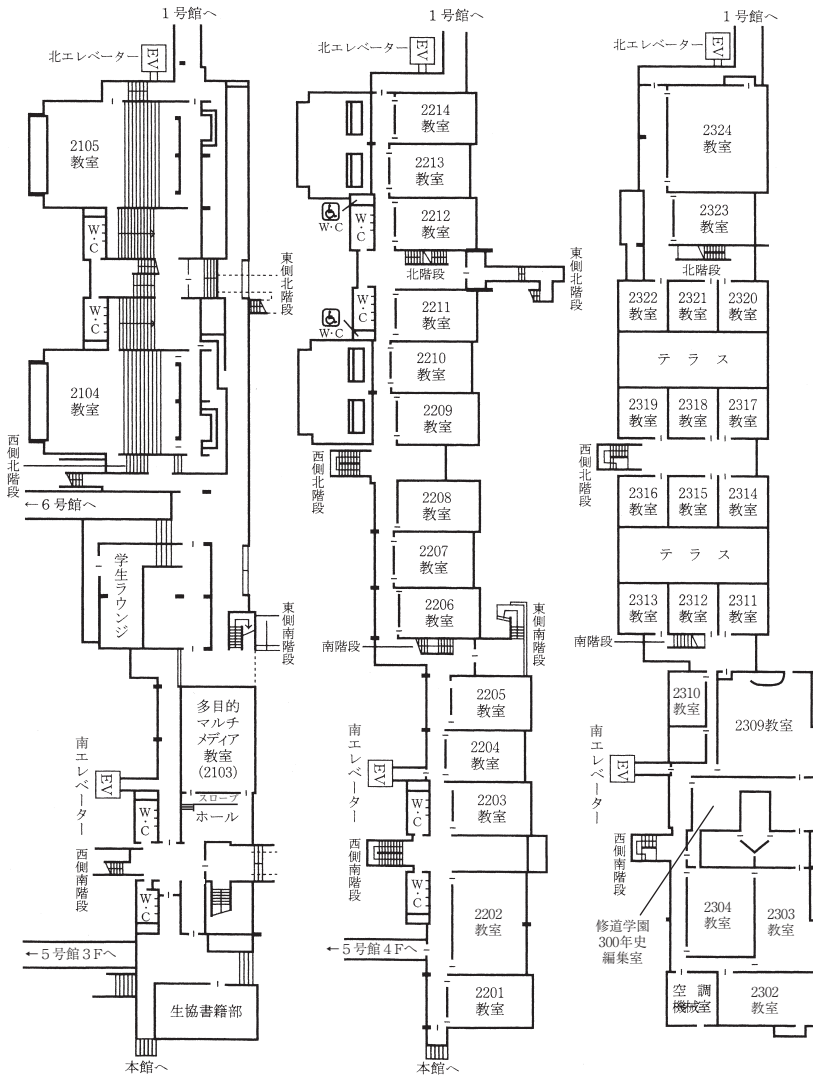
♿印：車いす用トイレ
W.C



(1F)

(2F)

(3F)



バリアフリーガイド[2号館]

2号館1階へ行くには…①5号館3階(5303・5306教室南側)から2号館連絡通路を渡る。

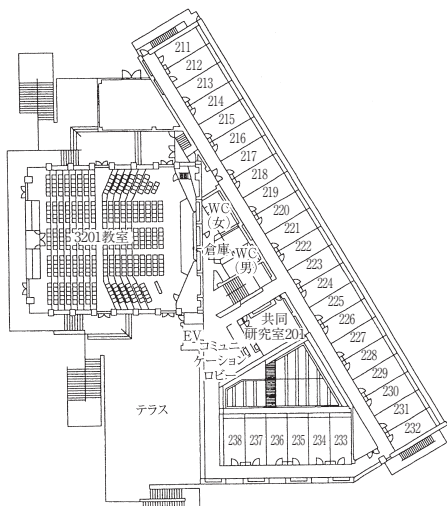
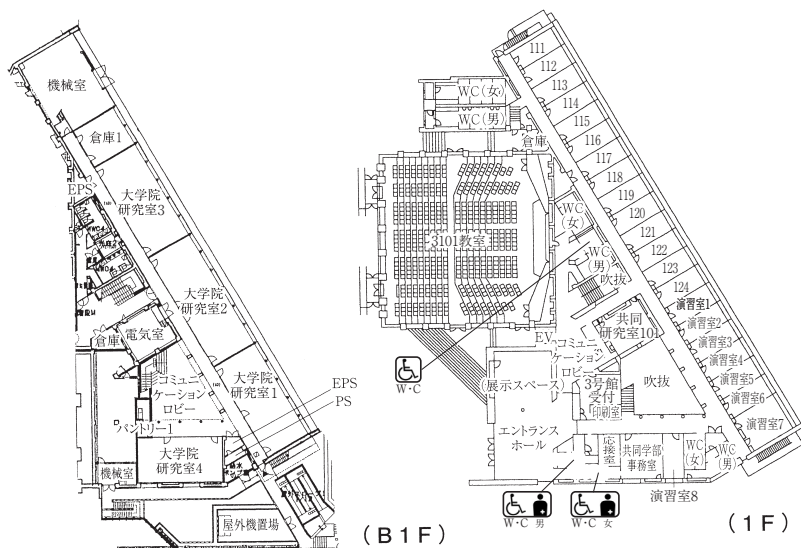
②6号館3階から屋外通路を渡る。

2号館3階(2302～2313教室)に行くには…2号館南エレベーターで3階へ上がる。

2号館3階(2320～2324教室)に行くには…2号館北エレベーターで3階へ上がる。

※2314～2319教室は現在車いすでは行けません。

♿印：車いす用トイレ ♿印：オストメイト用の設備を備えています



(2F)

バリアフリーガイド[3号館]

3号館教員研究室(2階・3階・4階)へ行くには…3号館1階エントランスホール北側の自動ドアから入館し、屋内エレベーターで上がる。

3号館B1階へ行くには…3号館1階屋内エレベーターでB1階へ下る。

※3201教室は、車いすで入室するための別途手続が必要ですので、教学センターカウンターで相談してください。

3号館

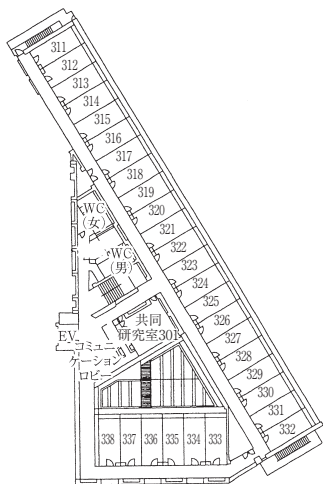
3F・4F



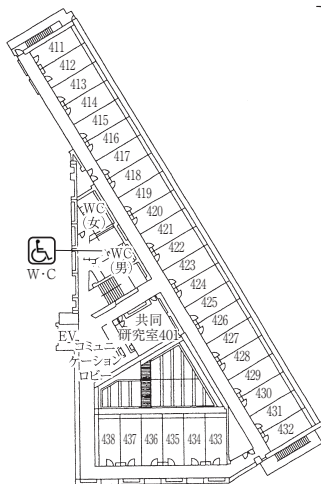
印：車いす用トイレ



印：オストメイト用の設備を備えています



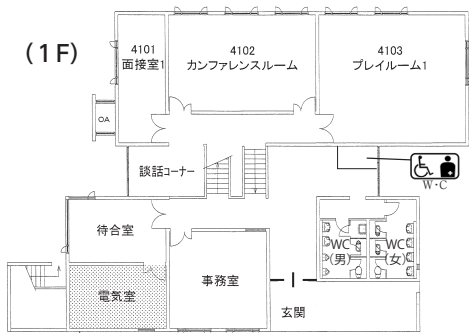
(3 F)



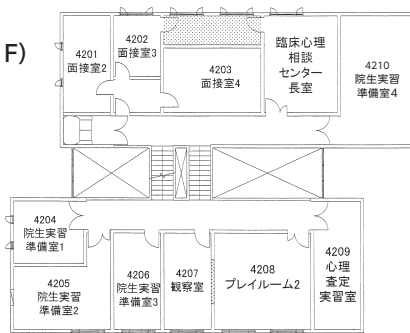
(4 F)

臨床心理相談センター

(1F)



(2F)



バリアフリーガイド[臨床心理相談センター]

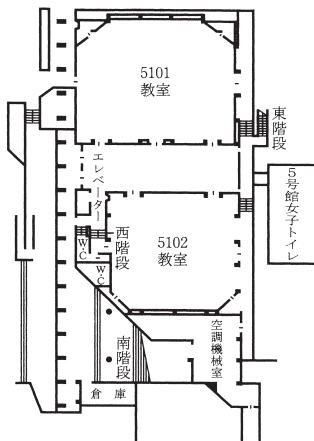
※臨床心理相談センター2階は車いすの場合、昇降装置を利用して階段を上がります。職員に申し出てください。

♥印：自動体外式除細動器（AED）

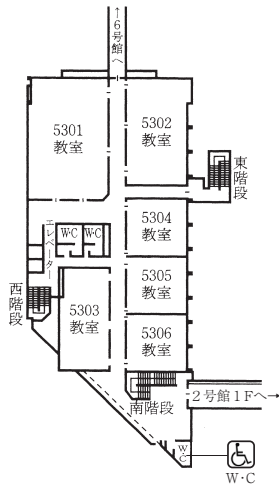
♿印：車いす用トイレ



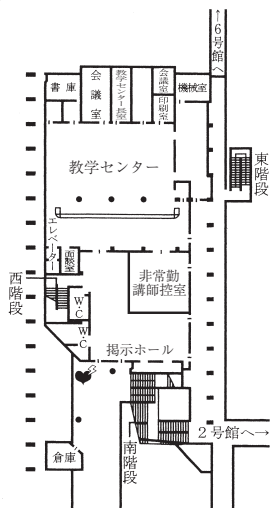
(1F)



(3F)



(2F)



(4F)



バリアフリーガイド[5号館]



5号館2階へ行くには…①5号館エレベーターで2階へ上がる。②6号館2階東側から出て屋外通路を渡る。

5号館3階へ行くには…①5号館エレベーターで3階へ上がる。②6号館3階南側から出て屋外通路を渡る。

③2号館1階生協グッズストア前から連絡通路を渡る。

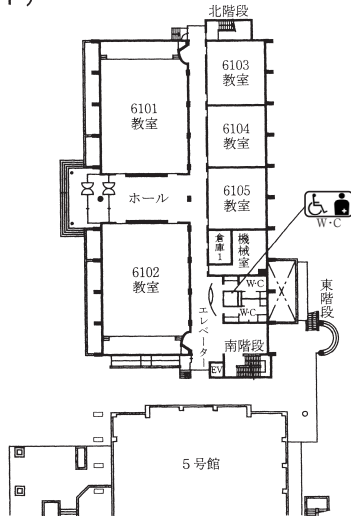
5号館4階へ行くには…①5号館エレベーターで4階へ上がる。②2号館2階(2202教室前)から屋外通路を渡る。

6号館

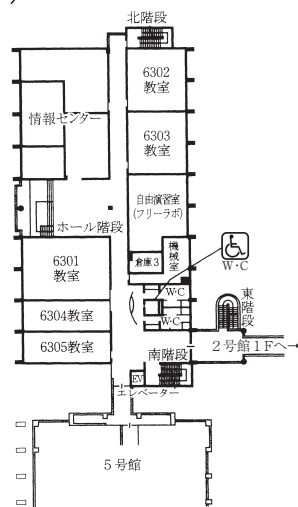
印：オストメイト用の設備を備えています
印：車いす用トイレ



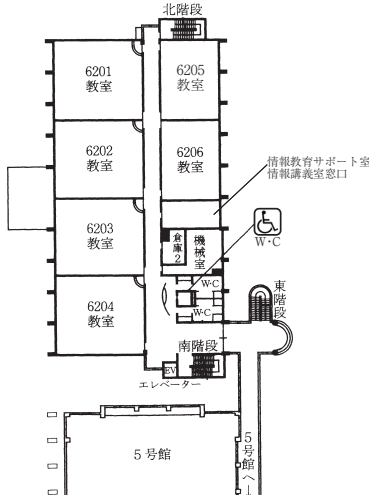
(1F)



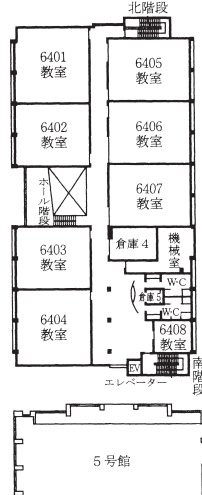
(3F)



(2F)

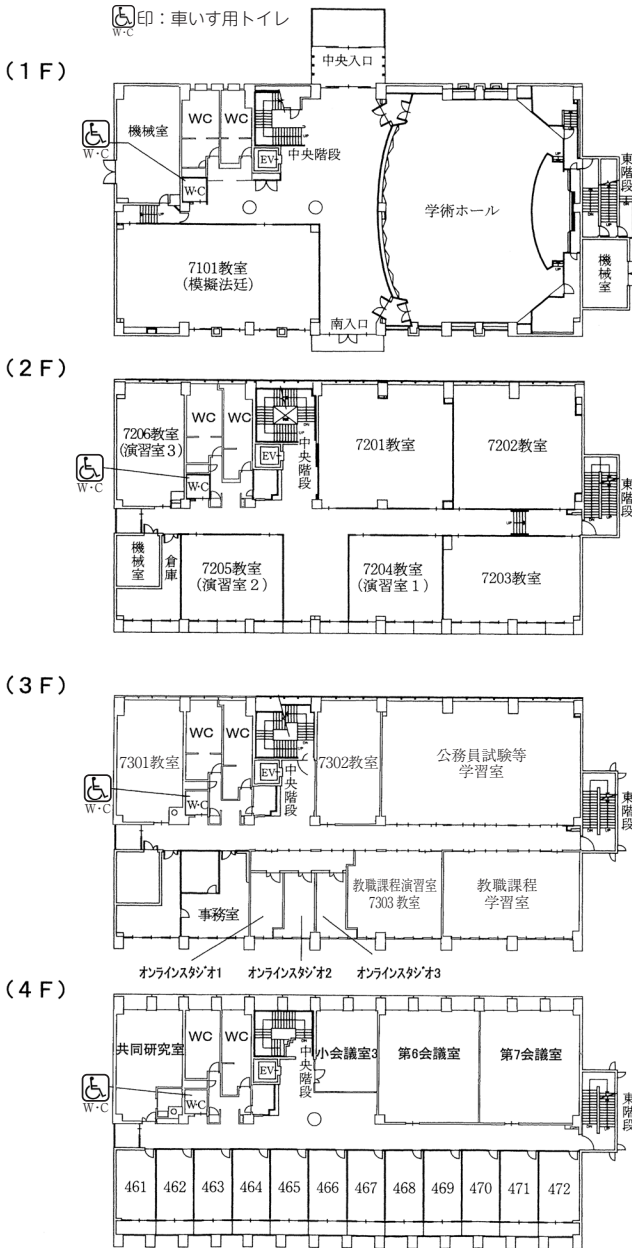


(4F)



バリアフリーガイド[6号館]

- 6号館2階へ行くには…①6号館エレベーターで2階へ上がる。②5号館2階東側(教学センター・掲示板)から出て屋外通路を渡る。
- 6号館3階へ行くには…①6号館エレベーターで3階へ上がる。②5号館3階北側(5301・5302教室側)から出て屋外通路を渡る。③レンガゾーン・2号館1階(学生ラウンジ付近)から屋外通路を渡る。
- 6号館4階へ行くには…①6号館エレベーターで4階へ上がる。



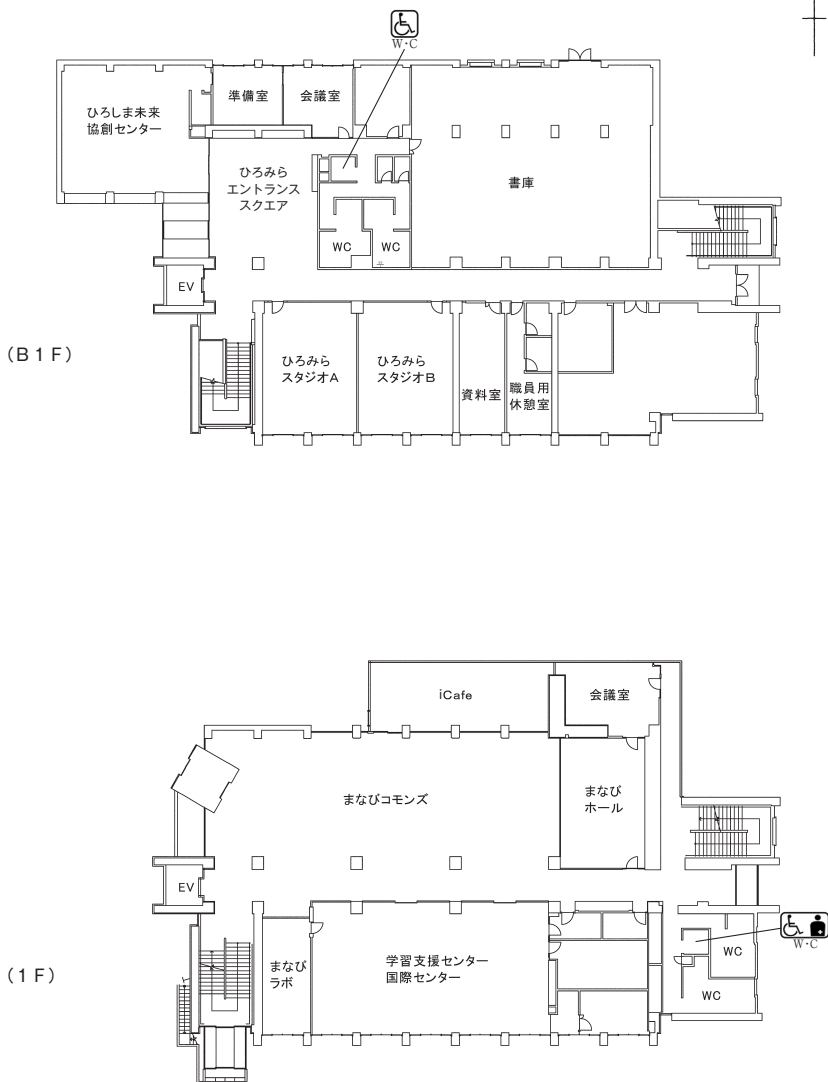
バリアフリーガイド[7号館]

7号館2階・3階・4階へ行くには…7号館エレベーターで2階・3階・4階へ上がる。

※7号館は法務研修生の利用以外、土日祝日は終日閉館しています。

協創館 (8号館)

♿印：車いす用トイレ ♿印：オストメイト用の設備を備えています

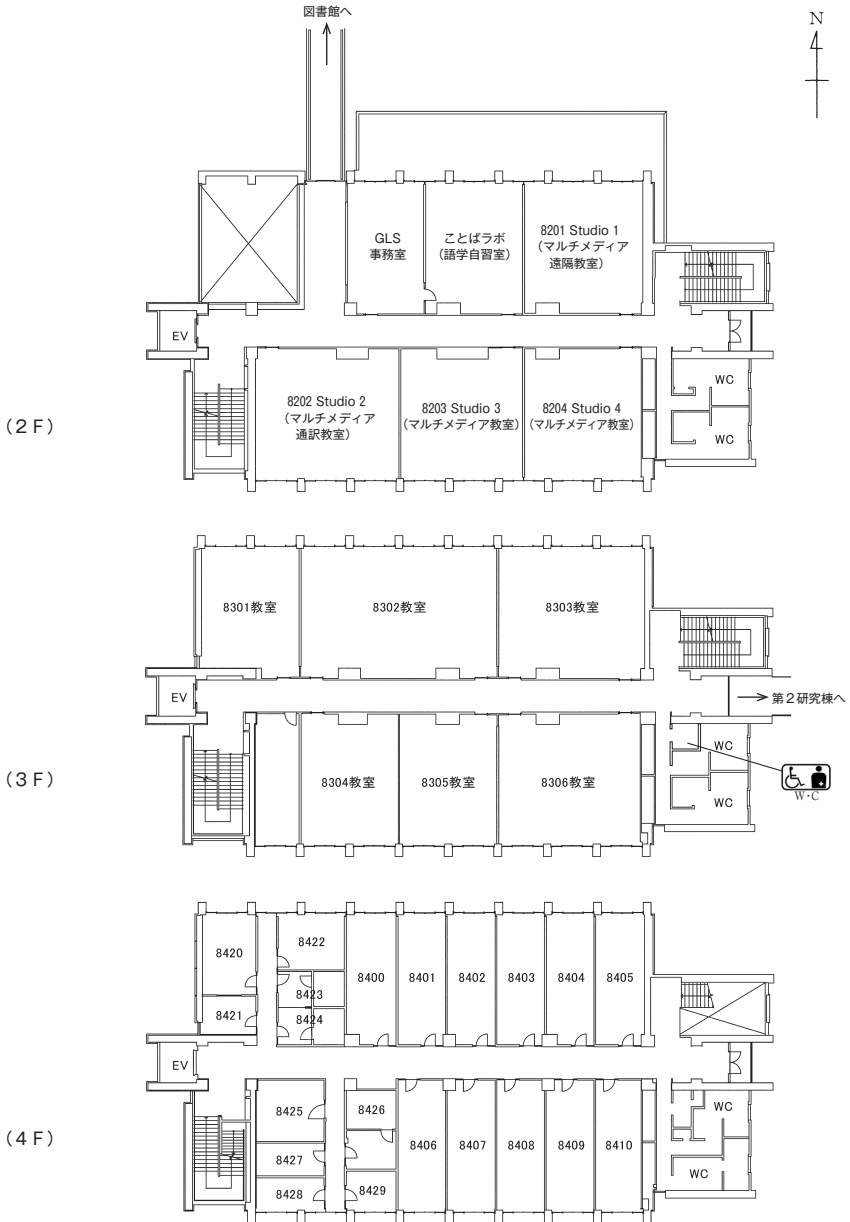


バリアフリーガイド[協創館(8号館)]

協創館B1階へ行くには…①本館ロータリーから歩道をのぼり、正面入口から入る。②5号館3階から生協ブックストア前を抜けて協創館1階からエレベーターでB1階へ下る。③6号館3階東側から2号館1階を通りレンガゾーンを抜けて協創館1階からエレベーターでB1階へ下る。

協創館1階へ行くには…①5号館3階から生協ブックストアを抜ける。

②6号館3階東側から2号館1階を通り、レンガゾーンを抜ける。



バリアフリーガイド[協創館(8号館)]

協創館2階へ行くには…①協創館エレベーターで2階へ上がる。

②図書館西エレベーターで2階へ上がり、南側屋外通路を渡る。

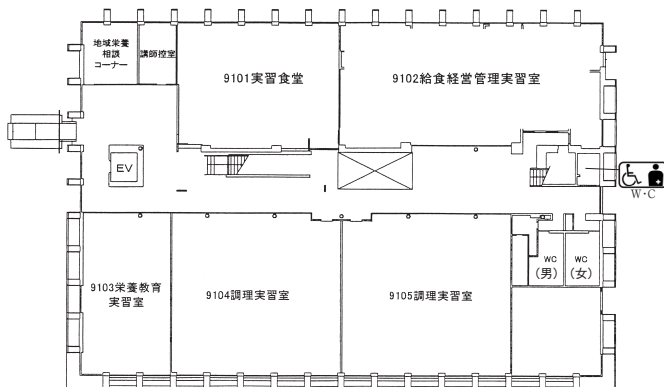
協創館3階・4階へ行くには…協創館エレベーターで3・4階へ上がる。

9号館

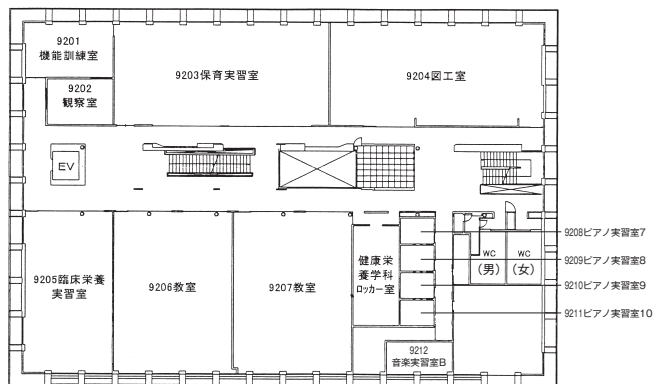
♿印：車いす用トイレ ♿印：オストメイト用の設備を備えています



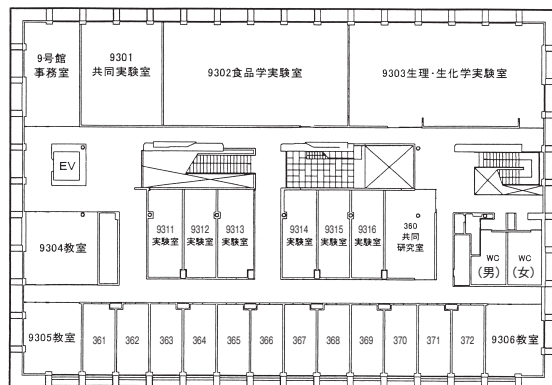
(1 F)



(2 F)



(3 F)

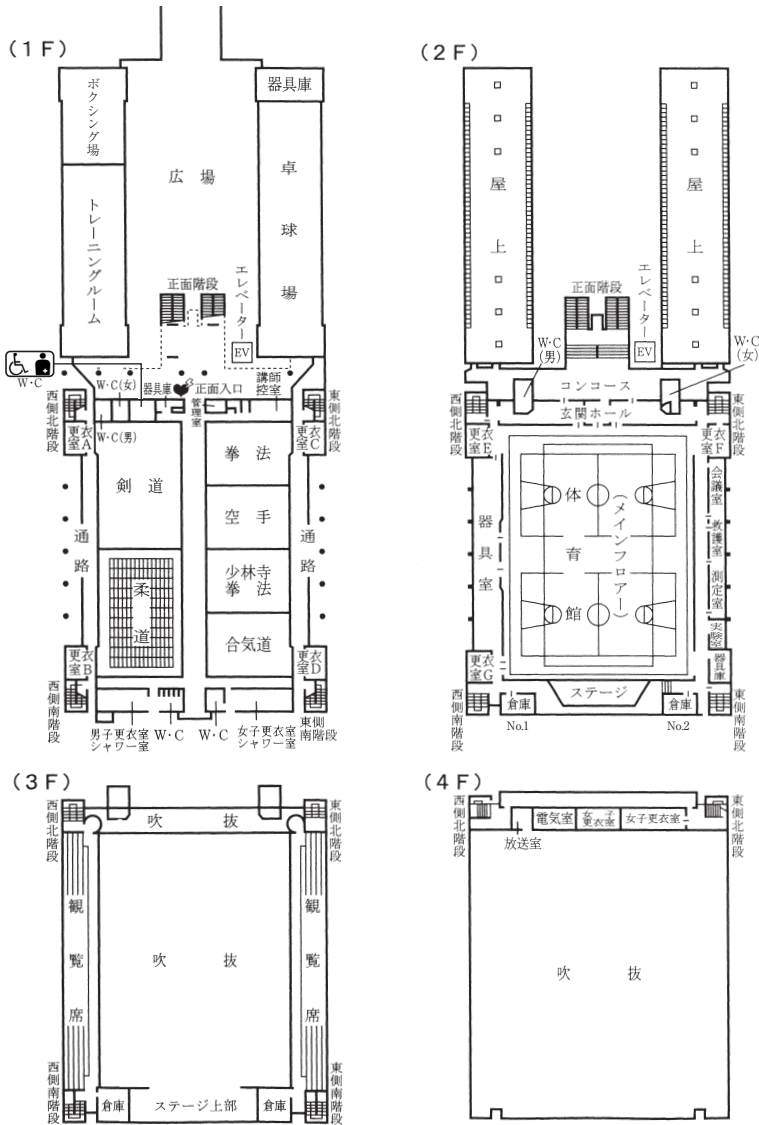


バリアフリーガイド[9号館]

9号館1階へ行くには…学生センター前から食堂棟エレベーターで2階に上がり、アルカディア前・修大フォーラム1階ロビー・音楽実習棟前を抜ける。

9号館2階、3階へ行くには…9号館エレベーターで2階、3階に上がる。

♥印：自動体外式除細動器（AED）
♿印：車いす用トイレ
♿印：オストメイト用の設備を備えています



バリアフリーガイド[体育館]

体育館1階へ行くには…①レンガゾーンから学生センター前スロープを下り、本館エレベーター1階へ移動し、7号館前を通り体育館へ。②レンガゾーンから2号館1階を通り5号館3階エレベーターで2階へ下り、教学センター掲示板を抜け7号館前を通り体育館へ。

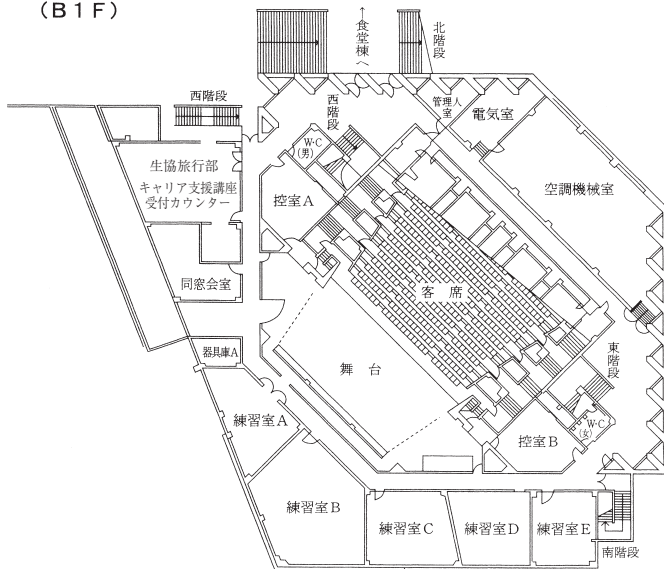
体育館2階へ行くには…体育館エレベーターで2階へ上がる。

※体育館3階・4階には車いすでは行けません。

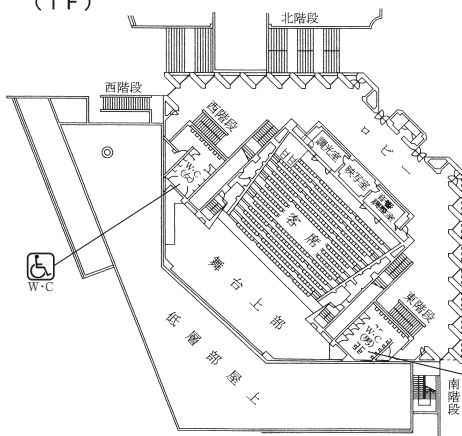
♿印：車いす用トイレ



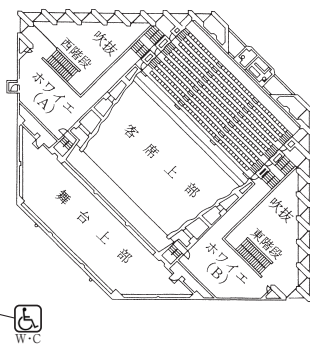
(B1F)



(1F)



(2F)



バリアフリーガイド[修大講堂]

修大講堂 B 1 階(生協旅行部・キャリア支援講座受付カウンター)へ行くには

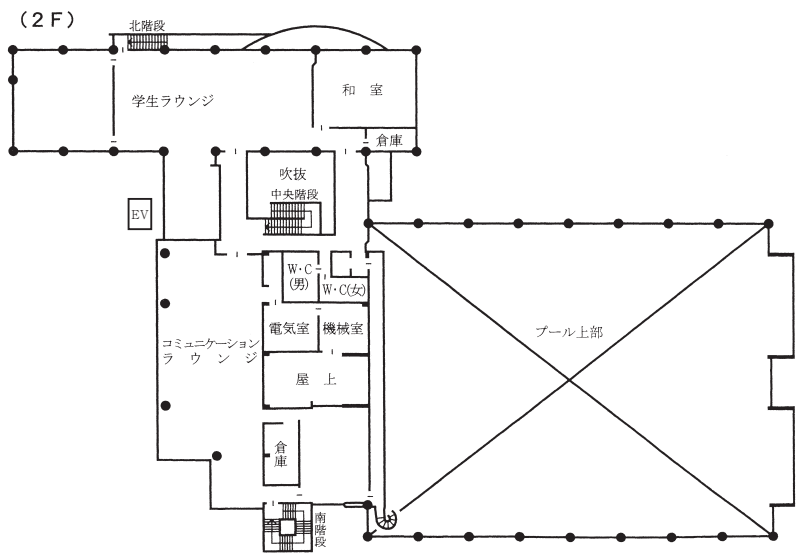
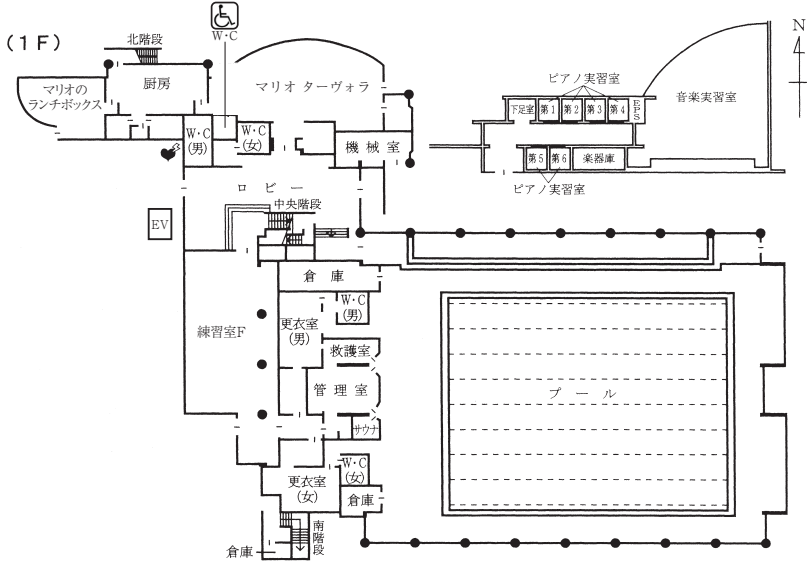
…学生センター前から食堂棟エレベーターで 1 階へ上がり、連絡通路、フォレスト、学生会本部を抜ける。

修大講堂 1 階(客席)へ行くには

…学生センター前から食堂棟エレベーターで 2 階へ上がり、連絡通路、食堂棟、修大フォーラム前を抜ける。

※修大講堂 2 階には車いすでは行けません。

♥印：自動体外式除細動器（AED）
♿印：車いす用トイレ



バリアフリーガイド[修大フォーラム・音楽実習棟]

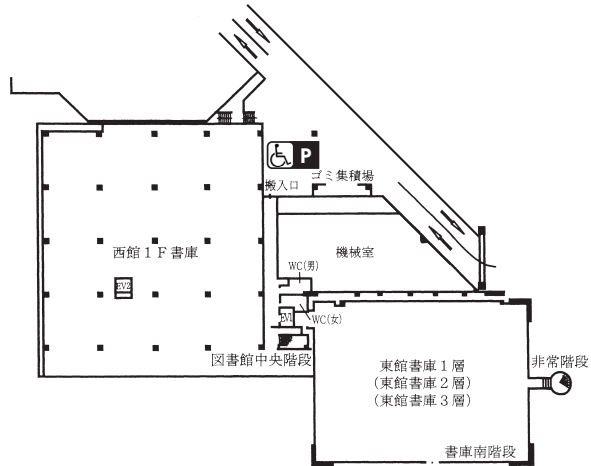
修大フォーラム1階(マリオターヴォラ・マリオのランチボックス・プール)へ行くには
 …学生センター前から食堂棟エレベーターで2階へ上がり、アルカディア前を抜ける。
 修大フォーラム2階へ行くには…修大フォーラム屋外エレベーターで2階へ。
 音楽実習棟へ行くには…修大フォーラム1階ロビーを抜ける。

- 広島修道大学について
- 学生生活基本
- 制度・手続ガイド
- 就職支援
- 学友会
- 大学院
- 後援会・同窓会
- 施設・設備
- 広島修道大学 局別連絡先一覧

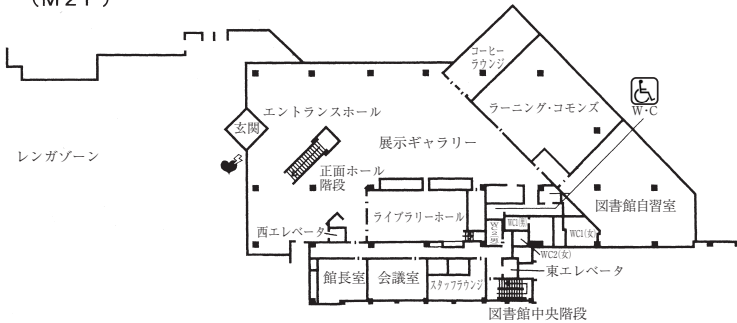
♥印：自動体外式除細動器（AED）
 ♿印：車いす用トイレ



(1 F)



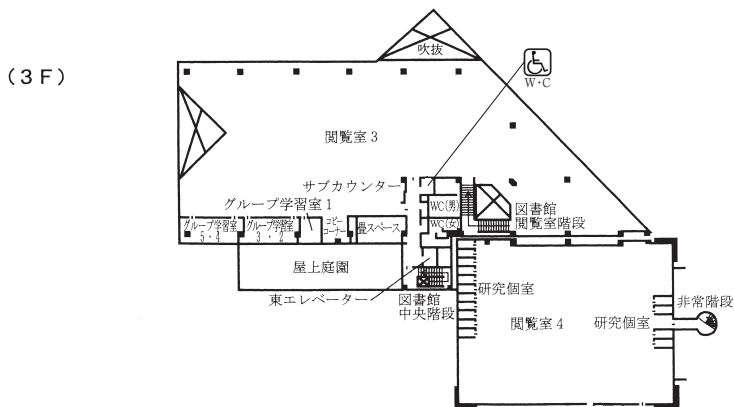
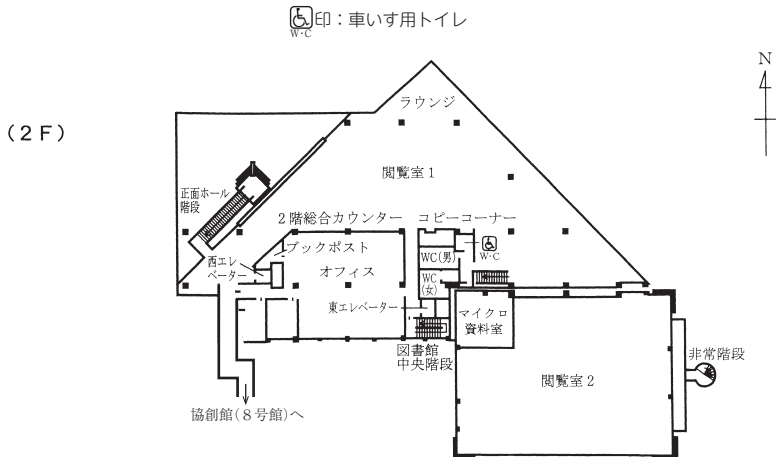
(M 2 F)



バリアフリーガイド[図書館]

図書館M2階(入口・図書館自習室)へ行くには

- …①本館 1階エレベーターで2階へ上がり、スロープをのぼり学生センター入口、レンガゾーンを抜ける。
- ②5号館 1階エレベーターで3階へ上がり、2号館連絡通路から生協ブックストア前を抜ける。
- ③6号館 1階エレベーターで3階へ上がり、2号館連絡通路を渡り、レンガゾーンを抜ける。

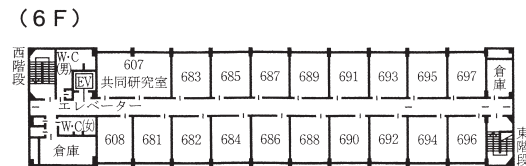
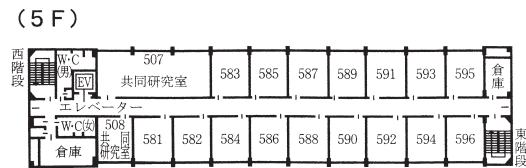
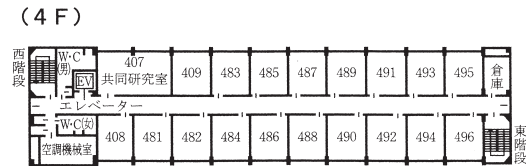
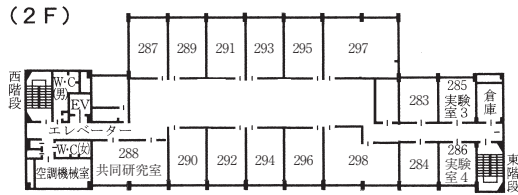
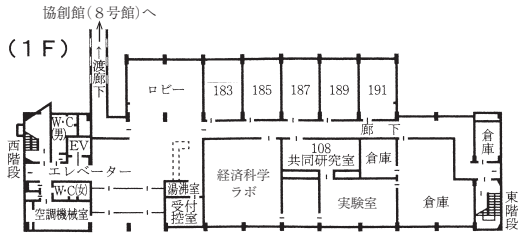


バリアフリーガイド[図書館]

図書館2階(入退館ゲート)へ行くには…①図書館M2階西エレベーターで2階へ上がる。

②協創館B1階エレベーターから2階へ上がり、図書館連絡通路を渡る。

第2研究棟

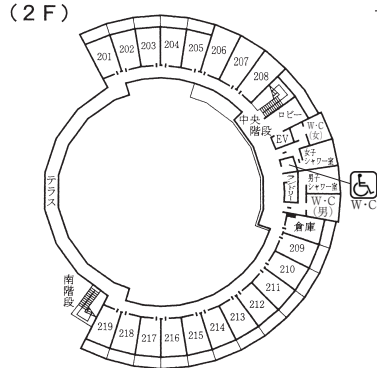
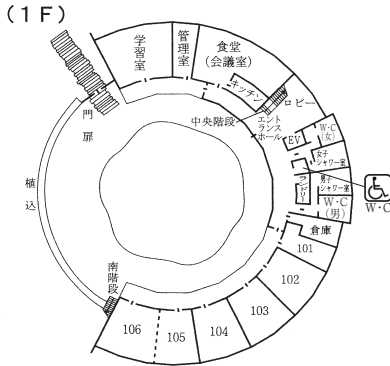


バリアフリーガイド[第2研究棟]

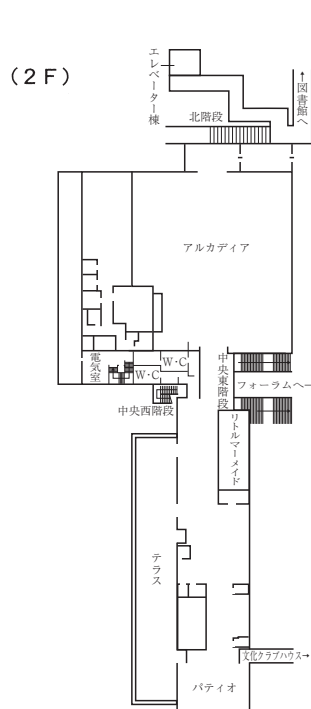
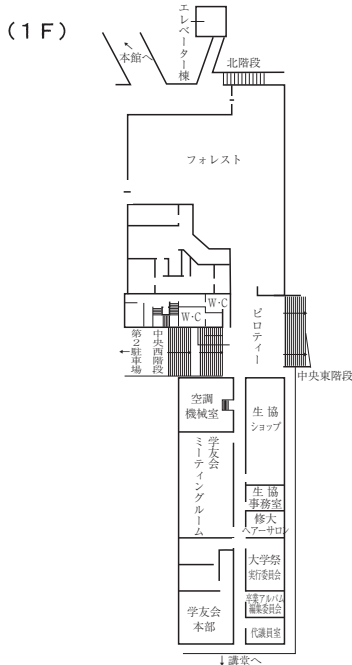
第2研究棟教員研究室へ行くには…協創館3階東側通路から渡り廊下を抜けて、第2研究棟エレベーターを使用する。

セミナーハウス

W.C印：車いす用トイレ



食堂棟



バリアフリーガイド[セミナーハウス・食堂棟]

セミナーハウスへ行くには…協創館3階東側通路から渡り廊下を抜け、第2研究棟を出て左手へ上る。

食堂棟1階(フォレスト・生協ショップ・修大ヘアーサロン・学友会本部)へ行くには

…学生センター前から食堂棟エレベーターで1階へのぼり、連絡通路を渡る。

食堂棟2階(アルカディア・リトルマーメイド・パティオ)へ行くには

…学生センター前から食堂棟エレベーターで2階へのぼり、連絡通路を渡る。

広島修道大学について

シンボルマーク



広島修道大学

広島修道大学の「修道」という名は、中国の古典の一つ「中庸」の一節「天命之謂性 率性之謂道 修道之謂教」に由来します。この言葉は「人間にはそれぞれの天性がある。天性を伸ばすのが人間の道である。その道をしっかりとしたものにするのが教育である。」という意味に解されます。

修大のシンボルマークは、「修道」の「道」という字をもとにデザインされました。時により、また人により、あるいは角度によって、このシンボルマークはさまざまなものをイメージさせます。例えば、「宇宙」「日本」「人」「瀬戸内海」…。そして、そのさまざまなものが最終的に一つのゴールに向かって進んで行く、「道」に見えてくることでしょう。

コンセプトは、「道」。「道」とは人類が歩いてきた道、また未来へと続く道です。「道」を修める学府、広島修道大学がこれからめざし歩いていく「道」をシンボルマークは表現します。

(デザイン: 村中 恒彦)



学園・大学の歩んできた道

修道学園は、古く江戸時代の浅野藩校「講学所（1725(享保10)年創始）」に淵源を有し、長い伝統をもつ由緒ある学園です。明治維新以降、修道館、浅野学校、修道学校とその名称を変えながら、1905(明治38)年、私立修道中学校として近代学校の体裁を整えました。1947(昭和22)年の学制改革により、新制中学校を併設し、翌年旧制中学校を転換して、新制高等学校を設置しました。

加えて、2015(平成27)年には鈴峯学園と合併をしました。

大学としての歴史は、1952(昭和27)年修道短期大学(商科第二部)の開学に端を発しています。1956(昭和31)年、第二部に加えて第一部を開設し、本学発展の基礎を築きました。そして1960(昭和35)年、広島商科大学(商学部商業学科、4年制昼間)を広島市西区観音新町に開設し、多様な教育機関を擁する、現在の修道学園を形成しました。

1963(昭和38)年、経済状況の変化と社会の要請に応えるため、教授陣容を強化し諸施設を整備して、経営学科を設置し、さらに1969(昭和44)年には、経済・経営の計数管理ならびに情報処理の理論と技術を教育・研究する目的で管理科学科を開設しました。

1973(昭和48)年、人間関係学科・英語英文学科からなる全国でもユニークな学部、人文学部を新設し、それにともない広島修道大学と名称を変更しました。1974(昭和49)年には、自然環境に恵まれた現キャンパスへの総合移転を果たし、以来、教育・研究施設を充実させてきています。

1976(昭和51)年、中国・四国地方の国公私立大学を通じて初めての法学部法律学科を新設し、1990(平成2)年、西日本初の国際政治学科を法学部に増設しました。1997(平成9)年従来の商学部(商業学科・経営学科・管理科学科)の改組・転換を行い、管理科学科の学生募集を停止し、我が国初の経済科学部(現代経済学科・経済情報学科)の開設および商業学科の国

際商学科への名称変更を実施しました。さらに2002(平成14)年には、人間環境学部(人間環境学科)を新設しました。2007(平成19)年には、商学部の国際商学科の名称変更を行い、商学部を商学科と経営学科の2学科に改めました。2016(平成28)年に人文学部教育学科を、2017(平成29)年に健康科学部心理学科・健康栄養学科を開設。引き続き2018(平成30)年、国際コミュニティ学部国際政治学科・地域行政学科を新設し、2024(令和5)年に人文学部社会学科を開設しました。

大学院については、1971(昭和46)年大学院商学研究科修士課程、1973(昭和48)年同博士課程、1978(昭和53)年人文科学研究科修士課程、1981(昭和56)年同博士課程および法学研究科修士課程を設置しました。1994(平成6)年には、法学研究科に国際政治学専攻修士課程を増設し、2001(平成13)年経済科学研究科修士課程、2003(平成15)年同博士課程を設置しました。また、2004(平成16)年から2017(平成29)年まで、中四国の私立大学として唯一の法務研究科(法科大学院)を擁していました。

本学は、在学生約6,000名、7学部・4研究科を擁する総合大学として、西日本に確固たる地位を築き、さらに発展を続けています。



ながこと
浅野長勲公の像

維新変革の期、浅野学校を興し、生涯を修道学園の発展、郷土人材の育成にかけた。

法人組織と運営

本学は学校法人修道学園が設置する大学であり、この法人は広島修道大学、修道高等学校、広島修道大学ひろしま協創高等学校、修道中学校および広島修道大学ひろしま協創中学校を設置しています。

法人の運営については、学校法人修道学園寄附行為に規定されており、法人運営の中枢機関として理事会があります。理事会はこの法人の業務を決定し、その責に任ずるものであって、理事長を含めて、31人の理事をもって組織されています。理事会の下には、法人の基本的な運営方針、事業計画その他重要事項を審議し、あるいは理事会から付託された事項を決定する機関として、常務理事会を設置しています。常務理事会は理事長を含めて16人の理事をもって組織されています。

また、予算、決算、重要な資産の処分、重要施設の設置および廃止、寄附行為の変更等その他この法人の運営に関する重要事項について議決・諮問する機関として、評議員会があります。これは、教職員、卒業生、学識経験者および在学生の保証人からそれぞれ選任された計63人の評議員をもって組織されています。

さらに、この法人の業務および財産の状況を監査するために、監事を2人または3人置くこととしています。

なお、法人の財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業計画、事業報告書、役員等名簿、監査報告書および役員に対する報酬等の支給基準については、学園のホームページ上で情報公開を行っています。

● 法人事務室(本館4階)

- 文部科学省への学部学科等の新設増設等申請認可業務に関すること。
- 学校法人修道学園理事会、評議員会、常務理事会に関すること。
- 学校法人修道学園役員、資産等の法務局登記および文部科学省届出に関すること。
- 学校法人修道学園財産目録等書類の閲覧に関すること。
- その他学校法人修道学園に関すること。

● 監査室(本館3階)

- 業務監査、財務監査、システム監査等の内部監査に関すること。
- 公益通報に関すること。

<連絡先>

TEL 082-830-1977 (直通)

FAX 082-830-1978

E-mail kansa@js.shudo-u.ac.jp

教育・研究組織

大学の教育・研究に関する運営は学部および研究科がそれぞれ独立し、かつ有機的に密接な関連をもった形でなされます。学部においては、各学部所属の専任教員による学部教授会、研究科においては、研究科委員会によってそれぞれ運営されています。また、大学における重要事項を審議するために大学評議会があります。

また、学生のための教育課程、指導助育等については学部教授会、研究科委員会、教務委員会・学生委員会等が、キャリア形成支援についてはキャリア教育運営委員会、就職支援については就職支援委員会が所管しています。

なお、学生生活については学生センター、履修・成績関係については教学センター、キャリア形成や就職についてはキャリアセンターが置かれ、学生のみなさんとの窓口となっております。

事務組織

教育・研究組織のほかに、全学的業務については事務局、分担業務については各センター・課があります。学生生活の上では、これら事務組織についてのひとつおりの知識が必要です。

● 学生センター

◆ 学生課〔本館2階〕

学生生活を送る上で、最も関係が深い部局で、学生生活に関する相談に応じます。学生係、厚生係があります。

〔学生係〕

- ・学内施設利用、駐車・駐輪場利用、物品貸出等の手続
- ・仮学生証発行（試験時のみ対応）
- ・学生記録に関すること
- ・学生会、課外活動助成、各種団体に関すること
- ・合宿・遠征・旅行届等の手続に関すること
- ・病気・負傷や障がい等のために修学上の配慮を希望するとき
- ・その他学生生活一般に関すること

〔厚生係〕

- ・奨学金に関すること
- ・障がい学生支援に関すること
- ・忘れ物、落とし物関係
- ・弔慰金、災害見舞金等に関すること
- ・学生教育研究災害傷害保険（学研災）に関すること 他

◆ 保健室〔本館1階〕

- ・けがや病気をして、応急処置や休養が必要なとき
- ・健康管理の為の測定・検査（身長・体重・体組成・血圧・視力・アルコールパッチテスト等）
- ・健康診断に関すること
- ・学生災害傷害医療費等給付に関すること
- ・医師・管理栄養士の相談を受けたいとき
- ・感染症に関すること
- ・禁煙に関すること
- ・食生活に関すること
- ・生理に関すること
- ・裁縫道具や、アイロンが必要なとき
- ・AEDの貸出

◆ 学生相談室〔本館1階〕

学生生活を充実させたいのに、迷ったり、悩んだり、不安を感じたり…こんなときには相談相手として気軽に学生相談室を利用してください。

- ・身近に適当な相談相手が見つからない
- ・誰かに話を聞いてもらいたい
- ・カウンセリングを受けたい

● 教学センター〔5号館2階〕

教学センターでは、カリキュラム、授業、履修登録、試験・成績、身分異動、単位互換制度、教職課程など学生に関係深い事柄を扱っています。

● 情報センター〔6号館2～4階〕

教育・研究・事務に関する情報施設、設備並びにデータの利用体制を充実させ、その効率を向上させることを目的とし、学内外における情報の有効利用のため、必要に応じて情報ネットワークの整備・充実を図ります。

- ・情報に関する教育および研究支援に関すること
- ・本学の情報施設・設備並びにデータの有効利用の推進に関すること
- ・学内外との情報送受の支援に関すること
- ・事務電算化等事務開発の推進および支援に関すること
- ・事務開発業務にかかわる資料作成および提供に関すること
- ・その他情報センター一般に関すること

● キャリアセンター〔本館2階〕

就職支援とキャリア形成支援に関わる業務を扱っています。

- 就職支援に関わるガイダンス・セミナー等の企画・立案および実施
- 書類添削や面接対策
- 求人受付および就職先の斡旋
- 卒業後の進路に関する相談
- キャリア形成支援に関わる各種取り組み
- 企業、地方自治体、各種団体等との連絡・調整
- キャリア支援講座や公務員試験対策講座
- 公務員試験等学習室の運営
- 資格取得学生表彰や資格取得スカラシップ

● 図書館

学生の学習、教員の教育・研究活動の支援を目的として、図書をはじめとする各種資料を収集し、利用に供するまでのすべての業務を取り扱っています。

- 図書、雑誌、視聴覚資料および新聞の閲覧、図書の貸出および返却に関すること
- 図書・資料の購入、整理および保管に関すること
- レファレンス(参考調査)に関すること
- 学術文献資料の複写に関すること
- 利用者教育に関すること
- 相互協力による他大学図書館等の利用に関すること
- ライブラリーホール利用に関すること
- ラーニング・コモンズに関すること
- その他図書館事務一般に関すること



図書館

● ひろしま未来協創センター(協創館地下1階)

研究支援、地域連携、生涯学習事業、ボランティア活動の支援を主な業務として行っています。

◆研究支援

- 研究費助成や外部資金獲得に関すること
- 図書・論集等の刊行に関すること
- 学術講演会の開催に関すること

◆社会貢献

<地域連携>

- 地域つながるプロジェクト・地域つながるスタートアッププロジェクトに関すること
- ひろみら地域協創スタジオの運営に関すること
- 地域社会・他機関との交流・連携に関すること
- 産学官連携に関すること
- ひろみらシンクタンクの運営に関すること
- 中学生キャンパス見学会に関すること

<生涯学習事業>

- 公開講座の開講に関すること
- エクステンション講座の開講に関すること
- リカレント講座の開講に関すること

<ボランティア活動の支援>

- ボランティア活動に関すること



協創館(8号館)

事務局〔本館3階〕

◆総務課

- ・来客の受付、代表電話、郵便に関すること
- ・文書の受信に関すること
- ・入学式・学位授与式に関すること
- ・個人情報の保護に関すること
- ・寄附に関すること
- ・後援会、同窓会に関すること
- ・その他総務一般に関すること

◆人事課

- ・人事および給与、福利厚生、教職員の研修、ハラスメントの防止に関すること
- ・その他人事一般に関すること

◆財務課

- ・予算、財政計画、補助金に関すること
- ・学内施設・設備の増設、保守・維持管理、営繕に関すること
- ・学内の省エネ、環境整備、清掃、警備および災害対策に関すること
- ・その他、財務一般に関すること

◆経理課

学費は、期日までに金融機関から振込んでください。また、学費の延納に関する手続も行っていますので、早急に経理課へ相談してください。

駐車場および駐輪場利用料、資格課程実習料（教育実習、社会教育実習、幼稚園・小学校教職課程実習、保育士課程実習、保育実習）等については、広島修道大学生生活協同組合の窓口で支払ってください。資格課程実習料は教育学科の学生は必要ありません。

セミナーハウス利用料の支払いは経理課窓口にて受け付けています。

- ・決算、財産目録に関すること
- ・諸納付金、寄付金の収納および現金の出納に関すること

- ・資金計画に関すること
- ・その他経理一般に関すること

学長室〔本館4階〕

◆総合企画課

主に下記の業務を行っています。

- ・企画（基本的計画の企画立案）に関すること
- ・広報に関すること
- ・自己点検・評価（IR・認証評価等）に関すること
- ・秘書業務

特に広報業務では、「大学案内」、広報誌「TRUTH」、WEBサイトの制作・運営等を行っています。また、これらの取材・撮影等の広報活動を学生が広報スタッフや中国新聞キャンパスリポーターとして協力しています。学生広報スタッフや中国新聞キャンパスリポーターに興味のある方は、お気軽にご連絡ください。

また、校章やシンボルマーク、スポーツロゴの使用については、総合企画課までご相談ください。

<お問い合わせ先>

TEL:082-830-1102

E-mail:kouhou@js.shudo-u.ac.jp(広報関係)

kikaku@js.shudo-u.ac.jp(校章などの使用)

入学センター〔本館M3階〕

学生募集および入学試験全般を行っています。主な学生募集活動は次のとおりです。

- ・オープンキャンパス
- ・入試直前対策講座
- ・入試説明会
- ・キャンパス見学
- ・高校訪問
- ・出張講義
- ・高校生対象入試相談会 他

各種イベントや入試実施においては、学生スタッフ(Shuddy's)と協力して実施しています。

国際センター(協創館1階)

外国の大学、研究機関等との国際交流活動を推進し、国際化時代にふさわしい教育・研究の向上と発展を目指して、以下の業務を行っています。

- ・国際交流に係る企画・立案および実施に関すること
- ・外国の大学、研究機関等との交流協定の締結および交流推進に関すること
- ・教職員の国際交流の推進に関すること
- ・地域社会の国際化への貢献に関すること
- ・各種留学プログラム等に関すること
- ・日本語および日本文化等の知識修得を目的とするセミナーを実施すること
- ・インターナショナルハウスの運営に関すること
- ・日本語、日本事情等留学生のためのカリキュラムの編成、運営等に関すること
- ・留学する学生のための事前事後指導、多文化社会・国際理解等の推進等留学支援教育に関すること
- ・留学生に対する修学上および生活上の支援活動ならびに地域交流活動に関すること
- ・留学生と在学生の共修等によるグローバルキャンパス化に関すること

学習支援センター(協創館1階)

学習支援センターは、「学生一人ひとりの学びをサポート」をモットーに、皆さんの学びに関する相談に応じています。ノートの取り方やレポートの書き方、定期試験やTOEIC対策等について学習アドバイザーと対面だけでなくZoomやメールでも相談することができます。その他にも、各種ワークショップ、スタディグループなど、学生の皆さんが気軽に参加できる行事を多数行っていますので、是非参加してみてください。

また、学習支援センター前のまなびコモンズは、上記の活動はもちろん個人での勉強、ゼミ、クラス、その他グループでの学習活動等で利用されています。隣接するまなびラボにはパソコン9台とプリンター1台を常設しており、開室時間中利用可能です。

その他にも学習支援センターでは、以下の業務を行っています。

- ・学習支援プログラムの実施および学習相談に関すること
- ・入学予定者の入学準備学習プログラムの実施に関すること
- ・教育方法の企画・開発に係る支援・研究に関すること



協創館1階

学習支援センター利用時間

授業期

開室時間:月～金 8:45～18:00

学習相談:月～木 12:30～17:30

長期休暇時

開室時間:月～金 8:45～16:45

学習相談:月～木 12:30～16:30

※学習相談は1回約30分

(電話・メールでも予約できます)

学生生活基本

- | | |
|----|--|
| 32 | こんなときはここへ |
| 34 | 学生証と学籍番号について |
| 36 | alphaアカウントについて |
| 37 | 学費の納入と身分異動 |
| 38 | チューター |
| 39 | 掲示とガイダンスについて |
| 40 | 学生呼び出しおよび問い合わせ、正門と幸神社口の夜間閉鎖
ごみ分別ルール |
| 41 | 禁煙について、保健室 |
| 44 | ケガや病気に備えて |
| 45 | 障がい学生支援 |
| 46 | 忘れ物・落とし物 |
| 47 | 生活上の諸注意 |
| 49 | ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン |
| 50 | 学生相談室 |

こんなときはここへ

大学は、卒業後社会へ出る準備のために、「まず自分で考え、判断し、行動すること」を学ぶところです。しかし、大学生活を過ごす中で、困ったことや、どこに行けばいいか迷うことも多くあると思います。そんなときのために、一覧を作成しました。

事務取扱時間

<p>右記以外の窓口</p> <p>月～金 8:45～16:45 (事務停止 11:15～12:15) 変更のあるときは、その都度掲示します。</p>	<p>図書館</p> <p>月～金 8:45～20:30 土曜日・日曜日 10:00～16:00</p> <p>ただし、レファレンスおよび相互利用は、月～金の8:45～16:45のみとします。</p> <p>休暇時 月～金 9:15～16:30</p> <p>変更があるときには、その都度掲示します。 最新の情報は図書館ホームページ開館カレンダーをご覧ください。</p>	<p>自由演習室 (6号館3階) (フリーラボ)</p> <p>月～金 9:00～20:20 開室カレンダーで確認してください。</p> <p>休暇時 月～金 9:00～16:20</p> <p>変更があるときには、その都度掲示します。</p>
--	--	---

★学習支援センターの利用時間については、P30を参照してください。

★学生会の業務時間については、P73を参照してください。

	こ ん な と き	こ こ へ	参照頁	
学 修 関 係	授業・履修に関すること	教学センター	『学修マニュアル』、『学修ガイドブック』、『教職課程・保育士課程・社会教育主事課程ガイドブック』を参照してください。	
	定期試験をやむを得ない事情により欠席したとき			
	授業をやむを得ない事情により欠席したとき			
	公認欠席に関すること			
	出席調査に関すること			
	台風や交通ストライキのとき			
	教職課程・資格課程に関すること			
	留学で修得した単位の認定に関すること			
	単位互換制度に関すること			
	alphaアカウントについて			情報センター
こ と	留学(語学留学を含む)に関すること、その他海外で活動するための情報がほしいとき	国際センター	30	
	ゼミ・演習で合宿・遠征をしたいとき	学生センター	57	
	大学での勉強のコツを知りたい	学習支援センター	30	
	プレゼンの方法やレジュメの作り方を知りたい			
	レポートの書き方を知りたい			
	試験勉強の仕方を知りたい			
	TOEICや英検の学習方法を知りたい			
	英文の読み方や英語多読学習のやり方を知りたい			
	英語でのインタビューや英会話の練習がしたい	経理課	37	
	授業料等の諸納付金を期日までに納められないとき			
奨学金を申し込みたいとき	56			
突発的な事由による経済的変化で学業維持が困難となったとき	学生センター			46
忘れ物・落とし物をしたとき、拾ったとき				
学内で盗難にあったとき				
学内・学外で事故があったとき	55			
アルバイトを探したいとき	生協			58
下宿・アパートを探したいとき	59			
心身の健康上の相談	健康診断に関すること・ケガや健康についての相談			保健室
	感染症にかかったとき	42		
	病気やケガで、病院に行きたいとき	44		
	ケガ等をしたときの治療費の申請手続	60		
	悩み事や心の相談	学生相談室	50	
	カウンセリングを受けたいとき			

	こ ん な と き	こ こ へ	参照頁
就職・資格取得	就職や進路選択に関する情報収集		63
	書類添削・面接対策		64
	公務員試験に関すること	キャリアセンター	68
	キャリア支援講座に関すること		64
	公務員試験等学習室を利用したいとき		66
学内施設・備品の利用	資格取得学生表彰・資格取得スカラシップに関すること		86
	図書館を利用したいとき	図書館	87
	図書館施設(グループ学習室、研究個室、展示ギャラリー)を利用したいとき		88
	ラーニング・commonsを利用したいとき	ラーニング・commons	86
	パソコンを使って自習したいとき	情報センター(自由演習室)、学習支援センター、GLS事務室、図書館	89
			90
			93
	DVDを視聴したいとき	図書館またはGLS事務室	86
			93
	音楽実習棟・9号館ピアノ実習室を利用したいとき	教学センター	94
	プールを利用したいとき	学生センター・プール管理室	100
	体育館、グラウンドを利用したいとき		96
	トレーニングルームを利用したいとき		99
フォーラムを利用したいとき		100	
セミナーハウスを利用したいとき	学生センター	101	
スポーツ用具・キャンプ用具等を借りたいとき		58	
雨の日に傘を借りたいとき		95	
講堂を利用したいとき		95	
サークル部会等で教室を使用したいとき	教学センター、学生センター	90	
協創館を利用したいとき	学習支援センター、ひろしま未来協創センター、国際センター	91	
課外活動	サークル合宿・遠征を行うとき	学生センター	57
	サークル活動援助金についての相談をしたいとき		57
	地域活動やボランティア活動に関する情報がほしいとき	ひろしま未来協創センター	92
各種届出・願	身分異動について相談したいとき(休学、復学、退学、再入学、転部・転科など)	教学センター	37
	学生証を紛失・汚損したとき		34
	学生証を忘れたとき(試験時のみ)		
	住所等連絡先が変わったとき、姓名が変わったとき	学生センター	54
	保証人の変更(住所等連絡先の変更も含む)や、緊急連絡先が変わったとき		55
各種証明書	自転車・バイク・自動車で通学したいとき		53
	在学証明書・成績証明書・卒業見込証明書等		53
	JR学割証	証明書自動発行機(教学センター内)	54
	健康診断証明書		41
			53
	通学定期券購入のための証明書	学生センター	35
			54
団体旅行割引の証明を受けるとき		54	
その他	マスコミ関係(TV・新聞等)の取材を受けるとき		29
	校章やシンボルマーク、スポーツロゴを使用したいとき	総合企画課	29(24・69)
	後援会・同窓会に関すること	総務課	29・81・82
	障がい学生支援に関すること	学生センター	45
	郵便を出したいとき	5号館前郵便ポスト	-
	学内で預貯金の預入、引出をしたいとき	ATMコーナー	104
	コピーをとりたいとき	生協ショップ(コピーカード専用)、図書館M2階エントランスホール内(現金・修道マネー専用)	-

学生証と学籍番号について

学生証は常に携帯

学生証は本学学生の身分を証明するものです。広島修道大学生生活協同組合員証も兼ねていますので、常に携帯してください。なお、本人以外これを使用することはできません。

校内で何かをする場合、学生証の提示が求められます。

取扱いについて

学生証は、IC搭載されているので、強い衝撃を与えると、ICが破損してしまう可能性があります。破損した場合、学生証を再発行する必要がありますので、取扱いには気を付けてください。

学生証を忘れたとき(試験時のみ)

試験時に学生証を忘れた場合は、学生センターで仮学生証の貸出を受けてください。

なお、仮学生証は学外では通用しません。また、発行当日限り有効です。使用後は速やかに学生センターに返却してください。

学生証を紛失し仮学生証も学生センターに返却されていないときは、試験が受けられない場合がありますので注意してください。

再発行

学生証を紛失または破損したときは、学生センターで再発行の手続きを取ってください。

<必要な物>

- ①学生証再発行願(学生センターにあります)
- ②再発行手数料2,000円
- ③証明写真(写真変更希望者のみ)

※再発行

受付:平日(月曜日から金曜日)の16時まで

渡し:通常の学生証 翌事務取扱日

※祝日授業日は取扱いが異なります。

※再発行した後に学生証が発見されても旧学生証は使用できません。旧学生証は、学生センターへ返却してください。

交付と返納

学生証は入学時に交付され、原則4年間利用します。また、次の場合は学生証を学生センターへ返納しなければなりません。

- 学生が卒業・退学などにより本学の学籍を離れたとき
- 学生証記載の有効期限を迎えたとき

キャンパスメンバーズ制度について(ご案内)

本学は、学生・教職員が芸術に親しむ機会をより豊かにする目的で、以下の機関のキャンパスメンバーズ制度へ加盟しています。本学学生・教職員は所定の手続きをすることで以下の特典を何度でも受けることができます。

是非ご利用ください。

※特典を受けることができるのは、学生証または教職員証を提示した本人のみです。

詳しくはこちら

- ◆ひろしま美術館
『常設展』および『特別展』を無料で何度でも鑑賞できます。
- ◆広島交響楽団
対象公演について、特別料金の500円にて鑑賞できます。



学籍番号について

学籍番号(7桁)は、次のように決められています。この番号は、在籍期間中あらゆる書類手続や試験の際に使用するので早速覚えましょう。入学年度(西暦の末尾2桁) 学生固有の番号



[学部、学科等番号の案内]

- 11- 商学部商学科
- 12- // 経営学科
- 22- 人文学部英語英文学科
- 23- // 教育学科
- 24- // 社会学科
- 31- 法学部法律学科
- 41- 経済科学部現代経済学科
- 42- // 経済情報学科
- 51- 人間環境学部人間環境学科
- 61- 健康科学部心理学科
- 62- // 健康栄養学科
- 71- 国際コミュニティ学部国際政治学科
- 72- // 地域行政学科

[研究科番号の案内]

- M1- 商学研究科博士前期課程
- M2- 人文科学研究科博士前期課程
または修士課程
- M3- 法学研究科修士課程
- M4- 経済科学研究科博士前期課程
- D1- 商学研究科博士後期課程
- D2- 人文科学研究科博士後期課程
- D4- 経済科学研究科博士後期課程

商学研究科の固有番号は

- 101 ~ 商学専攻
- 201 ~ 経営学専攻

人文科学研究科の固有番号は

- 101 ~ 心理学専攻心理学領域
- 121 ~ 心理学専攻臨床心理学領域
- 201 ~ 英文学専攻
- 301 ~ 社会学専攻
- 401 ~ 教育学専攻

法学研究科の固有番号は

- 101 ~ 法学専攻
- 201 ~ 国際政治学専攻

経済科学研究科の固有番号は

- 101 ~ 現代経済システム専攻
- 201 ~ 経済情報専攻

[各種学生番号の案内]

- 90- 科目等履修生
- 91- 特別科目等履修生
- 92- 特別聴講学生
- 94- 研究生

通学証明書

JRの場合

年度ごとの更新が必要です。教学システムに掲載しますので案内に従いオンラインで申請手続をしてください。(P54参照)。

通常の学生証は裏面にシールで貼付します。

通学区間の変更が生じた場合、学生センターで変更手続を行ってください。

年月日まで有効		通学区間	
住所	発行年月日	有効期間	発行駅 学長印
通学乗車券	発行年月日	有効期間	
	発行年月日	有効期間	
	発行年月日	有効期間	

通学証明

alphaアカウントについて

大学のサーバには、利用者自身の個人情報や利用者が作成した論文やレポート等の重要な情報が保管されています。このような情報が他人に勝手に利用されないよう、本人確認のために「ユーザID（ユーザ名）」と「パスワード」が設定されています。




情報センターのパソコン及び学内ネットワークを利用するには、「ユーザID」と「パスワード」が必要です。入学時に、「ユーザID」と「初期パスワード」を発行し交付しています。「初期パスワード」から任意のパスワードに変更して利用してください。

- ・「ユーザID」は、原則、各個人に対して一つのみです。学籍番号と同様、在籍中の変更はありません。
- ・「パスワード」は、各自で責任を持って管理してください。忘れた場合には、再発行することとなります。電話やメールでの再発行手続きはできません。
- ・「パスワード」には、第三者が推測しやすい安易なものは利用しないでください。

本学のシステム（授業・大学生活全般）を利用するには、alphaアカウントが必要になります。

利用するシステムによってログイン場所が異なりますので、注意してください。

全て本学WEBサイトからアクセスできます。

利用内容	利用システム	ログイン場所(本学WEBサイト内)
<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録、Web抽選エントリー ・授業・時間割照会 ・出席状況照会 ・学生情報登録・変更 ・各部局からのお知らせ確認など 	教学システム	在学生・保護者の方 →「教学システム」 
<ul style="list-style-type: none"> ・成績情報、GPA等の確認 ・学生基本情報確認など 	学習カルテ (ShuR)	※「学習カルテ」は「教学システム」からアクセスできます。
<ul style="list-style-type: none"> ・Google (Gmail、Classroom、Drive)の利用 ・ShuNaviへのアクセス ・学認サービスの利用など 	広島修道大学シングルサインオンシステム	在学生・保護者の方 →「広島修道大学シングルサインオンシステム」 
<ul style="list-style-type: none"> ・Moodleの利用 	Shudo Moodle	在学生・保護者の方 →「Shudo Moodle」 

その他、alphaアカウントが必要なもの

- ・My Libraryの利用（詳細はP86参照）
- ・学内設置パソコンの利用
- ・学内無線LANの利用
- ・ネットワークドライブへの接続
- ・オンデマンドプリンタの利用
- ・Microsoft365無償インストールなど

利用にあたっては、広島修道大学情報センターのホームページを確認してください。

学費の納入と身分異動

学費の納入

授業料等諸納付金は年2回の分納方式をとっています。納入期限は前期4月30日(新入生については、入学手続時に納入済)、後期9月30日となっています。

単位制授業料(長期履修学生)の納入期限については、前期5月31日(新入生も同様)、後期10月31日です。期限内にどうしても納められないときは、早急に大学のホームページより「学費等延納願」を提出してください。審議のうえ延納が認められることがあります。

期限を過ぎて未納の場合には督促状が送付されます。それでもなお未納の場合は、学則により「除籍」になることがありますので、気を付けてください。

● 納入方法

納付書は保証人宛に郵送します(前期は4月上旬、後期は8月下旬)。払込の前に学籍番号と氏名を必ず確認し、指定の金融機関へ振り込んでください。

● 納入期限

前期 4月30日 **後期** 9月30日

* 期限に間に合わない場合は、直ちに経理課へ連絡し、学費等延納願を提出してください。

* 以下の方は納付書郵送時期や納入期限が異なります。

前期: 新入生で高等教育の修学支援新制度 予約採用者(入学手続金猶予申請書提出者)

後期: 在学生で高等教育の修学支援新制度 認定者(前期中に減免対象として認定されている方)

身分異動

以下にあげたような事項は、「身分異動」といい、所定の手続をしなくてはなりません。事前に保証人や教職員と相談のうえ、教学センターへ所定の用紙を提出してください。(所定の用紙は教学センターにあります。)

● 休学

やむを得ない事由により休学しようとする者は、「休学願」に保証人連署で署名・捺印のうえ、指導教員(ゼミナール、チューター等)の承認印を受けて提出してください。学費の減免を希望する場合、「休学願」に添付してある「諸納付金減免許可願」をあわせて提出してください。休学期間は当該学期末または当該年度末までとなり、修業年限及び在学年数に算入されません。また、休学期間は通算して2年を超えることはできません。なお、3ヶ月未満の場合は長期欠席となりますので、教学センターに相談してください。

● 復学

休学期間の満了とともに、復学します。復学をする時期は学期の初めとなります。ただし、1年間休学を承認された者が学年途中(後期)に復学しようとする場合、8月末までに教学センターへ「復学願」に保証人連署で署名・捺印のうえ、指導教員(ゼミナール、チューター等)の承認印を受けて提出してください。

● 退学

やむを得ない事由により退学しようとする者は、「退学願」に保証人連署で署名・捺印のうえ、指導教員(ゼミナール、チューター等)の承認印を受け、学生証を添えて提出してください。

● 除 籍

在学年数が8年を超えた場合、休学期間が通算して2年を超えた場合、または所定の諸納付金の納付を怠り、その督促を受けてもなおこれを納付しない場合は除籍され、本学学生としての身分を失います。

● 再入学

除籍者または退学者が再度入学を希望する場合、所定の期日までに、「再入学願」に保証人連署で署名・捺印のうえ、指導教員（ゼミナール、チューター等）の承認印を受けて提出してください。なお、再入学金（入学年度の入学金の半額）及び諸納付金（再入学した年度の第1年次生と同額）は再入学した年度の4月末日までに納入してください。

諸納付金未納による除籍からの再入学は、所定の「再入学願」に保証人連署による「誓約書」を添付し、除籍通知発信の日から2週間以内に提出してください。再入学が許可された場合、滞納諸納付金（除籍時と同額）及び再入学金を許可日から2週間以内に納入してください。

在学年数が8年を超えている場合、または、懲

戒処分により退学させられた場合は許可されません。再度の再入学も許可されません。

● 転部・転科

転部とは、学内の他の学部に移ることをいいます。転科とは、同一学部内の他の学科に移ることをいいます。学部により転部・転科（以下「転部等」という）を志望する学生を募集することがありますが、募集がなければ、転部等を行うことはできません。毎年12月中旬に、転部等を募集する学部・学科についての情報を教学システムでお知らせし、教学センター窓口で願書を配布します。

転部等は、第2学年に限りです。したがって、1年次の末に出願するのが教育課程上望ましいと考えられます。志願者の学年が第2学年以上の場合も、第2学年への転部等に限りです。また、再度の転部等は認められません。1年以上の在学期間と認定単位を除く卒業所要単位で33単位の修得が条件であり、転部等を希望し、条件を充足する見込みの学生に対して、選考を行います。既修得単位の認定は各学部教授会が行います。

チューター

チューター制度は、「教員と学生」の良好なコミュニケーションを通じて、よりよい学生生活を実現させるための制度です。皆さんと最も良い関係にあり、学生生活のすべてにわたって、よきアドバイザーとなるのがチューターです。

高等学校までは、「担任の先生」がいて、こと細かく指示、指導されてきたと思いますが、「大学」では今までは全く異なります。すべてについて自分で考え、判断し、自分で行動することになります。そういう意味で、チューターに相談に行く、行かないは、一人一人の判断ですが、学修上の問題に限らず、何でも相談できる身近な存在ですから、積極的に自分から話しかけるなど、試みてください。

本学において、相談ごとは、入学当初、「チューター」が担当し、進級にともない学部学科専攻によって「ゼミ等の担当教員」がこれに代わることになります。（詳細については『学修の手引き』を参照してください。）もちろん、相談ごとの対象はチューターに限りません。多くの教員とコミュニケーションを深め、充実した大学生活を過ごしてください。

また、休学、退学などの「身分異動」は、チューターの承認印が必要ですから、必ず相談してください。また、単位修得が極端に少ない学生には、チューターによる面談もあります。

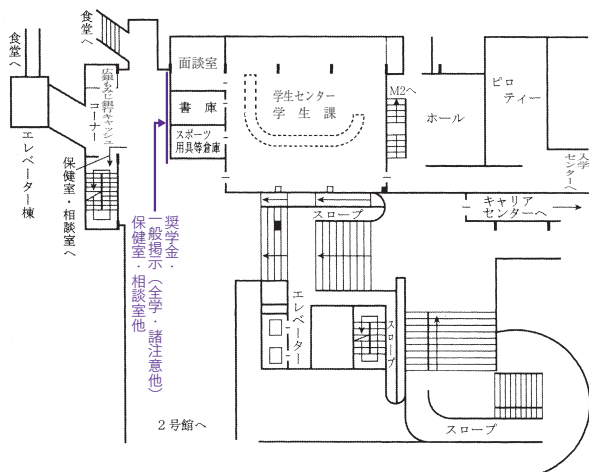
掲示とガイダンスについて

学生の皆さんへの連絡事項は、原則として教学システムのお知らせ欄に提示します。

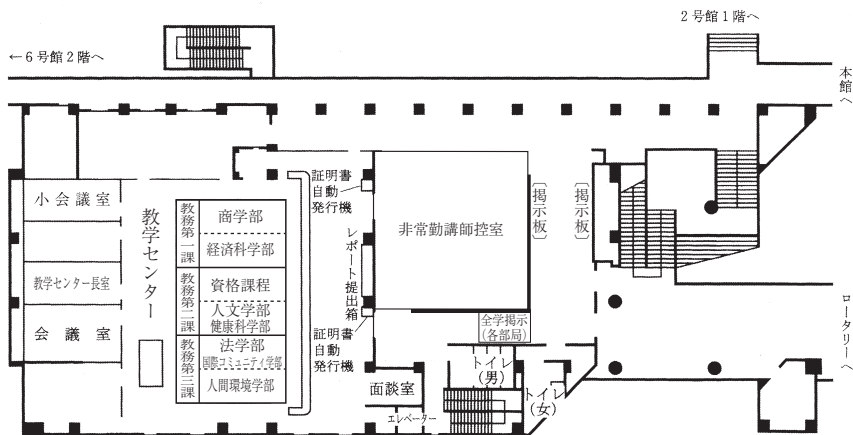
一部連絡事項・ポスター等は掲示しますので確認してください。

また、必要に応じて随時ガイダンス(説明会)を行います。各自注意して関係あるガイダンス等には必ず出席してください。特に学年末に行われるガイダンスには必ず参加してください。

学生センター掲示板 本館2F



教学センター 5号館2F



学生呼び出しおよび問い合わせ

学外で「〇〇さん呼び出してください」という電話がよくあります。

学外での学生呼び出し電話は緊急の場合以外応じていません。

呼び出す場合は、原則として大学から電話やメール等で連絡します。

また、学生・教職員の住所・電話番号の問い合わせに対しては一切応じていません。

正門と幸神社口の夜間閉鎖

正門の夜間閉鎖について

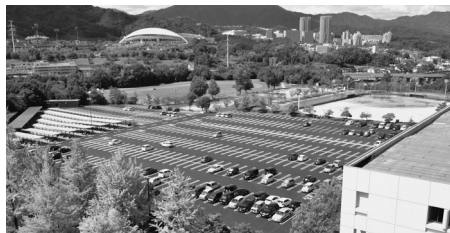
学外者による暴走行為の防止などキャンパス内の安全確保のため、夜間は正門を閉鎖しています。やむを得ず、22時以降も学内に残留する場合は、事前に学生センターに所定の「夜間のキャンパス内残留願」を提出し許可を受けてください。

- 22時30分から翌朝6時まで正門を閉鎖します。歩行者は、各自門扉を開閉してください。
- 車両出入口は、24時から翌朝6時まで施錠します。
- 夜間に残留できるのは、サークル単位および大学院生のみです。

幸神社口の夜間閉鎖について

22時30分から翌朝6時まで幸神社口(野球場北)を閉鎖していますので、利用時間に注意してください。

なお、幸神社口は、歩行者および自転車の方のみ利用できます。自動車および自動二輪・原付による出入りは禁止しています。



広島修道大学ごみ分別ルール -しっかり守ってゴミを捨てましょう-

種類		
処分	可燃ごみ	生ごみ、紙屑、ちり紙、紙コップ、シール、粘着テープ、落葉、吸殻、木くず、紙パック 汚れている容器類(カップ麺、弁当、ヨーグルト、プリン等の容器)
	不燃ごみ	陶器類、包装ビニール、プラスチック類、ガラス 注:汚れている包装ビニールは可燃ごみにしてください。
リサイクル	ペットボトル	ペットボトル類
	缶、ビン	缶、ビン
	紙類	OA用紙、チラシなど
	ダンボール	ダンボール
	発砲スチロール	
回収できないもの		ガスボンベ(プロパン)、廃油(液体)、電池、大型ごみ、市で回収しないごみ

禁煙について

広島修道大学は、学生、教職員のみなさんの健康と、快適なキャンパスづくりを推進するため、キャンパス内全面禁煙となっています。電子たばこ、加熱式たばこ等も全面禁煙の対象です。また、キャンパス内は車内での喫煙も禁止です。キャンパス周辺においても喫煙マナーを守ってください。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

保健室 【場 所】本館1階 【開室時間】[月～金] 8:45～16:45 (事務停止11:15～12:15)

保健室では学生のみなさんが健康に大学生活を送れるように、心身の健康を自己管理できるように支援します。気軽に利用してください。

定期健康診断について

学校保健安全法に基づき、毎年定期健康診断を実施しています。病気の予防や早期発見にもつながり健康状態を把握するためにも必要です。毎年必ず受診しましょう。

(1) 健診項目

身長・体重・血圧・検尿・内科診察・視力・胸部レントゲン・貧血検査(希望者)

※学年により項目が異なります。詳細は教学システムや保健室掲示板で確認してください。

(2) 健診結果

定期健康診断終了後、健康診断結果通知書を返却します。教学システムや掲示でお知らせしますので各自保健室に取りに来てください。

健康診断証明書について

就職や、学外実習時などに健康診断証明書が必要な場合に、5月中旬以降、証明書自動発行機で各自取得できます(P53参照)。証明書自動発行機で取得できない人は、保健室で申込みをしてください。定期健康診断を受けていないと交付できないので注意してください。

医療費の申請手続について

本学には次の2つの医療費給付制度があります。(P60参照)

- ①広島修道大学学生災害傷害医療費等給付
- ②学生教育研究災害傷害保険

正課中・通学中・サークル活動等の大学管理下とみなされる状況で発生したケガ等の治療費を上記いずれかの給付制度によって支給します。また大学管理下外での入院加療の場合に見舞金支給される場合があります。申請を希望され

る人は、治療を開始してすぐに(30日以内)保健室に申請してください。

保険証について

一人暮らしをしている人は、ケガや病気で医療機関を受診するときに備えて保険証または遠隔地被扶養者保険証を必ず携帯してください。

応急処置

学内でケガをしたときや体調不良時の応急処置や休養、症状によっては医療機関への紹介をします。

健康相談日

非常勤5名の学医(婦人科医を含む)による健康相談日を適宜開設しています。健康相談やサークル検診など気軽に利用してください。開設日時は教学システムや掲示でお知らせしています。掲示場所: トレーニングルーム・学生センター横掲示板・保健室前掲示板

栄養相談

管理栄養士による栄養相談を行っています。興味のある方は、保健室へお越しください。

行事

開催時に掲示等でお知らせします。

- ☆健康に関する講演会
- ☆献血運動の推進
(学友会厚生局献血推進委員主催)
- ☆急救救命法・AED講習会(学友会厚生局主催)

生理用品自販機

- 2号館 2104教室横女子トイレ
- 5号館 1階女子トイレ
- 7号館 1階女子トイレ

図書館 正面ホール内女子トイレ
 食堂棟 2階女子トイレ
 セミナーハウス 1階女子トイレ

● 感染症について

大学では不特定多数の人と接する機会が多く、感染症が発生した場合に集団感染を引き起こす可能性が高くなります。症状がある場合は、早めに医療機関を受診しましょう。日頃から健康管理に留意し感染症の予防に努めましょう。

(1) 感染症の予防について

- ・母子手帳等で自分の感染症既往歴・予防接種歴を確認しておきましょう。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎は感染予防のために予防接種が有効です。

(2) 感染症に罹患した場合の対応について

- ・下記感染症に罹患した場合、他者への感染の恐れがないと医師に診断されてから登校しましょう。咳などの症状が続いている場

合は、マスクを着用し周囲の人への配慮をしましょう。

- ・感染症にかかった場合下記二次元コードを読み取り、「学校において予防すべき感染症の罹患報告フォーム」に入力し、送信してください。



(3) 若者に流行している感染症について

- ・結核は年間3万人以上がかかる罹患率の高い感染症です。長びく咳があるときは早めに医療機関を受診しましょう。
- ・症状のない性感染症、エイズも急増しています。自分や相手を守るためにも正しい知識を身につけ、節度ある行動をすることが大切です。

学校において予防すべき

感染症の種類及び出席停止期間について (学校保健安全法施行規則第19条より)

分類	感 染 症 名	出 席 停 止 期 間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスに限る）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MARSコロナウイルスに限る）及び特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症	治愈するまで
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く。）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
第二種	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日ばしか）	発疹が消えるまで
	水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜熱	主要症状が消失した後2日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症※	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで
	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるときは、この限りではない
第三種	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

※第二種の新型コロナウイルス感染症とは、病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。出席停止期間の「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。無症状の場合には、検体を採取した日から5日を経過するまで。

注) 第一種もしくは第二種の感染症患者のある家に居住する者又はこれらの感染症にかかっている疑いがある者については、予防処置の施行の状況その他の事情により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで。

健康上の諸注意

1 生活習慣

食事・運動・休息は心身の健康に関係しています。多くの種類の食品をバランスよく1日3食の食事を適切に摂りましょう。特に朝食は1日のエネルギー源で活動的な1日を支えます。朝食はしっかり摂りましょう。また適宜運動を行い、疲れを覚えるときは十分な休息をとりましょう。日頃から健康管理に気をつけて、自分の体は自分で守る意識を大学生のうちに養いましょう。

2 飲酒

大学入学と同時にお酒を飲む機会が増えますが、飲酒は20歳からです。一気飲みのような無謀な飲み方は、生命の危険を招きます。日本人の半数が生まれつき飲めない体質です。断る勇気を持ちましょう。また保健室で体質を判定するアルコールパッチテスト(20分程度)をおこなっています。

3 喫煙

民法改正により成人年齢は18歳に引き下げられました。喫煙開始年齢が若い未成年者はニコチン依存症になりやすく、がんや心血管疾患のリスクが高まることから、法的に喫煙できる年齢は20歳のままです。受動喫煙(他人のたばこの煙をすわされること)防止の観点からも「20歳になっても吸い始めない」ことは、あなたとあなたの大切な人の健康にもつながっています。

保健室では禁煙支援もおこなっています。気軽に来室してください。また毎年、学友会厚生局と共催で禁煙講演会を開催しています。掲示などでお知らせしますので、ぜひ参加してください。

AED (自動体外式除細動器)

AEDは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態(心室細動)になった心臓に対して、電気ショックを与えて正常なリズムを戻すための機械です。AEDが自動的に心電図を診断し、電気ショックを与える必要があるかどうか判断しますので、音声ガイダンスに沿った操作で医療従事者以外の方でも救命処置が行えます。

本学AED設置場所

- 体育館(1階正面入口)
- 教学センター前(掲示ホール入口)
- 図書館(入口)
- フォーラム(西入口)
- 保健室前
- サブグラウンドトイレ
- 貸出用(保健室)
- インターナショナルハウス(学外施設・西区横川)



ケガや病気に備えて

🌀 家に救急箱はありますか？いざという時のために、のみ慣れた薬とケガの手当てができる物品をそろえておきましょう。

準備しておくよい救急箱の中身

体温計、のみ慣れた薬(総合感冒薬、胃薬、整腸剤、解熱鎮痛剤など)、キズ薬、かゆみ止め、絆創膏など

注意事項

- ・ 救急箱の中身は、年に1度は点検し、古くなったものは捨てましょう。
- ・ 薬は定められた量・用法・回数に従い、正しく使用しましょう。
- ・ 薬の使用期限の書いてある箱は、捨てずにとっておきましょう。
- ・ 薬の使い始めの日時も、箱に書いておきましょう。
- ・ 応急手当をしても症状が改善しないときは、医療機関を受診しましょう。

🌀 自宅にいる時、ケガや体調不良になったら？
いますぐ診てもらえる病院の見つけ方

1. 電話で問い合わせる

- ・ 救急相談センター 広島広域都市圏 TEL:082-246-2000
今、受診できる医療機関を案内しています。(24時間受付)
ケガの程度や症状を相談し、自宅付近の医療機関を紹介してもらってください。

2. サイトから検索する

- ・ 広島県の医療機関・医療情報検索サイト
休日や夜間当番医など医療機関を調べたいときに。
救急医療Net. HIROSHIMA



障がい学生支援

広島修道大学では、「道を修める」という建学の精神に基づき、「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」を理念、教育目標に掲げています。

学生の皆さん一人ひとりがその可能性を実現できるよう、障がいの有無にかかわらず全ての学生が授業や学生生活を含め、快適なキャンパスライフが送れるよう支援をしています。

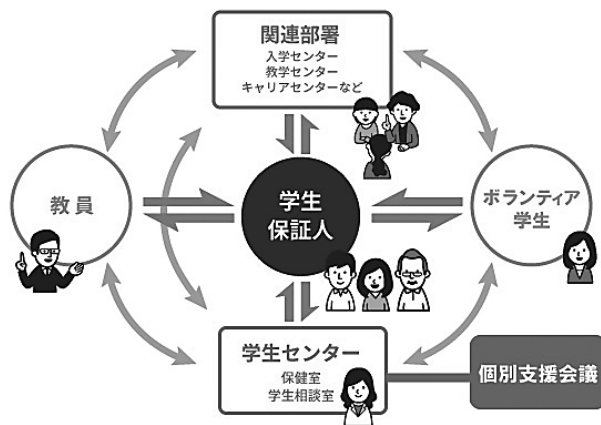
障がい学生への支援

障がいのある学生一人ひとりに対して、要望にもとづき個別に可能な限り対応を検討します。

○支援の流れ

- (1) 相談: 支援を希望する学生や、障がいがあるため修学や大学生活において悩みを抱えている学生は学生センターに相談してください。
- (2) 面談: 学生本人、保証人、教職員で面談をして必要とする支援の内容を確認します。
- (3) 支援内容の決定: 面談内容をもとに、支援内容を決定します。
- (4) 支援開始: 関連部署、教職員、ボランティア学生等による支援を行います。
- (5) 支援内容の見直し: 状況に応じて、支援内容の見直しを行います。

障がい学生支援運用体制



ボランティアの募集

学生センターでは、授業の空き時間を利用して、ノートテイクや移動・食事の介助などのボランティアをしてくれる人を募集しています。また、希望者は、個人や社会の多様性を理解し、アクセシビリティを推進することのできる人材(アクセシビリティリーダー)を育てる教育プログラムを受講できます。詳細は、学生センターまでお問い合わせください。

忘れ物・落とし物

本学では、「遺失・拾得物等に関する取扱要領」に基づき忘れ物・落とし物(遺失物)を管理しています。学内で拾得した遺失物については学生センターに集約されます。

☀️ 忘れ物・落とし物をしたとき

学内での移動時には、身の回り品を確認し、紛失しないよう注意してください。もし、紛失した場合はすみやかに学生センターに「遺失届」を届けてください。なお、遺失者が明らかな場合は学生センターから本人に連絡します。

☀️ 遺失物を拾得したとき

すみやかに学生センターに届出るとともに、遺失物の拾得場所、拾得日時等を窓口で伝えてください。ただし、拾得者の権利※を放棄しない場合は学生センターでは受付できません。拾得者の義務として、直接警察署等に届けてください。

※拾得者の権利とは、報労金を請求する権利や所有権を取得する権利などのことを言います。

☀️ 陳列・保管期間

教室等(教室・食堂・フォーラム・トイレ・傘置き)で拾得した遺失物のうち、廉価な物については学生センターで3か月陳列・保管します。陳列・保管期間を過ぎても遺失者からの申出又は遺失者が判明しなければ学生センターで処分します。なお、社会通念上、高額な品と判断した場合は5日以上の公告の後、所轄警察署長に届出ます。

教室等以外(グラウンド・駐車場・渡り廊下・ハーモニーロード)で拾得した遺失物は、学生センターで1か月陳列・保管します。陳列・保管期間を過ぎても遺失者からの申出又は遺失者が判明しなければ所轄警察署長に届出ます。

なお、遺失物の陳列は学生センター内展示コーナーで行っています。また、当該月の遺失物の一覧を翌月初めに教学システムでお知らせ配信します。

☀️ 遺失・拾得物等に関する取扱要領

遺失・拾得物等に関する取扱要領については、本学ホームページ(URL)または下の二次元コードから確認してください。



生活上の諸注意

盗難

残念なことです。学内で盗難が発生することがあります。もしも被害にあったら、すぐに学生センターに届けてください。

一度盗まれた物が返ってくることは難しいので、貴重品やカバン等は肌身離さぬよう自己管理を心がけてください。

学外でも同様に気をつけてください。

クレジットカード・学生ローン・消費者金融

現在、多くの人々がクレジット機能のついたカードを持っている時代です。当然ながらクレジットカードで買い物する機会も増えてきます。その場でお金が無くても、欲しいものが手に入り便利ですが、買いすぎて支払いが出来ず、借金を抱える危険性もあります。

また、遊ぶ金欲しさ等で、学生ローンや消費者金融で借金をすると、返済時には利息も付き後悔することになります。

自分の支払い能力を把握し、計画的なお金の使い方をしてください。

資格商法、マルチ商法などの「悪質商法」

「悪質商法」とは、言葉巧みに、商品の価値を誤認させ高額な商品を購入させたり、楽して儲かるなどと契約を結ばせたりして、悪質な者が不当な利益を得るものです。ひっかかると周りも巻き込んだトラブルになりますので、うまい話などには気をつけましょう。

資格商法

資格を取得して少しでも就職を有利にしたいという気持ちにつけ込んで、高額な受講料と高額な教材購入をさせられ、高利・高額のローンを組まされたりします。

キャッチセールス

街頭でのアンケートやポストカードの配布をきっかけに、逃げられない状況にして言葉巧みに高額な商品の購入や、契約をさせられてしまいます。

マルチ(まがい)商法(連鎖販売取引)

ねずみ算式に勧誘を行うマルチ(まがい)商法は、勧誘すればするだけお金が入る仕組みですが、事前に高額商品を購入することになるため、自分が支払った額を回収することも困難になります。被害者だけでなく、加害者にもなり兼ねません。

このほかにも様々な悪質商法があります。被害を受けないよう冷静な判断を行うように気をつけてください。万が一契約などをしてしまった場合、契約書面を受け取った日を含めて8日(マルチ商法は20日)以内であれば解約可能のクーリングオフ制度がありますので早めに学生センターや専門の相談機関(下記)に相談してください。

<相談所>

広島県生活センター TEL (082)223-6111
 広島市消費生活センター TEL (082)225-3300
 学生センター TEL (082)830-1117

薬物乱用防止

近年、マスコミでも報道されていますが、大学生への薬物汚染が拡大していると言われてます。薬物には絶対に手を出してはいけません。

薬物は、本人の健康被害の他、精神コントロール障害のため他に害を与える可能性があること、反社会的勢力に結びつく危険が大きいことから、様々な法で規制されています。いかなる理由があろうとも、違法行為は厳しく罰せられます。

薬物の所持・使用は大学としても厳しく対処します。

● カルト的宗教などの勧誘

宗教・信仰の自由は憲法で保障されていますが、カルト的宗教の勧誘には気をつけてください。大学生を狙い勧誘し、本人が気づかないうちにマインドコントロールすることで、正常な判断を出来なくさせます。一度入ると抜け出すことは非常に困難で、精神的・経済的に多大な被害を受け、大学生生活のみならず、人生を台無しにしてしまう場合があります。

勧誘は様々な手段で行われるため、自分は大丈夫と考えていると気づかないうちに引っかかってしまいます。宗教関連団体であるということや、それを隠して近づき、抜け出せなくなった頃に徐々に引き込んでいくというケースも多く、そのうちに勧誘活動をさせられ、献金を強要されるようになります。

実際にある、勧誘の事例としては…

- ・ 下宿に2人組がサークルのアンケートとして訪問し、食事や勉強会、合宿などに誘われる。
- ・ 学内で声をかけられ、聖書の話やゴスペルコンサートへ誘われたり、教会に誘われる。
- ・ 表向きはボランティアやスポーツ、英会話、海外の歴史について学ぶ学外サークル等として勧誘。

※ダミーサークルは、学外での活動が多い、途中から聖書等の話が出て活動が変わる、学外の人が多く関わる等の特徴があります。

この他にも色々な勧誘がありますが、このような場合や少しでも変だと感じたときは、絶対に自分の連絡先などは教えず、誘われてもついて行かないようにしてください。連絡先を教えれば、その後はよりしつこく勧誘されることになります。

本学では宗教に限らず、学外団体の学内での勧誘等は認めていません。

もし、学内で勧誘にあった場合や、しつこい勧誘に迷惑しているときは、すぐに学生センターに連絡、相談してください。

● ソーシャルメディアの利用について

LINE、X（旧Twitter）、Instagram、Facebook

などのSNSをはじめとしたソーシャルメディアが普及しています。これらは情報入手・情報発信に便利なツールですが、使い方を間違えると学生生活に多大な影響を与える可能性があります。

情報を入手する際は、インターネット上に存在する情報を鵜呑みにせず自分で何が正しい情報なのか整理してください。ソーシャルメディアの中では、知り合い同士の空間であるという安心感から詐欺に加担してしまったり、ウイルス配布の被害に遭うこともあるので注意が必要です。

自分からインターネット上に情報発信をする際は、他人のプライバシーに配慮し、個人情報の流出や、書き込んだ言葉づかい・内容、掲載した写真や動画で情報発信者の人生を左右することもあるという認識をもってください。自分が発信した情報をもとに、不特定多数が「やってはいけないことをやって人に迷惑をかけている」と指摘（炎上）し、問題視された事例もあります。自分が発信した情報であれば削除することはできませんが、その情報をもとに第三者に転載された内容は、インターネット上で半永久的に名前が残り、不特定多数に閲覧され続けることになります。

また、法令違反があれば刑事罰に問われることがあるほか、利害関係団体や個人との間で民事上の係争に発展する可能性もあります。仲間うちで会話をしているつもりでも、ネットはプライベート空間ではなく、公共性の高いものであり、そこに書いたことは公になると認識しておきましょう。

下記の行為は、法令・学則などの規則で禁止されています。行為自体はもちろん、その行為をネット上に公表していた場合、次に炎上するのはあなたかもしれません。

- ・ 20歳未満の飲酒 ・ 20歳未満の喫煙 ・ 飲酒運転（自転車含む） ・ バイト先でのつまみ食い
- ・ バイト先の備品の持ち出し ・ カンニング
- ・ その他学業の不正 ・ その他迷惑行為

本学のガイドラインを次ページに掲載しています。確認してください。

広島修道大学ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン

1. 趣旨

広島修道大学は、教職員や学生等の構成員とステークホルダーが多様なプラットフォーム上でコミュニケーションを持つことは、教育理念である「地域に開かれた大学づくり」に繋がると認識しています。しかし、その一方で、ソーシャルメディアを利用した情報発信は、不特定多数の利用者が閲覧可能であるため、一度扱いを誤るとトラブルに巻き込まれる恐れがあるだけでなく、係争への発展や法令により罰せられるケースもあります。

本学では、すべての構成員(学生・教職員及び広島修道大学に関わる者)が個人の責任において行うコミュニケーション活動を最大限に尊重しつつも、大学の信用や構成員の品位を失墜させることなく、ソーシャルメディアを適切に利用するための基本的な心得として次のとおりガイドラインを定めます。

ソーシャルメディアを利用する際は、本ガイドラインの内容を理解し、本学の一員として責任ある行動をとってください。

2. ソーシャルメディアの定義

ソーシャルメディアとは、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービス、動画共有サイトなど、利用者がインターネットやウェブ技術を用いて情報発信できるメディアのことをいいます。

3. ソーシャルメディア利用の心得

(1) 法令および本学諸規程等の遵守

日本の法令、各種サービスの利用規約、本学諸規程(倫理綱領、ポリシー、ガイドラインを含む)を遵守してください。海外においてもその国の法令等を遵守してください。

(2) 各種権利の尊重

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等を侵害することがないように十分留意してください。

一人一人の個性や多様性を尊重し、異なる意見や考え方、生き方をお互いに認め合うコミュニケーション活動を行ってください。

(3) 守秘義務

授業や研究、サークル等で知り得た個人情報や、職務上知り得た守秘義務が課せられた情報等は発信しないでください。

(4) 正確な情報の発信

正確な信頼できる情報を伝えるようにしてください。信頼性に乏しい情報(噂、流言)、虚偽、不確かな情報(伝聞・推測)を発信しないよう注意してください。

(5) 免責文の記載

広島修道大学の構成員であることを明らかにした上でソーシャルメディアを使用する場合は、自身の意見・見解が広島修道大学の意見・見解を代表するものではないことを明記してください。

大学名や本名を明かしていない場合でも、過去の発信から所属組織や個人名が推測できる場合がありますので、発信には注意してください。

(6) 授業中・勤務時間中の情報発信

授業又は業務として利用する場合を除き、授業時間中又は勤務時間中に、ソーシャルメディアを利用した情報発信は厳に慎んでください。

4. 大学における調査

ソーシャルメディアを利用した結果、法令違反、人権侵害、守秘義務違反等の疑いが生じた場合又は広島修道大学の名誉を著しく損ねていると大学が判断した場合には、関係機関と協議調整し、当該者の情報発信に関する履歴を調査する場合があります。調査結果によっては、法令及び本学諸規程等に沿った対応を行います。

5. ソーシャルメディアの安全性

各種サービスの設定によっては、特定のメンバーと情報交換をしているつもりでも全世界から閲覧可能となっている場合もあります。また、GPS(位置情報)により発信元や居住地を特定される可能性もあります。

インターネットサービスによっては、利用している機器にダメージを与えるウイルスに感染したり、個人情報盗み取るスパイウェアに誘導するものがあります。利用する際には、必ず機器及びサービスの設定を確認し、ウイルス対策ソフトをインストールするなどしてスパイウェアやインターネットウィルスに感染しないよう対策をしてください。

話しにおいでよ

学生相談室では、様々な問題や悩み、
疑問などについて
カウンセリングを中心とした
サービスを提供しています。

たとえば、次のような相談を受けています

なんとなく毎日がつまらない▼学部学科が自分に合っていないような気がする▼宗教団体にしつこく勧誘されて困っている▼大学での勉強についていけそうにない▼休学して進路を考え直したい▼クラブをやめたい▼自分の居場所がない▼自分が好きになれない▼いらいらすることが多く、自分でもどうしていいかわからない▼人となじめない、人といると緊張する▼気分が沈む、悲観的になる▼人の視線が気になって仕方ない▼人に悪く思われやすく、陰口を言われることが多い▼いつも何か不安で楽しめない▼恋愛関係がこじれてしまった▼眠れない

心理的な問題に関すること

修学、進路に関すること

学生生活に関すること

対人関係に関すること

自分の性格について

大学に対する苦情

その他

もちろん

あなたのプライバシーを守ります。成績に影響したり、就職に不利になることなど全くありません。

一方的に指示することはありませんし、アドバイスの押し付けなどありません。

一人ひとりのペースを大切に、ゆっくり時間をかけて一緒に考えていきます。

利用は自由です。

必要なときに必要なだけサービスを受けることができます。

どんなことでもいいのです。

適当な相談相手が思い当たらなかったり、どこに相談に行ったらいいかわからないときは、
とりあえず学生相談室に来てみてください。

利用のしかた

相談室に直接おいでください。

開室時間 月～金 8:45～16:45

電話やメールによる申し込みも受け付けています。

学生に関することなら、友人や家族の方からの相談でもかまいません。

〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1丁目1-1 広島修道大学学生相談室

TEL 082-830-1119 (直通) Eメール soudan@js.shudo-u.ac.jp

ほかにこんなサービスもあります

休憩スペース

出入り自由のスペースです。ちょっとした休憩や、静かに過ごしたいときに利用できます。学生同士の自然な交流の場にもなっています。

精神科医による相談

月に2回程度。予約制。予約は随時受け付けます。
※詳しい日時は毎月掲示にてお知らせします。

各種心理テスト

希望者に随時実施しています。
いつでもどうぞ。結果は本人にお返しします。

性格テスト

Y-G性格検査、TEG（東大式エゴグラム）

ソンディ・テストなど

職業興味検査

職業レディネス・テスト、VPI職業興味検査

サプリメント講座

小さな付録のような行事です。例えば…

- ・映画上映会
- ・自分づくりワークショップ
ー興味関心マップを作り、それをもとに小グループで話し合いをします。

スタッフ

児玉 恵美(相談室主任、臨床心理士)
大島 啓利(カウンセラー、臨床心理士)
山本 沙紀(カウンセラー、臨床心理士)
内野 悌司(非常勤カウンセラー、臨床心理士)
森平 准次(非常勤カウンセラー、臨床心理士)
森田 純子(非常勤カウンセラー、臨床心理士)
佐々木陽子(非常勤カウンセラー、臨床心理士)
坂尾 良一(精神科医)

学部相談員

三倉 康博(商学部)
樋口 和彦(人文学部)
河内 紀彦(法学部)
田中 藍子(経済科学部)
中園 篤典(人間環境学部)
木村 安美(健康科学部)
阿曾沼春菜(国際コミュニティ学部)

制度・手続ガイド

- 53 証明書自動発行機の利用について
- 54 学生割引制度・通学定期
本人や保証人・緊急連絡先の姓名、住所等 連絡先が変わった場合
- 55 自動車等の通学について、交通事故について
- 56 奨学金について
- 57 学長表彰
課外活動援助金
「合宿・遠征・旅行届(サークル・ゼミ・他)」について
- 58 スポーツ・キャンプ用具等の貸出
アルバイト紹介
- 59 アパート紹介
- 60 医療費等給付について

証明書自動発行機の利用について

設置場所および利用時間 設置場所 教学センター 2台 利用時間 [月～金]8:45～16:45

* 事務取扱日以外での利用はできません。

* 原則上記のとおり運用しますが、長期休暇中や、データの更新などで利用できない場合がありますので、ホームページで確認してください。

各種証明書は、証明書自動発行機により各自で発行できます。利用方法は、以下のとおりです。

自動発行できる証明書の種類 および手数料

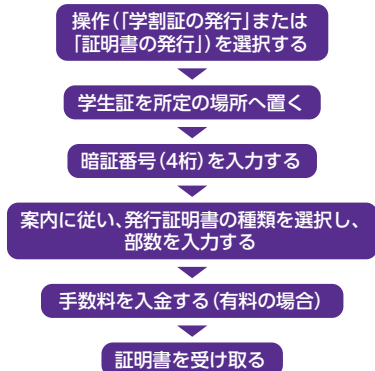
証明書等の種類	手数料	備考
在学証明書	無 料	
成績証明書	200円	
卒業見込証明書 (学部生)	無 料	
修了見込証明書 (大学院生)	無 料	
成績・卒業見込証明書 (学部生就職用)	200円	
学割証(JR)	無 料	1日6枚まで
健康診断証明書	200円	和文のみ
各種証明書発行申請書 (右表を参照のこと)	証明書 ごとに設定	

「申請書」により発行する証明書の 種類および手数料

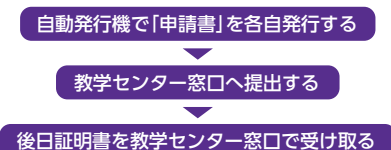
申請項目	手数料	備考
学力に関する証明書	200円	和文のみ
学位取得見込証明書	無 料	
調査書・人物考査書	200円	
資格取得見込証明書 (保育士)	無 料	和文のみ
単位修得見込証明書 (教職・社会教育士・ 社会教育主事)	無 料	和文のみ
課程修了証明書 (管理栄養士)	無 料	和文のみ
各種コース修了証明書	200円	学部生のみ

利用方法

発行機の画面ガイダンスに従って、以下のよ
うに各自で発行してください。



* 上記の証明書については、自動発行機ではなく、教
学センター窓口で発行します。以下の要領で申請し
てください。なお、発行には相応の日数がかかります
ので、早目に申し込むようにしてください。



* 万一暗証番号を忘れた場合は、教学センターに申し
出てください。

* 発行機で発行できない時は、学割証は学生セン
ター、健康診断証明書は保健室、それ以外は教学セ
ンターに問い合わせてください。

学生割引制度・通学定期

学割証や通学定期などの一部交通機関の学生割引は、正規生のみ対象です。科目等履修生や研究生などの非正規生については適用されません。

● 学校学生旅客運賃割引証(学割証)

帰省等によりJR等の片道営業キロが100キロメートルを越える場合に利用できます。

学割証は、教学センター内に設置の自動発行機により学生証を利用して各自で発行できます。使用有効期間は交付から3ヶ月間です。発行機が停止して発行できないときは、学生センターで発行します。

学割証を使用して購入した割引普通乗車券は、記名者本人しか使用できませんので、必ず学生証を携帯して使用してください。

● 学生団体割引

学生8名以上で教職員・大学が認めた学外指導者が引率する場合に申込可能です。

「団体旅行申込書」(修大生協、駅、旅行会社にて配布)を学生センターに持参し、証明印を受けてください。その際、事前に学生センターに「合宿・遠征・旅行届」の提出も必要です。

● 通学定期券

通学定期券は通学を目的とした場合のみ購入できます。

○JRの場合

学生証裏面に住所および通学区間を記載した

通学証明シールの貼付が必要です(P35参照)。

通学証明シールは学生センターで発行します。学生証裏面に通学証明シールを貼ったうえで、学生証をJR定期券発売窓口にて提示して定期券を購入してください。

※注意事項

- ・通学証明シールの有効期限は年度末までです。年度が変わったときは、定期券購入前に必ず新しい通学証明シールの発行手続きをしてください。なお、年度途中でも、通学定期発行控欄がいっぱいになった場合は学生センターに手続に来てください。
- ・現住所、通学区間の変更が生じた場合は、必ず学生センターで変更手続を行ってください。

○アストラムライン、広電バス、広電電車、ボンバス、広島バス、広島交通、備北交通の場合

上記交通機関の通学定期券(PASPYを含む)を購入する場合は、学生証を各社所定の「定期券購入申込書」と一緒に販売窓口にて提示することにより購入できます。この場合、「定期券購入申込書」に大学の証明印は必要ありません。

○その他の交通機関の場合

その他の交通機関の通学定期券を購入する場合は、学生証と当該交通機関の購入申込書を学生センターに持参してください。証明印を押印します。

本人や保証人・緊急連絡先の姓名、住所等連絡先が変わった場合は、速やかに学生センターに届け出てください。届け出用紙は学生センターにあります。

本人の住所・電話番号変更
保証人の住所・電話番号変更
緊急連絡先の電話番号変更



「学生記録届出事項変更届」を提出してください。なお、大学ホームページ上の教学システムからも変更ができます。保証人・緊急連絡先の姓名の変更は「学生記録届出事項変更届」を提出してください。

本人の姓名の変更



「改姓・改名届」を提出してください。その際、戸籍謄本(全部事項証明)等、変更が確認できる公的書類が必要です。

メールアドレスの変更



教学システムの「メール通知設定」から登録してください。登録したメールアドレスに本登録用のメールが届くので、開封し、記載のURLをクリック後、再度ログインしてください。

※大学からのメールは、原則、教学システムに登録しているメールまたは、大学指定のalphaメールに通知されます。

自動車等の通学について

大学生も社会の一員です。モラルやマナーを守り、良識ある行動をしてください。

車両を使用した通学は全て許可制です。許可は1年毎の更新が必要です。

安全講習会の受講を義務付け、駐車場・駐輪場の管理・修理に必要な費用は利用者の負担を原則とし、利用料を徴収しています。登録方法は、掲示または教学システム（ポータル）のお知らせを確認してください。

自動車通学について

駐車許可証を持っていない学生車両の入構を禁止しています。学生は、第1駐車場、第2駐車場、体育館裏駐車場を使用してください。6号館北側からの外周道路は学生進入禁止です。第1駐車場にある黄色の駐車枠は教職員と院生専用の駐車エリアです。学部生は使用できません。第2駐車場内には、業者専用の駐車枠と学生会車両の駐車枠があります。一般車両は駐車できませんので、注意してください。

二輪車の通学について（バイク・原付・自転車）

駐輪ステッカーを貼付していない学生車両の入構を禁止しています。第1駐車場、第2駐車場、五月が丘駐輪場の決められた場所に駐輪してください。幸神社口（野球場北）は、徒歩・自転車以外通行禁止です。ハーモニーロードの歩道を自転車で行く際は、必ず降りて通行してください。

なお、自転車保険加入の義務化が2023年4月1日に施行されました。自転車利用者は、民間の自転車保険に加入してください。

違法駐車、迷惑駐車等で学外から苦情が来ています

交通マナーを遵守し運転をしてください。万が一迷惑行為を行った場合、大学として厳しく対処します。

違反の多い学生には、許可の取消し・更新の際許可しないことがあります。

学内の通行・駐車については管理者（警備員）の指示に従ってください。

学内における自動車等の盗難その他事故について、大学は責任を負いません。公共交通機関以外での通学の場合、渋滞等で試験に遅れても遅延証明がとれず追試験の対象になりません。余裕をもって通学するか、公共交通機関を利用しましょう。

交通事故について

交通法規等を遵守し、安全運転に心がけるよう気を付けてください。

交通事故を起こしたとき 交通事故にあったとき

- ・学外の場合、すぐに警察に連絡をしてください。
- ・学内の場合、学生センターに先に連絡をすること。（絶対その場で示談、約束はしないこと）

任意保険への加入

今日、重大な事故の頻発する交通状況において、民事責任上の賠償額は高騰する一方で。自転車による事故でも多額の損害賠償責任を負う恐れがあります。自動車等を運転する際は必ず、任意保険に加入し、期限切れにならないよう、各自充分注意してください。

なお、本学は駐車許可制により、任意保険に加入していない自動車の入構はできません。

交通事故の相談は

日弁連交通事故相談センター	(082) 225-1600
交通事故紛争処理センター広島支部	(082) 249-5421
広島県生活センター	(082) 223-8811
広島市市民相談センター	(082) 504-2120
日本損害保険協会 そんぽADRセンター	(0570) 022-808
広島修道大学学生センター	(082) 830-1117
安佐南警察署	(082) 874-0110
安佐南警察署伴交番	(082) 848-0069

奨学金について

学業をつづけるためには、その基盤となる経済的な安定が必要です。本学には、経済的理由により修学が困難な学生のために、あるいは、能力を生かしてより充実した学生生活を送りたい学生のために、学資を援助する「奨学金」制度があります。本学で取り扱っている奨学金は以下の通りです。申し込み期間や募集の詳細については、ガイダンスや大学WEBサイト等で説明します。不明な点は以下の窓口で確認してください。

● 奨学金の種類 〈給付〉返す必要のない奨学金 〈貸与〉返す必要がある奨学金

種別	奨学金名称	担当窓口
経済的に修学が困難な学生のための奨学金	経済困難 <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金〔修学支援新制度〕〈給付/授業料等減免〉〔第一種・第二種〕〈貸与〉 ・広島修道大学同窓会奨学金〈給付〉 ・広島修道大学経済支援奨学金〈給付〉 ・地方公共団体・民間の奨学金〈給付・貸与〉 	学生センター
	家計急変 <ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構奨学金〔修学支援新制度:家計急変〕〈給付/授業料等減免〉〔緊急採用・応急採用〕〈貸与〉 ・広島修道大学修学奨学金〈給付〉 	
	一時的な経済困難 <ul style="list-style-type: none"> ・広島修道大学短期特別奨学金〈貸与〉 	
優秀な学生を支援するための奨学金	学業成績 <ul style="list-style-type: none"> ・広島修道大学在学学生スカラシップ〈給付〉 	
	課外活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広島修道大学課外活動スカラシップ〈給付〉 	
成長する学生の活動を支援するための奨学金	資格取得 <ul style="list-style-type: none"> ・広島修道大学資格取得スカラシップ〈給付〉 	キャリアセンター
	留学 <ul style="list-style-type: none"> ・広島修道大学国際交流スカラシップ〈給付〉 ・日本学生支援機構第二種奨学金(海外)〈貸与〉 	国際センター

退学した場合、または休学期間中は奨学金の受領資格を失います。退学、休学をする場合は、事前に学生センターに申し出のうえ、必要な手続きをしてください。奨学金の詳細については各窓口にお問い合わせください。

学長表彰

学長表彰制度は、本学学生が学術・芸術・社会・体育・文化活動等の分野において、模範となる成績もしくは貢献をした団体・個人に顕彰する制度です。

学長賞・学長奨励賞の2部門があります。

この表彰制度は学生の自主的な活動の振興を促し、本人の栄誉を称えるという趣旨の下に実施しています。

毎年11月上旬～1月中旬までに関係書類を添付して学生センターまで提出してください。

※当該年度においては、原則として同一の団体・個人について、同じ賞の選考はしません。

学長賞受賞者には広島修道大学課外活動スカラシップ制度応募の資格があります。

選考基準、及び対象等は教学システム大学WEBサイトもしくは学生センターの掲示板を確認してください。

課外活動援助金

● 団体加盟援助金(任意団体除く)

学外の競技大会等に参加するために各種団体に加盟することから毎年定期的に支出する費用(個人を対象とした費用を除く)を援助します。

● 公式大会参加援助金

学内基準によって援助金を支給します。

- ① 中国大会または中四国大会に出場する場合
- ② 地区予選を経て西日本大会以上の大会に出場する場合
- ③ 予選を経ず全国大会に出場する場合

※必ず事前に「合宿・遠征・旅行届」を提出し、援助金申請書類を提出してください。

● 用具等購入援助金(任意団体除く)

毎年度6月末日までに関係書類を添付して学生センターに提出してください。

● 課外活動指導者の臨時的招聘に係る援助金(任意団体除く)

毎年度5月末日までに関係書類を添付して学生センターに提出してください。

以上の援助金に対して詳しくは教学システム大学WEBサイトか学生センターまで問い合わせてください。

なお、用具等購入支援・課外活動指導者の臨時的招聘に係る支援については、申請サークル代表者よりヒアリングした上で、学内審査をいたします。

「合宿・遠征・旅行届(サークル・ゼミ・他)」について

サークルやゼミ・演習で、遠征(試合)、合宿、旅行をする場合は、交通手段に関係なく、必ず前日(ゼミ・演習の場合は10日前)までに、学生センターへ「合宿・遠征・旅行届」に参加者名簿および合宿等計画書を添付し提出してください。(学研災・学生医療費適用のため…P60参照)

「合宿・遠征・旅行届」の用紙は学生センターにあります。

サークルの場合は顧問に、ゼミ・演習の場合は担当教員に事前に承認印をもらい了解を得たうえで、提出してください。

詳細な計画書を作成し、できるだけ公共交通機関を利用して無理のない行程で行ってください。また、万一の場合に備えて「旅行保険」に加入しておくことをおすすめします。

サークル遠征

➤ 本学以外で行われる試合、合同練習、大会、コンクールなど。広島市内で行われる場合も含まれます。

スポーツ・キャンプ用具等の貸出

🌀 スポーツ用具の貸し出し

「スポーツ用具等借用願」に必要事項を記入して借りてください。

詳しくは、学生センターに問い合わせてください。

🌀 キャンプ用具(テント、ランタン、鍋)の貸し出し

「キャンプ用具借用願」に必要事項を記入して借りてください。

🌀 傘の貸し出し

急な雨の場合など学生センターで傘を貸し出しています。窓口に申し出てください。返却は、乾かしたうえですみやかに返却してください。

※破損、紛失した場合は、必ず学生センターに申し出てください。

🌀 その他の貸し出し

行軍用テント、拡声器、ラインカー、巻尺等、いろいろな用具があります。

アルバイト紹介

アルバイト紹介は広島修道大学生生活協同組合(修大生協)にて取り扱っています。

アルバイト求人情報は、Web検索で携帯電話、パソコンでどこからでも閲覧できます。

詳しくは、生協にてお尋ねください。

※バーコード読み取り機能付き携帯電話はこちらの二次元コードからアクセスできます。



アルバイトの申込方法

1. 専用HP (<https://shudai-aruba.com/>) で会員登録をする。
2. 申し込みたいアルバイトがあれば、専用HPにログインして企業の連絡先を取得する。または食堂棟1階通路のアル場掲示板の『求人票』で情報を閲覧する。
3. 直接、企業に電話をして応募する。

アパート紹介

一人暮らしをされる皆さんにとって、住まいは大切な問題であり、学生生活を充実したものにする重要な条件の一つといえます。本学では、広島修道大学の学生のみが入居する「指定アパート」を用意しています。「指定アパート」は、家主と学生センターが連絡をとりあっているアパートで、ほとんどが大学近辺に点在しており、2023年4月現在、約30棟に約230名が居住しています。

バス、トイレ、キッチンを共同利用する共同タイプの部屋代は18,000円程度、1Kや1DKのアパート・マンションタイプの部屋代は25,000円～43,000円程度です。

指定アパートの紹介は、広島修道大学生生活協同組合（修大生協）で行っています。

広島修道大学生生活協同組合

TEL 082-848-1097 (本部)

URL:<https://vsign.jp/hiroshu/house/about/topic> (「住まい紹介」サイト)

※バーコード読み取り機能付き携帯電話はこちらの二次元コードからアクセスできます。



住まい決定までの流れ

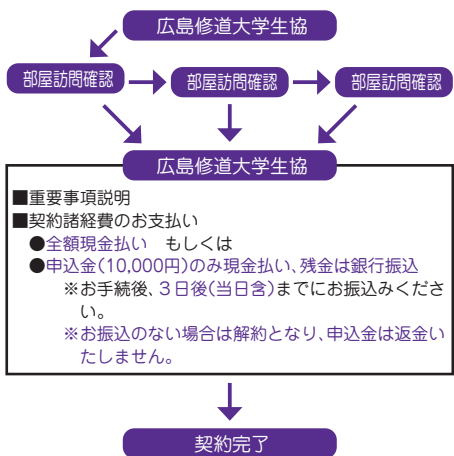
- ① 「住まい紹介」Webにて検索
- ② 生協へ「部屋確認」日程の申し込み

※確認日の2営業日前までに申し込んでください。(当日はご予約された方からご案内いたします。事前のご予約をお願いいたします。)

- ③ お部屋確認

お部屋確認当日の流れ

部屋確認当日は、修道大学生協へお越しください。修道大学生協がご案内します。ご希望のお部屋がきまりましたら契約手続きをしますので必ず印鑑をご持参ください。



医療費等給付について

本学では、正課中、課外活動中および学校行事中（入学式、大学祭等）、通学中など大学の管理下とみなされる状況で発生したケガの治療費を給付する制度として、「学生教育研究災害傷害保険」と「学生災害傷害医療費等給付」があります。

治療費の給付の手続は、保健室で行いますので、該当者は、事故等が発生したら、すぐに（30日以内）届け出て、治療終了後および入院・安静治療終了後、すみやかに手続を行ってください。詳細については、「学生教育研究災害傷害保険加入者のおしり」（ガイダンス時に配布）を参照するか、

保健室までお問い合わせください。

学生教育研究災害傷害保険（学研災）

大学に学ぶ学生の被る様々な教育研究活動中の災害への救済措置として設けられた災害補償制度です。学生全員の保険料を大学が負担し、加入しています。

学生災害傷害医療費等給付（学生医療費）

上記「学生教育研究災害傷害保険」の適用を受ける傷害であるが、日数不足のためにその支給を受けられない場合に、医療費等を支給する本学独自の制度です。これにより、**大学管理下外でも見舞金**が支給されることがあります。保健室までお問い合わせください。

保険金が支払われる場合

対象	内容	例など
① 正課中	講義、実験・実習、演習または実技による授業を受けている間。	
② 学校行事中	大学の主催する入学式、オリエンテーション、卒業式など教育活動の一環としての各種学校行事に参加している間。	
③ ①②以外で学校施設内にいる間	大学が教育活動のために所有、使用または管理している学校施設内にいる間。ただし、寄宿舎にいる間、大学が禁じた時間もしくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。	授業に出るため急いでいて学内で事故が発生した。休憩中、学内で遊んでいて、事故が発生した。
④ 学校施設外で大学に届け出た課外活動を行っている間	大学の規則に則った所定の手続により、大学の認めた学内学生団体の管理下で行う文化活動または体育活動を行っている間。ただし、山岳登山やハングライダーなどの危険なスポーツを行っている間、大学が禁じた時期もしくは場所にいる間または大学が禁じた行為を行っている間を除きます。	課外活動やゼミにおいて、合宿・遠征・試合中等に事故が発生した。（ただし、「合宿・遠征・旅行届」等を学生センターに提出していること。）
⑤ 通学中	大学の授業、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（大学が禁じた方法を除く）により住居と学校施設等の間を往復する間。	通学中、事故が発生した。（寄り道したり、アルバイト先へ行く途中などは対象となりません。）
⑥ 学校施設等相互間の移動中	大学の授業、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路および方法（大学が禁じた方法を除く）により、大学が教育活動のために所有、使用または管理している施設の外、授業等、学校行事または課外活動の行われる場所の相互間を移動している間。	

学研災および学生医療費による医療費等請求手続

事故の発生(ケガをした)

本人または関係者が保健室へ報告(事故後30日以内)

学研災

治療日数が、
正課・学校行事中で1日以上、正課・学校行事中・課外活動中以外で学校施設内にいる間・通学中で4日以上、課外活動中で14日以上の場合

保健室で状況を説明後「医療費等給付申請書」、「事故通知ハガキ」を記入する。(事故後30日以内)

治療終了後すみやかに、保健室で「保険金請求書」を受け取り、請求手続をする。

保険会社の査定後、本人指定の銀行口座に保険金が振込まれます。(手続に1ヶ月くらいかかります。また、学研災の適用にならない場合は学生医療費の手続をする。)

学生医療費

治療日数が、
課外活動中以外で学校施設内にいる間・通学中で4日未満、課外活動中で14日未満の場合

保健室で状況を説明後、「医療費等給付申請書」を記入する。

治療終了後すみやかに、保健室で医療費請求の手続をする。

見舞金の場合

ケガや病気で入院または安静加療をした場合、入院・安静加療の終了後すみやかに保健室で状況を説明後、「医療費等給付申請書」等を記入し、見舞金請求の手続をする。

学生教育研究災害傷害保険(学研災)以外にも、学生センターでは下記の保険を扱っています。これらは任意加入で、保険料は個人負担となります。

学研災付帯賠償責任保険 (付帯賠償)

正課中、学校行事中、課外活動、ボランティア活動中およびその往復で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償する賠償責任保険です。

学研災付帯学生生活総合保険 (付帯学総)

学研災および付帯賠償では保障が不足すると思われる場合に追加できる保険です。

詳しくは、郵送済の「学研災付帯学生生活総合保険」のパンフレットをご覧ください。

就職支援

- 63 | キャリアセンター
- 66 | 資格取得学生に対する表彰制度について
- 68 | キャリア支援講座について

修大生の就職や進路について サポートするキャリアセンター

キャリアセンターは、就職および進路に関する情報の宝庫です。企業、各種団体等についての情報や資料がそろっています。過去の本学卒業生の進路先、就職実績等のデータ、活動報告書、就職関係資料、公務員資料等があります。オンライン選考を受けるためのWeb面談ブースも2室設置しています(要予約)。キャリア形成支援や就職支援を目的とした各種ガイダンスやセミナーも運営しています。

1年生から、将来の進路について考えてみましょう。そのための材料はたくさん用意しています。各種インターンシップの情報提供も行っています。個人の相談も対面・オンラインで受け付けていますので、気軽に立ち寄ってください。

キャリア形成のための授業の実施

学生一人ひとりが目的意識を持ち将来の「人生観」、「職業観」を養い、的確な進路選択・職業選択ができるように、キャリア形成支援のための授業を運営しています。

コミュニケーション能力、 創造性は時代の要請

今や、コミュニケーション能力は、誰にも求められる必要不可欠な資質です。大学4年間で、いろいろな活動に積極的に参加することにより、多くの仲間を作りましょう。そうすることが、コミュニケーション能力の向上につながります。

さらに、現在の社会は、与えられたもののみを処理さえすればよいという時代ではありません。価値を創造し、変化に対応することが求められる時代になりました。自らが考え、新しい需要を創出したり、社会に役立つものを創り上げることが重要になっています。

課外活動等への参加も積極的に

4年間の大学生活で、勉強に励むことはもちろん大切です。しかし、卒業後社会に出るときには、学業成績のみで人物を評価されることはありません。大学時代に課外活動にどれくらい取り組み、どれだけ成果をあげたかといったことも評価されます。具体的な例を挙げると、サークル活動に参加し、多様な価値観に触れて努力すること。また、ボランティア活動等に参加し、社会貢献をしたりすることです。また、就業体験やインターンシップに積極的に参加することもお薦めします。

何かに情熱を持って取り組み、充実した大学生活を送ることが大切です。これらの活動に参加し、有意義な学生生活を送ることが社会の求める人間的総合力を高め、就職の準備にもつながります。

多様化の一途をたどる就職環境

企業の採用手法は多様化しています。また、選考を行う時期も年々早まっています。自分自身の価値感を持ち、主体的に志望業界を決めていく必要性が増えています。

地元就職・Uターン就職

本学では、多くの学生が広島や出身地など地元での就職を希望しています。

地元企業を志望する方はもう一度その理由を考えてみてください。「生まれ育ったから」、「生活が楽だから」といった理由にとどまっていませんか？

地元企業にもたくさんの魅力があります。是非その企業の魅力をしっかりと研究して意欲的に就職活動に取り組んでください。

キャリアセンターには広島はもちろん、中国・四国地方を中心に全国各地域の企業情報を収録した書籍や企業案内等の資料がありますので、時間があるときに立ち寄って活用してください。

公務員試験の心構え

公務員試験は筆記試験突破が第一の関門になります。そのため、早くから各試験の内容を調べて、出題科目や試験の形式に対応した受験勉強を開始しなければなりません。「公務員試験対策講座」なども利用し、早めに準備をしてください。“3年生になってから考えよう”では遅すぎます。

近年では、公務員試験も「人物重視」の傾向にあり、面接試験では、民間企業同様の面接やグループディスカッションが行われています。

キャリアセンターでは、各種公務員ガイダンスや各種業務説明会を開催しています。1年生から出席できますので、積極的に参加してください。また、「公務員試験等学習室」も開設しています。条件を満たせば利用できますので、キャリアセンターへ申請してください。

広島修道大学 2023年度 主な進路決定先(業種別)
2024年2月1日現在

【建設業】

鹿島建設、熊谷組、クリナップ、五洋建設、島根電工、積水ハウス、ソルコム、大成建設、大和ハウス工業、中電工、フジタ、LIXIL、リンナイ

【製造業】

アイリスオーヤマ、アンデルセングループ、石崎グループ、伊藤ハム、ウッドワン、エフピコ、北川鉄工所、サタケ、三甲、サンポール、JMS、新庄みそ、ダイキョーニシカワ、ダイクレ、中国塗料、常石造船、テラル、デルタ工業、東洋シート、TOPPAN、南条装備工業、西川ゴム工業、日本製鋼所、広島アルミニウム工業、福留ハム、フジパンググループ本社、三島食品、ユニ・チャーム、リョービ、ロック・フィールド

【情報通信業】

NECソリューションイノベータ、エネルギー・コミュニケーションズ、大塚商会、ドコモCS中国、サンネット、システナ、ソフトバンク、TKC、日立ソリューションズ西日本、ひろぎんITソリューションズ、広島情報シンフォニー、富士ソフト、ミロク情報サービス、両備システムズ

【運輸業、郵便業】

ANA成田エアポートサービス、四国旅客鉄道、西日本旅客鉄道、日本郵便、福山通運、マツダロジスティクス、ヤマト運輸

【卸売業、小売業】

イオンリテール、イズミ、エディオン、NX商事、キャノンシステムアンドサポート、国分西日本、サンキ、シャープマーケティングジャパン、食協、大創産業、ティーエスアルフレッサ、トーホーグループ、西原商会、ニトリ、ハローズ、ファーストリテイリング、福屋、フジ、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン、フレスタ、三菱電機住環境システムズ、ユアーズ、ユアサ商事、リコージャパン、良品計画、ローソン

【金融業】

伊予銀行、呉信用金庫、西京銀行、山陰合同銀行、島根銀行、中国労働金庫、ひろぎん証券、広島銀

行、広島県信用組合、広島市信用組合、広島信用金庫、山口フィナンシャルグループ、ゆうちょ銀行

【保険業】

あいおいニッセイ同和損害保険、住友生命保険、損害保険ジャパン、第一生命保険、東京海上日動火災保険、東京海上日動調査サービス、西日本建設業保証、日本生命保険、明治安田生命保険

【不動産業、物品賃貸業】

住友不動産、住友不動産販売、ひろぎんリース、マリモ、三井不動産リアルティ中国

【教育、学習支援業】

香川大学、広島修道大学

【医療・福祉】

アイگران、国立病院機構、地域医療機能推進機構、労働者健康安全機構

【サービス業、その他】

ANAクラウンプラザホテル広島、近畿日本ツーリスト、合同総研、スターバックスコーヒージャパン、生活協同組合ひろしま、西武・プリンスホテルズワールドワイド、全国健康保険協会、中国四国博報堂、東京商工リサーチ、東武トップツアーズ、日清医療食品、日本年金機構、日本マクドナルド、日本旅行、ヒルトングループ、広島市農業協同組合、広島東洋カープ、星野リゾート・マネジメント、ホテルグランヴィア広島、マイナビ、モーツァルト、リーガロイヤルホテル広島、リクルート

【公務】

<国家公務員等>

国家一般職、国税専門官、自衛隊一般幹部候補生、海上保安学校

<地方公務員>

広島県、広島県(警察事務)、広島市Ⅰ種行政、広島市Ⅰ種(心理)、広島市Ⅱ種(学校事務)、江田島市、呉市、庄原市、竹原市、廿日市市、福山市、三原市、三次市、海田町、岩国市、宇部市、長門市、萩市、光市、光市水道局、周防大島町、島根県、宮崎県

<警察>

広島県警察、山口県警察、島根県警察、岡山県警察、愛媛県警察、徳島県警察、大阪府警察、警視庁

<消防>

広島市Ⅰ種消防、広島市Ⅱ種消防、東広島市消防、江津邑智消防組合、伊予消防等事務組合消防本部、東京消防庁

<教員>

広島県・広島市教員(小・高・特別支援学校)、山口県教員(小・特別支援学校)、島根県教員(小学校)、愛媛県教員(小学校)、長崎県教員(小学校)

<保育士・栄養士>

広島市Ⅰ種保育士、庄原市栄養士

以上

資格取得学生に対する表彰制度について

国家資格等難易度の高い資格等を取得した学生に対し、その努力と栄誉を称える表彰制度が設けられています。自薦・他薦を問いませんので、該当の方はキャリアセンターにて手続きください。

表彰対象の資格:一覧表のとおり(一覧表以外の資格については、表彰候補者選考委員会で検討します。)

表彰対象者:本学学生(大学院生を含む)。学外の専門学校等での取得者も含まれます。

推薦方法:推薦書および資格取得が証明できる書類を添え、所定期間内(11月～1月下旬予定)にキャリアセンターへ提出してください。

表彰対象資格およびスカラシップに関しては変更になる可能性があります(詳しくは掲示にて確認してください)。

- (注)1. 最優秀賞: 国家資格等極めて高難易度の資格
 2. 優秀賞: 国家資格等難易度の高い資格
 3. 努力賞: 前項に準じるもので比較的難易度の高い資格
 4. 上記掲載以外の資格は関連資格に準じて判断

● 表彰対象資格一覧表

資格名	区分	機関名	等級等	表彰名
公認会計士	国	金融庁		最優秀賞
司法書士	国	法務省		最優秀賞
税理士	国	国税庁		最優秀賞
税理士(科目合格)				優秀賞
不動産鑑定士	国	国土交通省		最優秀賞
弁理士	国	経済産業省		最優秀賞
海事代理士	国	国土交通省		優秀賞
技術士補	国	文部科学省		優秀賞
行政書士	国	行政書士試験研究センター		優秀賞
C F P	民	日本FP協会		優秀賞
社会保険労務士	国	全国社会保険労務士会連合会試験センター		優秀賞
公認心理師	国	厚生労働省		優秀賞
心理学検定	民	日本心理学諸学会連合	特1級 1級	優秀賞 努力賞
マンション管理士	国	マンション管理センター		優秀賞
宅地建物取引士	国	不動産適正取引推進機構		優秀賞
中小企業診断士	国	中小企業診断協会		優秀賞
通関士	国	財務省		優秀賞
日商簿記検定	公	日本商工会議所	1級 2級	優秀賞 努力賞
ビジネス実務法務検定	公	東京商工会議所	1級 2級	優秀賞 努力賞
秘書技能検定	公	実務技能検定協会	1級 準1級	優秀賞 努力賞
貿易実務検定	民	日本貿易実務検定協会	A級	優秀賞
リテールマーケティング(販売士)	公	日本商工会議所	1級 2級	優秀賞 努力賞
実用英語技能検定(英検)	公	日本英語検定協会	1級 準1級	優秀賞 努力賞
TOEIC Listening & Reading Test TOEIC Listening & Reading Test-IP	民	国際ビジネスコミュニケーション協会	860点以上 730～859点	優秀賞 努力賞
TOEFL	民	国際教育交換協議会	ITP600以上 iBT100以上 ITP540～599 iBT75～99	優秀賞 優秀賞 努力賞 努力賞
IELTS	民	日本英語検定協会	6.5以上	優秀賞

資格名	区分	機関名	等級等	表彰名
HSK(漢語水平考試)	民	日本青少年育成協会	6 級	優秀賞
韓国語能力試験	民	国立国際教育院	6 級	優秀賞
全国通訳案内士	国	国際観光振興機構		優秀賞
日商ビジネス英語検定	民	日本商工会議所	1 級	優秀賞
応用情報技術者	国	情報処理推進機構		優秀賞
情報処理安全確保支援士	国	情報処理推進機構		優秀賞
診療情報管理士	民	日本病院会		優秀賞
日商 P C 検定試験(文書作成)	公	日本商工会議所	1 級	優秀賞
医療事務技能審査	民	日本医療教育財団		努力賞
外務員資格	公	日本証券業協会	一 種	努力賞
総合旅行業務取扱管理者	国	日本旅行業協会		努力賞
広島県地域通訳案内士	公	広島県		努力賞
ファイナンス・プランニング 技能士	国	厚生労働大臣指定試験機関	2 級	努力賞
保育士	国	厚生労働省		努力賞
法学検定	民	日弁連法務研究財団	アドバンスト(上級)	努力賞
	民	日弁連法務研究財団	スタンダード(中級)	努力賞
中国語検定試験	公	日本中国語検定協会	準1級	努力賞
日本漢字能力検定	公	日本漢字能力検定協会	2 級	努力賞
日本語教育能力検定試験	民	日本国際教育支援協会		努力賞
ITパスポート	国	情報処理推進機構		努力賞
情報セキュリティマネジメント試験	国	情報処理推進機構		努力賞
Excel 表計算処理技能認定試験	民	サテライトウェア活用能力認定委員会	1 級	努力賞
基本情報技術者	国	情報処理推進機構		努力賞
PowerPoint プレゼンテーション技能認定試験	民	サテライトウェア活用能力認定委員会	上 級	努力賞
マルチメディア検定	民	CG-ARTS協会検定実施センター	エキスパート	努力賞
MOS Excel	民	オデッセイコミュニケーションズ	Expert	努力賞
MOS PowerPoint	民	オデッセイコミュニケーションズ		努力賞
MOS Master	民	オデッセイコミュニケーションズ		努力賞
MOS Word	民	オデッセイコミュニケーションズ	Expert	努力賞
MOS Associate	民	オデッセイコミュニケーションズ		努力賞
Word 文書処理技能認定試験	民	サテライトウェア活用能力認定委員会	1 級	努力賞
3R・低炭素社会検定	民	持続可能環境センター		努力賞
防災士	民	日本防災士機構	認 証	努力賞
医療保険士	民	医療保険学院		努力賞
医科医療事務技能認定試験	民	技能認定振興協会		努力賞
介護事務管理士	民	技能認定振興協会		努力賞
登録販売者	国	各都道府県		努力賞
食品表示検定	民	食品表示検定協会	中 級	努力賞
管理業務主任者	国	マンション管理業協会		努力賞

※区分の「国」は国家資格、「公」は公的資格、「民」は民間資格を表わします。

※本表以外の資格については、表彰候補者選考委員会で検討します。

※「心理学検定特1級」については、優秀賞ですが、スカラシップの対象にはなりません。

※その他ご不明な点があれば、キャリアセンターまでお問い合わせください。

広島修道大学資格取得スカラシップ

複雑多様化する高度社会に対応し、自ら時代を切り拓く人材を育成するために、本学学部在籍する学業、人物ともに優れ、特に難易度の高い資格取得者に奨学金を給付する制度として、広島修道大学資格取得スカラシップ制度があります。

キャリア支援講座について

自分の将来のために資格を取りたいという学生に向け、キャリア支援講座を提供しています。

2024年度 キャリア支援講座一覧(予定)

講座名	
宅地建物取引士	FP 3級
日商簿記2級	表計算処理技能認定試験2級(サーティファイ)
日商簿記2・3級	文書処理技能認定試験2級(サーティファイ)
日商簿記3級	旅行業務取扱管理者(国内)
ITパスポート	

学友会

スポーツロゴ・ニックネーム・スローガン

本学のスポーツ活動で使用するためのスポーツロゴ・ニックネーム・スローガンです。



○スポーツロゴ

- ・広島修道大学の略称である修大(SHUDAI)を示す「SD」
- ・右上のほとぼしる「青き光」は、「一つ」になって新たな一歩を踏み出す強い意志を表現
- ・「叡智の力」を感じさせる青を基調としたカラーリングで未来に向かっていく姿勢を表現



○ニックネーム

- ・大学のシンボルマークのカラーとして使用されているブルーと、「炎/道を照らし切り拓く」を意味する「BLAZE」を組み合わせた愛称「修大ブルーブレイズ」
- ・胸に青き炎を秘め、一丸となって新たな道を切り拓いていく姿に重ねています

FIND THE WAY

新たな道を、切り拓け。

○スローガン

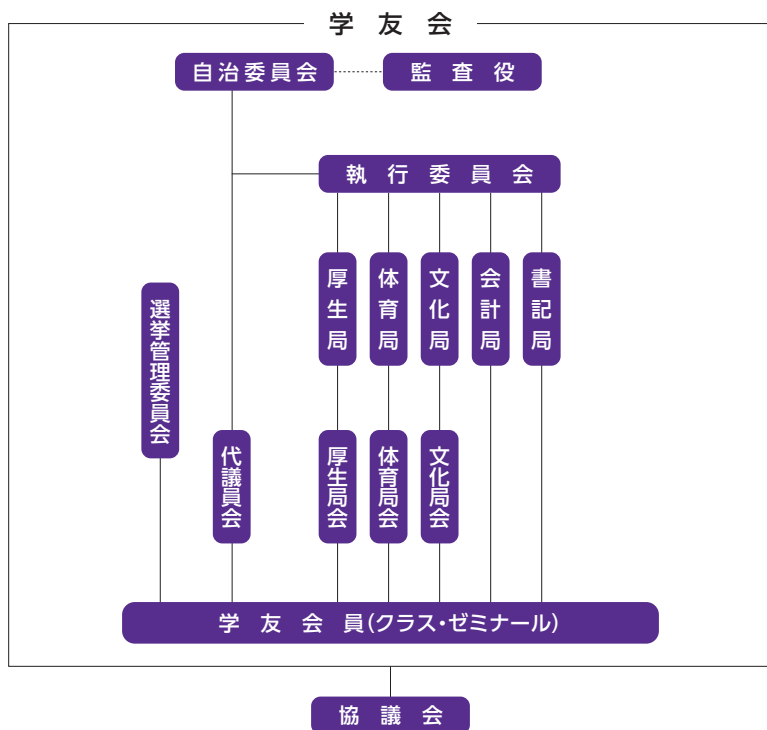
- ・修大らしいプレーで人の心に火を灯し、そして聖火のように人から人へと想いをつなぎ、あらゆるつながりを築き、新たな道を切り拓くための合言葉です

学友会について

私たちの広島修道大学には、全学部生(学友)で構成されている「広島修道大学学友会」(以下「学友会」とする)という学生自治組織があります。

学友会とは、学友が不利益を被ることなく、勉学や、日常生活や、サークル・団体活動などを有意義なものにすることができるように、考え、活動していく独立した学生自治組織です。そして、学友会を構成する学友とは、広島修道大学の学生である皆さん一人一人であり、学友会を動かしていくのは皆さんです。

組織



自治委員会

学友会の最高議決機関で代議員と執行委員会によって構成されます。現状分析、活動方針、予算、学内の諸問題や学友会の諸活動、諸事項についての審議、決議を行います。

● 執行委員会

学友会の最高執行機関で、執行委員長・書記局長・会計局長・文化局長・体育局長・厚生局長および補佐役員によって構成されます。

自治委員会の決定に従った学友会活動および任務の執行、学生と大学当局との意思疎通、会計の管理、各局の充実運営などを行います。

○執行委員長

執行委員長は、自治委員会を統轄し、執行委員会および学友会を代表するものです。

○書記局

学内情勢、学友との意思疎通、学友会機関紙「学友」の発行を行い、講演会・大学祭等を主催します。また、学友会の一般的な業務を扱い、備品の貸出はほとんどここを通して行われます。なお、書記局には大学祭実行委員会や卒業アルバム編集委員会、広報委員会などの小委員会があります。

○会計局

学友会活動に経済的基盤を構築するとともに、財務面の指導・監査を行います。金銭に関する一切の出納帳を作成し、学友会費を使用する全てのサークルに対して、帳簿と領収書の管理指導や照査および備品監査を行います。

○文化局

文化の各分野の探究、学内の文化の向上、広く学内外への文化の還元・発信を目的とする25サークル・7任意団体・3小委員会が所属する文化局を統轄し、充実運営を図っています。各サークルとの連絡を密にし、活動状態を視察するなどして、活動をより充実できるよう努めています。

○体育局

体育の各分野の探究、学内体育の振興などを目的とする37サークル・11任意団体・2小委員会が所属する体育局を統轄し、充実運営を計っています。各サークルとの連絡を密にし、円滑な運営に努めています。

○厚生局

学友の厚生面の向上を目的とし、学内厚生施設の設置・改善、学内美化の推進、交通マナーなど風紀に関すること、食堂のメニュー、公共交通機関のダイヤに関する交渉などを行います。なお、厚生局には小委員会である献血推進委員会があります。

● 代議員会

各学部の1～4年生および、文化局、体育局、厚生局、小委員会より選ばれた代議員をもって構成され、自治委員会の運営の円滑化、各クラス、学部および局会に関する事項の協議を行います。

● 選挙管理委員会

全学部より選出された約30名の選挙管理委員をもって構成されます。自治機関とは別個の機関であり、学友会に関する役員を選出する際に、選挙が公明かつ適正に行われるよう活動します。

● 監査役

自治委員会において代議員から4名を選出します。学友会の会計面の監査を行います。

● 協議会(本学独自の組織)

協議会は、教職員・学生がそれぞれの立場に応じて、本学の運営に参加し、本学の諸問題を協議するために、専任教員4名(副学長1名、学生センター長、教学センター長、図書館長)、専任職員2名(事務局長、学生課長)、そして学部学生6名(執行委員長、書記局長、会計局長、文化局長、体育局長、厚生局長)の委員で構成されています。

協議会では、主に以下のことについて話し合われています。

- 1 学部の機構または施設の変更に関すること
- 2 学部の学費変更に関すること
- 3 学部の学生生活に直接関係を有する予算案

および決算書に関すること

- 4 学部の教育計画に関すること
- 5 その他この協議会で必要と認めたこと

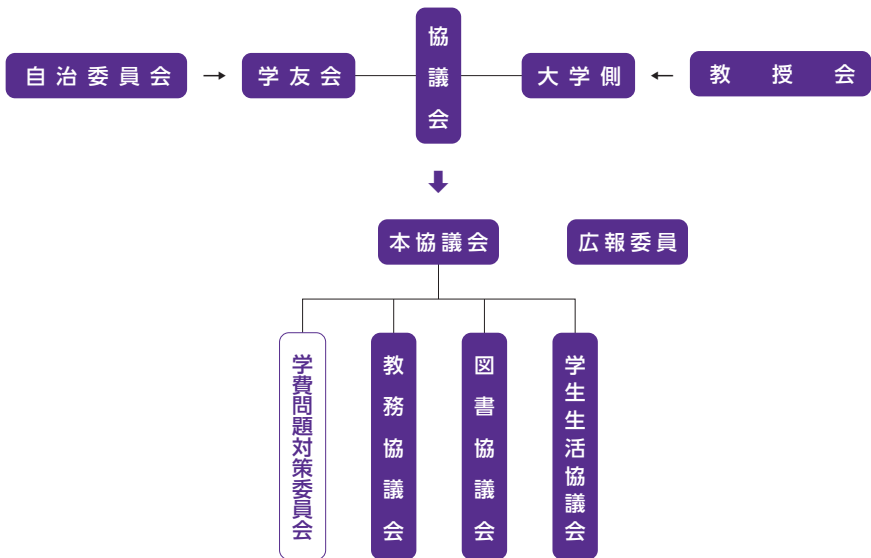
○なぜ協議会ができたのでしょうか？

学生も大学の主要な構成員であるから、大学の自治の重要な担い手として、大学の運営に参加する必要があるためです。

○では協議会の目的って何なのでしょう？

教職員および学生の意思疎通を図り、大学の発展に役立てていこうというものです。

協議会組織図(2024年4月1日現在)



以上が大まかな学友会組織の説明です。本学学友会は、他の大学に見られない、しっかりした自治組織です。しかし、組織がしっかりしていても構成員である学友の意識が低くては、その機能を十分に果せません。学友一人一人の力で学友会を有意義なものにしていきましょう。

学友会本部の業務時間

通常業務 10:30 ~ 18:30

短縮業務 12:20 ~ 18:30

特別業務 10:30 ~ 16:30

* 基本的に、土・日・祝日は業務停止

※諸事情により業務時間短縮および業務停止を行うことがあります。詳細は毎月告示します。

備品の貸出

学友会本部では、主に下記の備品の貸出をしています。学友であれば、使用することができます。貸出の手続は学友会本部で行っています。

- ・カラーコピー機
- ・印刷機
- ・ファクシミリ
- ・机
- ・椅子
- ・プロジェクター
- ・ストップウォッチ
- ・ラミネート
- ・ネームプレート
- ・ミニキャブ
- ・スクリーン
- ・キャブバン
- ・その他

気軽に一度学友会本部をのぞいてみてください。

※ミニキャブ、キャブバンの燃料費は、借用者の負担となります。

※印刷機・複写機の使用について

印刷機:1枚につき白黒1円、カラー 5円

複写機:1枚につき白黒10円、カラー 50円

(印刷する紙は各自で持ってきてください)

各種ルームの使用

研究活動・サークル活動でのミーティングや展示発表などに使用できる施設があります。なお、使用の受付は1ヶ月前からです。

- ・学友会ミーティングルーム
書記局に「使用願」を提出
- ・文化局ミーティングルーム・和室・企画室
文化局に「使用願」を提出
- ・体育局ミーティングルーム
(ビデオモニター設置)
体育局に「使用願」を提出

主な学友会行事

学友会では、新入生歓迎イベントや、学生大会などさまざまな行事を行っています。これらの行事は、学友である皆さんの参加によって運営されます。サークルや友達同士、もちろん一人でもOKです。どんどん参加して学生生活を有意義なものにしてください。

🌀 サークルガイダンス

サークルガイダンスは広島修道大学学友会に所属するサークル・団体が参加するイベントです。活動内容を詳しく知る事ができるので、積極的に参加してください。

☆サークルガイダンス

日時:2024年4月5日(金) 9:30~ 15:00

場所:体育館

🌀 マナーアップキャンペーン

交通マナー、そして美化意識の向上を目指しキャンペーンを行っています。具体的には、交通事故の防止・タバコによる受動喫煙防止の啓発活動や、学友自身の美化意識向上を呼びかけ、ゴミの少ない大学を目指した「クリーン☆フェスタ」の実施など年2回(春・秋)行っています。

学友全員でマナーがあり、美しくより快適に過ごせる修道大学を創りあげていきましょう。

🌀 Culture Jam

Culture Jam (以下CJ)とは、「修道文化の発信・還元」を目的に、文化局サークル・団体が日頃の活動の成果を発表するイベントです。CJは、2日間開催します。

・1st Jam (1日目)

修大講堂で開催します。各サークル・団体によるステージ発表や、企画イベントを行います。また、講堂ロビーでは展示も行います。

・2nd Jam (2日目)

広島修道大学構内で開催します。各サークル・団体による修大講堂でのステージ発表や企画イベントが行われ、サークル・団体の活動を体験できるチャレンジサークルや、展示も行います。屋台も多数出店します。



● 修大スポーツチャンプカーニバル

修大スポーツチャンプカーニバル(通称SSCC)とは、体育局主催のスポーツイベントで、9月下旬に開催されています。

★参加資格は…??

学友なら誰でも参加できます。体育局、文化局のサークル員の人はもちろん、サークルに入っていない人でも参加可能です！学部の友達同士、サークル員同士など、気軽にスポーツを楽しみませんか？

★今年の開催種目は…??

昨年度はサッカー、ソフトボール、バスケットボール、ドッジボール、バレーボール、バドミントンを開催しましたが、例年は卓球や大縄跳びなどの競技も開催しています。スポーツを普段しない人でも気軽に楽しめる競技を日々考えています。

入賞チームの皆さんは、豪華賞品を用意しています。運動不足の解消、スポーツを通して仲を深めるなど、楽しみ方は人それぞれ。ぜひ、参加してください！



● 修大祭(10月中旬～11月初旬)

毎年秋の終わりごろに、この広島修道大学で大学祭が開催されます。学友全体で企画を盛り上げることににより、仲間との絆も深まります。

★講演会★

毎年著名な芸能人を呼んでトークショーを行っています。質問コーナーやプレゼントコーナーを通じて交流もあり、貴重な体験となります。

★修大祭(一般公開)★ 11/3<祝>

学友だけでなく、学外からも大勢の来場があり、毎年人気のワッフルなど様々なものを販売するキッチンカーや屋台、そして各サークルによる展示や大迫力の演武祭、子供向けに人形劇や工作教室を企画し、子供から大人まで世代を超え多くの人に楽しんでいただけています。夜には毎年恒例のイルミネーション、バンド演奏やダンス、ビンゴ大会を行い、大変盛り上がりを見せています。

修大祭というのは一人で企画するものではありません。共に盛り上げて楽しんでくださる学友の方々の協力あってこそのもです。修大祭が皆様の忘れられない思い出になることを心から願います。



サークル活動のすすめ

学生生活の中で講義を受けることは、何にもまして重要なことです。講義を受けることにより、教養を深め、専門知識を身につけることができます。

しかし、大学生活はそうした講義以外に課外活動があります。課外活動の中でもとりわけサークル活動は、個々の専門知識や技術を身につけるだけでなく、学生同士・先輩と後輩の暖かい人間的なつながりを強めることを可能にし、また、人格形成のうえで大きな役割を果たしています。

サークル活動は、学生の主体的、積極的な活動によって運営されています。そこで活動する部員達は、当然のことながら、お互いに育った環境も違い、考え方も異なります。しかし、これが魅力なのです。お互いの考え方の違いを尊重しながら、サークル活動の目標を達成するよう丸となって努力するからこそ、サークル活動は尊重されるのです。

<体育局>

[小委員会] 体育局幹事会、修大スポーツチャンプカーニバル実行委員会

[部] 合気道部、アイススケート部、應援指導部、空手道部、弓道部、剣道部、拳法部、硬式庭球部、硬式野球部、サッカー部、自動車部、準硬式野球部、少林寺拳法部、水泳部、スカッシュ部、ソフトボール部男子、ソフトボール部女子、卓球部、テコンドー部、軟式庭球部、軟式野球部、バスケットボール部男子、バスケットボール部女子、バドミントン部、バレーボール部男子、バレーボール部女子、ハンドボール部、ボクシング部、ラグビー部、ラクロス部男子、ラクロス部女子、陸上競技部

[同好会] 柔道部、スポーツ愛好クラブ

[クラブ] スクーバダイビングクラブ、フットサル、ヨット部

[第1種任意団体] アーチェリー部、バレーボール同好会

[第2種任意団体] AMIGO-ST、FCフェルテ、硬式テニス愛好会、自転車部、総合格闘技クラブ、バスケットボール研究会、バドミントン同好会、ホワイトペニーズ、ワンダーフォーゲル部

※詳細は学友会冊子にて。

<その他の任意団体>

書記局預かり 第2種任意団体

(2021年度登録団体)

・インドアスポーツサークル ・Jpopバンド

(2022年度登録団体)

・駅伝部

(2023年度登録団体)

・Esports部 ・裏千家茶道愛好会 ・地域共創サークルAICY

<文化局>

[小委員会] Culture Jam実行委員会、局長杯実行委員会、文化局機関誌作成委員会

[部] ウェスタン部、演劇部、音響芸術研究会、会計学研究会、軽音楽部、混声合唱団、吹奏楽団、ダンスサークル、美術部、フォークソング部、放送研究会、マンドリン部、ロック部

[同好会] E.S.S.、上田流茶道愛好会、茶道部、書道部、法律研究会、まんが愛好会、料理研究会、ワークキャンプ同好会

[クラブ] 将棋同好会、探検の会、文芸倶楽部、PR研究会

[第1種任意団体] 日本史愛好会

[第2種任意団体] 観光愛好会、韓国サークル「한사랑(ハンサララン)」、グルメ愛好会、国際ボランティアサークルAiWELL、ジャグリング同好会、ボランティアサークルがんば

<書記局>

[小委員会] 大学祭実行委員会、卒業アルバム編集委員会、広報委員会

<厚生局>

[小委員会] 献血推進委員会

大 学 院

院 生 協 議 会

大学院生の自治のための諸活動を推進し研究及び生活の権利を推進することを目的とした、広島修道大学院生協議会(以下、院生協議会)があります。

総会

年1回(9月開催予定)役員改選
定足数は、会員数の2分の1以上の出席(委任状を含む。)

執行委員会

院生代表、会計担当、監査役、論集担当から構成される。

院生代表

院生協議会を統括し代表する。

会計担当

院生予算・決算の統轄ほか

監査役

総会の議長ほか

論集担当

「修大論叢」の編集・校正を担当する。

★alphaアカウントは自分で情報センターに行き発行してもらう必要がある。
(各種登録画面はP36を参照してください)

奨学金（大学院）

奨学金の種類

種別	奨学金名称	担当窓口	
経済的に修学が困難な学生のための奨学金	経済困難	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金〔第一種・第二種〕〈貸与〉 地方公共団体・民間の奨学金〈給付・貸与〉 	学生センター
	家計急変	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構奨学金（緊急採用・応急採用）〈貸与〉 	
	一時的な経済困難	<ul style="list-style-type: none"> 広島修道大学短期特別奨学金〈貸与〉 	
成長する学生の活動を支援するための奨学金	留学	<ul style="list-style-type: none"> 広島修道大学国際交流スカラシップ〈給付〉 	国際センター
		<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構第二種奨学金（海外）〈貸与〉 	学生センター

退学した場合、または休学期間中は奨学金の受領資格を失います。退学、休学をする場合は、事前に学生センターに申し出のうえ、必要な手続をしてください。

奨学金の詳細については各窓口にお問い合わせください。

大学院入学以前に日本学生支援機構奨学生であった学生へ

大学院に在学している場合、在学している期間は「在学猶予願」を提出することで返還期限を猶予することができます。

提出方法は、スカラネット・パーソナル（学校番号必要）の入力、または届出用紙の記入となります。

学校番号、提出期限等の詳細については学生センターまでお問い合わせください。

後援会・同窓会

- 81 | 広島修道大学後援会
- 82 | 広島修道大学同窓会(修大会)
- 84 | 広島修道大学大学院同窓会

広島修道大学後援会

広島修道大学後援会は、「会員と大学との連繋を密にし、会員相互の親睦を図るとともに、大学の教育研究活動を後援することを目的とする」組織です。

大学創立当初より設けられており、本学に在籍する学生の保証人(保護者)を会員としています。

後援会からの学生生活に関する支援

・サークル活動支援

1 全国大会出場サークルへの奨励

大学登録サークルが、全国大会や国際大会を冠する世界的レベルの大会などへ出場する場合、1回1団体につき30,000円、個人での出場の場合は1回1人につき10,000円の奨励金を支給しています。ただし、同一大会において、団体戦・個人戦の双方に出場する場合は、団体又は個人いずれかに交付します。なお、個人資格の奨励金は合計30,000円を上限とします。

2 顧問等への旅費の補助

大学登録サークルの顧問である教職員及び大学が認定する学外指導者が、サークル活動(試合・合宿)に参加する場合、旅費を支給しています。

その他の後援会からの支援

・就職活動支援や卒業記念品の贈呈など様々な支援を行っています。詳しくは総務課校友係までお尋ねください。



<2023年度 特別事業>

物価高騰による各店舗値上げのあおりを受ける学生への支援策として、前期試験に向けて「100円ランチキャンペーン」を実施し、各店舗指定のランチ商品を限定数で学生に100円で提供しました。また、後期試験に向けては「後援会ランチキャンペーン」を実施し、各店舗200円割引やサラダおよび小鉢のセットを1円で提供するなど、より多くの学生に還元できる方法で実施しました。

後援会では毎年、快適なキャンパスライフをサポートするための支援を行っています。

広島修道大学同窓会（修大会）

全国で活躍する同窓会ネットワーク 先輩たちもバックアップ

入学早々の皆さんには、『同窓会』といってもピンとこないかも知れませんが、4年後（卒業後）には全員広島修道大学の同窓生となります。また、同窓会規約第6条第2項によって、「在学生会は準会員」と規定されています。そこで、準会員の皆さんに同窓会のことを理解していただくため、同窓会活動の概略を説明します。

特に、各界で活躍するOB・OGは、就職活動をしていく中でとても心強い存在となります。約74,500名（全国約5,000社以上に就職）の先輩で構成される本学同窓会は、広島本部を中心に全国20支部のネットワークを展開。業界動向や企業の現状、仕事内容に関する情報の提供、自らの体験に基づくアドバイスなど、後輩たちの就職を様々な形でバックアップしています。

発足並びに構成

広島修道大学同窓会は、1965（昭和40）年2月に、広島商科大学第1回生の卒業を機に発足し、現在にいたっています。商学部61回生、人文学部48回生、法学部45回生、経済科学部24回生、人間環境学部19回生、健康科学部4回生、国際コミュニティ学部3回生の総計約75,000名の同窓生（卒業生）によって構成されています。

財務並びに運営

同窓会の財務運営は、会員の入会金と、事業基金並びにその他の収入によって支えられています。本会の予算と決算は、毎年開催される役員会並びに評議員会で審議され、決定しています。会費の振込用紙は、3年次ならびに4年次の授業料振込票送付の際に同封しております用紙で納入することになっています。

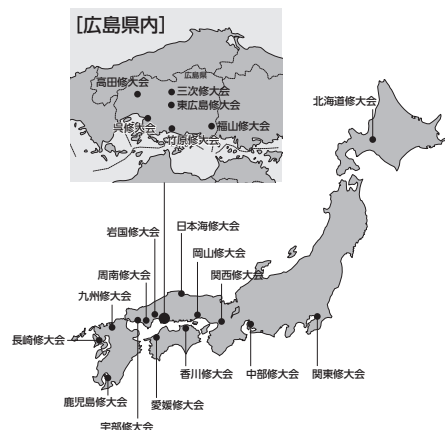
* 現役学生への支援活動の継続、また、卒業後の情報源となる同窓会報の作成・郵送、住所等のデータ管理の維持のため入会金納金へのご協力をお願いいたします。

目的並びに諸活動

同窓会の目的は、同窓生相互の親睦を図り、母校の発展に寄与することにあります。そのため、に次のような活動をしています。

①同窓会総会・懇親会

広島では年1回（11月）同窓大会を開催しています。また、現在、関東修大会、関西修大会、九州修大会、福山修大会、竹原修大会、呉修大会、愛媛修大会、周南修大会、高田修大会、東広島修大会、岡山修大会、日本海修大会（松江）、長崎修大会、岩国修大会、三次修大会、香川修大会、中部修大会（名古屋）、北海道修大会、宇部修大会、鹿児島修大会と全国各地に20の支部があり、大学の教職員や、本部同窓会役員が参加して、支部総会、親睦会を年1回開催しています。この他にも2014年には同窓会が50周年を迎え、卒業生が約1,400名集まり、記念の同窓大会が大々的に行われました。それにあわせて、全国で20番目の支部を南九州・鹿児島に設立しました。その他、広島修道大学サークルOB会連合会（略称「修サ連」）、サークルOB会、ゼミOB会、同期会、会社単位での職域同窓会などが、多数組織されています。



②同窓会名簿の刊行

同窓会活動の根幹は、同窓会名簿の刊行です。当初は、3～5年の周期で全会員の名簿を刊行していました。同窓生の卒業後の勤務先・現住所の把握は、目立ちませんが重要かつ基本的な活動と言えます。名簿はコンピュータ管理され、名簿発行・会報送付に利用されています。2005年4月施行の個人情報保護法を受け、同窓会としては、より慎重に情報管理に努めるとともに、その重要性に鑑み最新刊を2024年11月に発行予定です。

③環境整備について

キャンパスの緑化推進の一環として、食堂棟北側にある公園、修大池周辺、本館ロータリー周辺などに記念樹を寄贈しています。また、ハーモニーロードに設置してあるガス燈も同窓会の寄贈によるものです。

④同窓会報の発行について

同窓会報『アルマ・ガゼット』を発行しています。発行部数約4万3千部は本会最大のマスメディアであり、同窓生相互の理解を深め、母校と同窓生を結ぶパイプとなっています。発行は年1回(秋)で、卒業生のみならず、在学生・教職員の方々にも愛読されています。

⑤就職活動の支援

皆さんも2年後、3年後に就職を考えなければならぬ時期がきます。この時、卒業生は皆さん方に助言を与えてくれ、叱咤激励してくれることでしょう。また、年2回全学年を対象に卒業生がアドバイスを与える「OB・OG訪

問 on Campus」を実施しています。ぜひこの機会を活用してください。

⑥サークル活動等の支援

サークル活性化援助金として、毎年全国大会出場を目指すサークルへの支援を行っている他、「修サ連」を通じて、現役サークルの活動への激励金の援助等も行っていきます。また、大学祭ほか、学友会主催の各種行事に対しては、広告掲載、掲載先の紹介など各種の援助も行っています。

⑦同窓会奨学生の採用等

修学意欲があるにもかかわらず、家計困難により学業の継続が困難となった学生に対し、学業の継続を援助するため、2003年度より奨学金を給付しています(P56参照)。また、2020年度には新型コロナウイルス感染拡大により経済的影響を受けた学生の支援として大学に1,000万円の寄附を行っています。

⑧学生のチャレンジ支援

アイデアや熱意があっても経済的に一步を踏み出せない学生のチャレンジ企画に対し、1件につき10万円を上限に支援する「学生チャレンジ支援金」制度を実施しています。同窓会はみなさんのチャレンジを応援します。

⑨その他

2008年8月に、吉田拓郎氏の歌碑建立に際し、同窓会も資金的援助を行いました。

2002年度よりホームページを開設し、タイムリーな情報を発信しています。2018年よりホームページをリニューアルし、より見やすく、またフェイスブックやインスタグラムも開設しました。

(<http://www.shudo-u-doso.jp/>)

● 広島修道大学同窓会本部

〒731-3195 広島市安佐南区大塚東1丁目1-1
広島修道大学同窓会事務局(修大講堂内)

TEL・FAX 082-830-1321

※同窓会本部役員組織については、上記同窓会ホームページをご覧ください。



全国支部の旗です

広島修道大学大学院同窓会

大学院博士前期課程(修士課程)に入学された皆さんは、前期課程終了後は全員が広島修道大学大学院同窓会の会員になります。また、大学院同窓会規約第5条第2項によって、「本研究生(大学院在籍者)は準会員」と規定されています。

以下、大学院同窓会の沿革と活動内容の概略を説明します。

❁ 発足並びに構成

- 1975年10月 広島修道大学大学院同窓会
設置世話人会(協浦則行代
表)発足
- 1976年1月17日 広島修道大学大学院同窓会
発会(発会式 於:図書館会
議室)
- 1976年9月 修道学園同窓会に加入
- 1994年4月1日 修道学園同窓会連合会(中・
高同窓会、大学同窓会、短大
部同窓会、大学院同窓会の
連合体)発足と同時に加盟

この間に輩出した商学研究科、人文科学研究科、法学研究科、経済科学研究科、法務研究科の総計1,427名の同窓生(修了生)によって構成されています。

❁ 目的並びに諸活動

大学院同窓会の目的は、その基本理念である「アカデミックな研究活動を通じての教育・人間関係の和」に基づいて、会員相互の親睦と母校の発展を図ることにあり、次のような諸活動を行っています。

①同窓大会

毎年1回(6月)同窓大会(同窓会総会・懇親会)を開催しています。

総会は同窓会の重要事項を審議決定する場であり、また懇親会は新会員をお迎えすると同時に、会員相互および大学院の恩師、来賓の方々との親睦を深める場となっております。

同窓大会のプログラム中に講演会を織り込み、専攻分野や世代を超えた知的財産の共有を図ることも行っています。

②修道学園同窓会連合での活動

1994年4月の同窓会連合の発足を待つまでもなく、以前から学園の他同窓会と連携し、それぞれの活動が円滑に行われ多いものとなるよう協力関係を築いています。

③院生協議会への協力

1976年に発足した大学院同窓会の最初の活動は現役大学院生に資するための院生研究室の整備・拡充と図書の実備でした。また翌1977年には院生自身による『修大論叢』を創刊し、その維持のために大学から補助金を得る他、物心両面にわたる援助を行ってまいりました。近年では院生協議会並びに現役大学院生の研究が評価され、本同窓会に依存することなく機能を果していますが協力関係は変わることはありません。

❁ 広島修道大学大学院同窓会事務局

〒739-0025

広島県東広島市西条中央3-17-36
田村祐二税理士事務所内
TEL 082-423-6428

施設・設備

- 86 図書館
- 88 ラーニング・commons
- 89 情報演習室・自由演習室(フリーラボ)、情報教育サポート室(情報講義室窓口)
- 90 協創館(8号館)、まなびcommons、まなびラボ
- 91 まなびホール、iCafe、ひろみらスタジオ
- 92 ピア・カウンター
- 93 GLS (Global Learning Studios)
- 94 9号館、音楽実習棟、小学校課程実習棟
- 95 修大講堂
- 各施設使用について
- 96 体育施設
- 100 修大フォーラム
- 101 セミナーハウス
- 102 食堂・売店等
- 104 キャッシュサービスコーナー

図書館

図書館は、全面ガラス張りの建物で、教育・研究ゾーンの中心に位置しています。図書館資料は、図書約91万冊、雑誌約11,000タイトル、視聴覚資料約24,000点を所蔵しています。館内のほとんどのエリアで無線LANによって学内ネットワークへ接続可能で、ネットワークを通じて国内外のさまざまな情報入手できます。館内は広くて明るい空間となっており、居心地の良い学習環境を提供しています。

開館時間	
月～金曜日	8:45～20:30
土曜日	10:00～16:00
日曜日	10:00～16:00
夏季・冬季・春季休暇時	月～金曜日 9:15～16:30
	土曜日 閉館
	日曜日 閉館

休館日

- ・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日（授業日を除く）
- ・整理休館日
- ・夏季・冬季・春季休暇時の日曜日
- ・開学記念日(11月4日)
- ・12月29日～翌年1月3日
- ・大学入学共通テスト実施日
- ・本学入試期間(2月1日～2月3日)

※詳しくは、図書館ホームページの開館カレンダーを確認してください。

なお、臨時休館日、開館時間変更の場合はその都度掲示等でお知らせします。

利用案内

○図書の貸出

貸出期間は2週間、貸出冊数の制限はありません。貸出を希望するときは、2階総合カウンターで図書と学生証を提示するか、自動貸出装置を利用してください。ただし、返却期限が過ぎているのに返していない本があるときは、新たな貸出を受けられません。

○図書の返却

返却する図書を2階総合カウンターに持ってくるか、ブックポスト(図書館M2階スタッフ入口横、図書館2階入口横および教学センター入口に設置)に投函してください。

○雑誌の閲覧

新着雑誌コーナーのほか、書庫内雑誌・紀要類も利用できます。雑誌は館外貸出できません。

○文献複写

図書館2階・3階のコピー機では著作権法第31条に基づき、大学図書館で認められている範囲内において、図書館所蔵の資料の文献複写ができます。(修大生協で取り扱う修道マネーまたは現金が必要です)

○図書・雑誌の検索

図書館所蔵の資料は、OPACを使って調べます。館内の専用パソコンまたは図書館ホームページの蔵書検索(OPAC)からアクセスしてください。学外からでも検索可能です。

図書館のホームページ

【<https://library.shudo-u.ac.jp/>】

○雑誌記事・新聞記事等の検索

図書館HPメニューの中の「データベース検索」から各データベースにアクセスし、利用してください。VPN接続サービスや学認を利用すれば、学外でもアクセス可能になります。

○ポータルサービス

図書館ウェブサービス「My Library」では、借用中または過去に借りた資料の確認、貸出図書の予約、貸出期間の延長(一回のみ)、学外への文献複写依頼や図書借受の依頼、購入希望図書の申込み等ができます。図書館ホームページの「My Library」のアイコンをクリックし、alpha IDとパスワードでログインしてください。

その他、わからないことは遠慮なく職員にお尋ねください。

施設案内

● M2階

○ラーニング・commons 詳細はP88参照

○エントランスホール

オンデマンドプリンター、コピー機と情報コンセント付の小テーブルが10台設置されています。展示ギャラリーでは、展示パネルや展示ケースを利用して作品展等を催すことができます。展示ギャラリーを利用したい場合は2階総合カウンターで手続きしてください。

○ライブラリーホール

各種メディア機器、ノートパソコンを備えた100人収容できるホールです。

○図書館自習室

個人学習用に105席を備えています。

○コーヒラウンジ

喫茶コーナーです。休憩にご利用ください。

● 2階

○入館ゲートおよび退館ゲート

図書館に入退館する際には学生証が必要です。学生証をゲートにかざして入退館します。また、資料の無断持出防止装置を設置していますので、退館の際警告音が鳴ったら職員の指示に従ってください。

○新着図書コーナー

到着したばかりの図書のコーナーです。自由に閲覧し、借りることができます。

○2階総合カウンター

図書館の利用に関する案内、図書の貸出・返却手続、研究個室とグループ学習室の利用申込み、レファレンスサービスなどを提供しています。

○OPAC・フリーPCコーナー

インターネットなどを利用して情報を探すことができます。また、蔵書検索(OPAC)用パソコンで、本学蔵書の検索ができます。

○閲覧室1・2

百科事典・辞書などの参考図書、目録、判

例集のほか、学術雑誌の最新号があります。また、週刊誌やファッション雑誌などの軽雑誌を置いたコーナーもあります。

○新聞コーナー

国内外発行の主要新聞を読むことができます。

○AV・リスニングコーナー

図書館所蔵のDVD、CDといった視聴覚資料を手続なしで自由に視聴できます。

○マイクロ資料室

マイクロ資料のほか、明治法書文庫等の貴重書を保管しています。閲覧したい方は2階総合カウンターまでお申し出ください。

● 3階

○閲覧室3・4

図書、大型図書等約20万冊を配架しています。図書を手にとって閲覧したり、学習することができます。禁帯出資料以外は借りることができます。エリアの多くに無線LANを設置しています。

○畳コーナー

くつろいだ雰囲気です。読書、学習をすることができます。

○グループ学習室(5室)

2人以上で図書館資料を利用して学習する場合に利用できます。ノートパソコンを常設しています。2階総合カウンターで手続した後に利用してください。

○研究個室(15室)

一人用のブースで、全ての部屋にノートパソコンを常設しています。2階総合カウンターで手続した後に利用してください。

● その他

○書庫

書庫1層、2層および3層には和図書、1階書庫には洋図書、雑誌・紀要類を配架しています。2階総合カウンターで手続の後、入庫できます。

注意事項

- 図書館内での飲食は、コーヒーラウンジを除き厳に慎んでください。ただし、M2階エントランスホール、図書館自習室、ラーニング・commonsに限っては、ふたのできる容器に入った飲料を飲むことは可能です。
- 館内では静かにしてください。携帯電話での通話や私語その他静寂を妨げる行為は慎んでください。
- 館内での撮影を希望する場合は、カウンターに申し出てください。
- 資料を大切に扱ってください。切り取りや書き込みは厳禁です。汚損、紛失の場合は弁償していただくことになります。
- 貸出の規則を守ってください。「又貸し」や「又借り」はしないでください。
- 他の利用者の迷惑にならないように、お互いに気をつけましょう。
- 図書館のルールやマナーが守れない場合は、厳しく対処します。

ラーニング・commons 【場 所】 図書館M2階

ラーニング・commonsは、図書館M2階にある共同学習スペースです。貸出用ノートパソコンや電子黒板、可動式の机等を備え、プレゼンテーションの準備やグループディスカッションをする際に利用することができます。

利用案内

○利用目的

ラーニング・commonsは、次の目的に利用することができます。

- (1)グループで学習や討議を行う場合
- (2)グループでプレゼンテーションの準備、発表のリハーサル等を行う場合
- (3)地域との連携プロジェクトを行う場合
- (4)その他、館長が許可した場合

○利用対象者

本学の学生および教職員が利用できます。学外利用者は利用目的の(3)に該当する場合を除き利用できません。

○利用申請

ラーニング・commons内の受付で手続きをしてください。申請には学生証が必要です。

注意事項

- ラーニング・commons内での飲食は禁止です。ただし、ふたのできる容器に入った飲料を飲むことは可能です。
- ラーニング・commonsの設備および備品は、大切に扱ってください。汚損、破損、紛失の場合は弁償していただくこととなります。
- 他の利用者の迷惑にならないように、お互いに気をつけましょう。
- その他、ラーニング・commonsの使用に関しては係員の指示に従ってください。
- ルールやマナーが守れない場合は、厳しく対処します。

情報演習室・自由演習室（フリーラボ）

【場 所】6号館3・4階 【開室時間】授業期[月～金]9:00～20:20 休暇時[月～金]9:00～16:20

情報演習室は、主として情報教育関係やゼミナールの授業に利用されています。そして自由演習室（フリーラボ）にはWindowsパソコン32台を備えており、開室時間であればいつでも利用することができます。

情報演習室のパソコンでは、文書作成ソフト、表計算ソフト、統計処理ソフトなど様々なソフトウェアが利用できます。また、すべてのパソコンがネットワークに接続されており、インターネットを利用して、WWWによる検索や、電子メール、moodle等の利用ができます。

情報演習室以外でも、修大フォーラム、図書館、協創館、セミナーハウスなどに情報コンセントや無線LANアクセスポイントが多数設置されていますので、持ち込みパソコンを使ってネットワークを利用することも可能です。

これらの情報演習室や学内でネットワークを利用するためには、ユーザー ID（alphaアカウント）とパスワードが必要になります。ユーザー IDを取得するためには、必要事項を記入した「ネットワーク利用申請書」を学生証と一緒に情報センター事務室に提出してください。ユーザー IDの交付を受け、指示された方法で必ずパスワードを設定してください。設定後は情報演習室や学内ネットワークを利用することができます。

情報演習室や学内においてネットワークを利用する際は、著作権法などの各種法令および本学諸規定に従い、利用における責任を自覚して利用してください。また、近年インターネット社会においてセキュリティに関する多くのトラブルが発生しています。セキュリティ強化のため、パスワードは定期的に変更するなど、ユーザー IDやパスワードは各自の責任において管理してください。

情報教育サポート室（情報講義室窓口）

【場 所】6号館2階 【開室時間】授業期[月～金]9:00～16:20 休暇時 閉室

「情報処理入門Ⅰ」、「情報処理入門Ⅱ」及び「情報応用」の授業についての質問、Word・Excel・ネットワークなどに関する質問をサポートします。

開室時間の詳細は別途掲示等で示します。

協創館（8号館）

協創館は、個人・グループでの学習の他に、地域とのつながりや国際交流活動を通して、成長しつづけるための土台をつくる空間です。地下1階にはひろしま未来協創センターとひろみらスタジオ、1階には国際センターと学習支援セ

ンター、まなびコモンズ、まなびラボ、まなびホール、iCafeが、2階から4階にはマルチメディア教室や心理学実験準備室等があります。

ここでは、1階と地下1階の主な施設について紹介します。



まなびコモンズ 【場 所】 協創館(8号館)1階 【開室時間】 授業期[月～金]8:45～18:00 休暇時[月～金]8:45～16:45

グループや個人で学習するための空間です。グループ学習ゾーンは、ゼミ、クラス、グループ単位での講義やゼミナールの予習・復習や、読書会・勉強会・ディスカッションなどに活用してください。可動式の机とイスを配置していますので、人数に合わせた利用が可能です。ホワイトボードや文具類も準備しています。

個人学習ゾーンには、個人学習に適したデザインの机とイスを配置しています。ここで、一人ひとりが集中した時間を過ごしてください。どちらのゾーンでも、学習アドバイザーによる学

習相談や協同学習の進め方についてのアドバイスを受けることができます。

なお、ふたのできる容器に入った飲料以外の飲食はできません。

<使用手続>

グループ学習ゾーンは、利用時に「利用願」に記入してください。ゾーン全体を貸し切って利用したい場合は、原則として3日前までに「利用願」を提出してください。協創館1階の学習支援センターで手続きができます。

まなびラボ 【場 所】 協創館(8号館)1階 【開室時間】 授業期[月～金]8:45～18:00 休暇時[月～金]8:45～16:45

パソコン9台とプリンター1台を配置しています。レポート作成や情報収集に活用してください。また、印刷する場合には、原本として利用する内容を1部のみ印刷するようにしてくださ

い。飲食は禁止です。

<使用手続>

協創館1階の学習支援センターに学生証を持参し、手続をしてください。

まなびホール

【場 所】協創館(8号館)1階
【開室時間】[月～金]8:45～16:45

大人数でのまなびのための空間です。可動式の机とイスを配置し、映像や音声を再生・映写できる機器を備えています。大学でのまなびを支えるスキルや語学力を伸ばすための、多様なワークショップが開催されます。その他、ドキュメンタリーアワー、留学募集説明会、留学帰国報告会なども、ここで開催されます。

ホール内では、ふたのできる容器に入った飲

料以外の飲食はできません。

<使用手続>

事前の使用申し込みが必要です。協創館1階の国際センターで手続ができます。

<使用できる備品>

プロジェクター、音響機器(マイク、映像再生機器等)

iCafe

【場 所】協創館(8号館)1階
【開室時間】[月～金]8:45～16:45

外国語と異文化に関するまなびのための空間です。机やイス、ソファが設置され、リラックスした空間で、英語をはじめとした外国語を用いて過ごすよう設計されています。留学生や教職員との対話を通じて、実践的な語学力を伸ばし、

異文化に対する理解を深めることができます。また、留学に関する情報も提供しているほか、留学生が教える語学講座など多彩なイベントも実施しています。

ひろみらスタジオ

【場 所】協創館(8号館)地下1階
【開室時間】[月～金]9:00～16:30

地域連携活動および生涯学習講座開講等のためのスペースです。

本学の学生および教職員による地域の方々との連携プロジェクトの活動等に使用することによって、学生のみなさんが、より豊かな大学生活をおくれることを目的として設けられています。ひろみらスタジオA・Bの間仕切りを収納し、一部屋で広く使うことも可能です。机や椅子も自由にレイアウトすることができます。

スタジオ内では、ふたのできる容器に入った

飲料以外の飲食はできません。

<使用手続>

事前の使用申し込みが必要です。協創館地下1階のひろしま未来協創センターで手続ができます。

<使用できる備品>

大型モニター、マイク(有線、無線)
(貸出用備品としてPC、プロジェクター、スクリーン等もあります。)

ピア・カウンター

【場 所】協創館(8号館)地下1階
(ひろしま未来協創センター内)
【開室時間】[月~金]8:45 ~ 16:45

ピア(Peer)とは、「なかま」のこと。

「なかま」とは、縁あってこの「修大の地」に集まったすべての学生が、在学期間に会おうすべての人たちのこと。

ピア・カウンターとは

学内外のボランティア活動をはじめとする様々な自主活動を通して、社会や人との関わりを学ぶ機会を提供しています。

ピア・カウンターではこんな活動を支援しています

① ボランピア活動 (ピア・カウンターではボランティア活動とピア・カウンターをもじってボランピア活動と呼んでいます！)	② 学内ピア活動 (ひろしま未来協創センターが企画・運営するピア活動)	③ 様々な地域活動の支援
ピア・カウンターに届く様々なボランティア活動の中から、想いに合った活動を紹介します。災害支援、子どもたちの学習支援活動など、ジャンルは様々です。	職員のサポートスタッフとして、大学が企画する学内での活動に参加することができます。中学生キャンパス見学会、新入生サポートガイド(学内総合案内所)など。	ピア・カウンターでは、様々な地域活動の支援をしています。地域や外部団体からの要望や、学生からの「挑戦したい」という想いをカタチにしていくために、様々な形でサポートしています。

その他、学内外で開催される研修会や講習会、災害支援ボランティアに関する情報提供も行っています。



ボランティア講習会も開催！

何かしたいと思っているけれど、何をしたら良いのか分からない…
ボランティア活動について気にはなるけど、きっかけが見つからない…
始めたいけど勇気が出ない…
みんなどんな活動をしているのだろう…
など、講習会を通じてボランティア活動に関する悩みを一緒に解消しませんか？
2024年度もボランティア講習会を開催予定です。
是非お気軽にご参加ください！

ピア・カウンターを利用するにはどうすればいいの？

まずはピア・カウンターに行こう！

協創館(8号館)地下1階のひろしま未来協創センターの中にピア・カウンターがあります。気軽に声をかけてください！

ピアカードに登録しよう！

登録することで、様々なボランピア活動や研修会の情報を得やすくなります。

あなたの想いに合った活動を紹介しましょう！

はっきり何がしたいかわからなくても大丈夫。一緒に考えて、あなたに合った活動を探しましょう！

GLS (Global Learning Studios)

【場 所】協創館2階 【開室時間】授業期[月～金]9:00～18:00 休暇時[月～金]9:00～16:20

GLS事務室(協創館2階)では、みなさんの学習意欲を高める手助けになるよう、語学教材や視聴覚教材、検定試験情報などを揃え、提供しています。

8201教室 PC台数:20台

グループ学習用教室で、学生同士の直接のやり取りとコンピュータの使用を組み合わせ、よりアクティブな語学学習が可能となっています。

8202教室 PC台数:36台

通訳ブース付CALL教室で、プロ養成のための本格的同時通訳機材を備えた教室です。通訳者養成教育および通訳訓練を取り入れた語学授業を展開しています。学生は自分の通訳を録音し、その場で確認することができます。

8203教室 PC台数:36台

CALL教室で、さまざまな語学の授業を展開するための教室です。ICTを基盤としマルチメディア教材を活用した授業を可能とするための大型スクリーンも備えています。

8204教室 PC台数:36台

CALL教室で、さまざまな語学の授業を展開するための教室です。ICTを基盤としマルチメディア教材を活用した授業を可能とするための大型スクリーンも備えています。

ことばラボ(語学自習室) PC台数:40台

主に語学関連の学習が可能な自習室です。発音練習、シャドーイング、通訳訓練など、発声を伴う個別学習のための自習室です。

9号館

9号館は健康栄養学科と教育学科の実習棟として整備されたものです。建物内には様々な専門実習室が配置されています。これらの実習室はガラススクリーンによって仕切られており、廊下から活気な実習風景を見ることができるようになっています。健康栄養学科の給食経営管理実習室は国内最高レベルの衛生管理システムに対応し、100人規模の大型調理実習を行うことが可能です。そのほかにも開放的な一般調理実習室や、地域に対しても開放できる地域栄養相談コーナー、廊下やテラスと一体利用が可能な実習食堂などを配置しており、実習を学内だけでなく地域に開くことを目的とした国内でも先進的な調理系実習施設となっています。教育学科の実習施設としては、ピアノ実習室を大小5室、遊戯実習を行う保育実習室や図工室などが配置され、充実した実習環境が整備されています。

音楽実習棟

【利用時間】 授業期[月～金]9:00～18:00

休暇時[月～金]9:00～16:15

※土・日曜・祝日は、休日授業日を除き利用できません

プレイグラウンドの北東側、修大フォーラムに隣接する「音楽実習棟」は、小学校教諭免許取得希望者への支援を主たる目的として建てられたものです。

実習棟にはグランドピアノを備えた「音楽実習室」(1室)とアップライトピアノを備えた「ピアノ実習室」(6室)があり、正課授業や教員採用試験受験準備のための音楽練習などで活用されます。

また、授業等に支障のない範囲で、個人やグループ、サークルで音楽の練習のために使用することもできます。使用を希望する場合は、ピアノ実習室は使用日の前日までに、音楽実習室は使用日の1週間前までに、教学センターで所定の手続きを取ってください。

小学校課程実習棟

1号館の北側にある小学校課程実習棟通称：「小免実習棟」では、理科、家庭科、生活科の教育法、内容論を中心とした、授業を行います。

修大講堂

文化クラブハウスの西側に隣接する「修大講堂」は、音響・調光設備を完備した599席を擁する大ホールの他に、地階には生協旅行部、キャリア支援講座受付カウンター、音楽練習室(5室)、自動販売機コーナー、管理人室、同窓会室が設けられています。

学術研究活動(各種学会、学術・文化・人権講演会等)や、演奏会、演劇会といった学生の課外活動の成果発表の場として利用されています。

使用時間 9:00～22:00

使用申込 学生センター



各施設使用について

サークル活動(授業期)

➤ 「行事計画表」を学生センターに提出

大会・試合・合同練習・コンサート

➤ 「施設使用願」を学生センターに提出
(サークル間での調整が必要)

教室使用

➤ 「施設使用願」に教学センターの確認を受けた後、学生センターに提出

休日使用

➤ 「施設使用願」を学生センターに提出
教室は使用不可

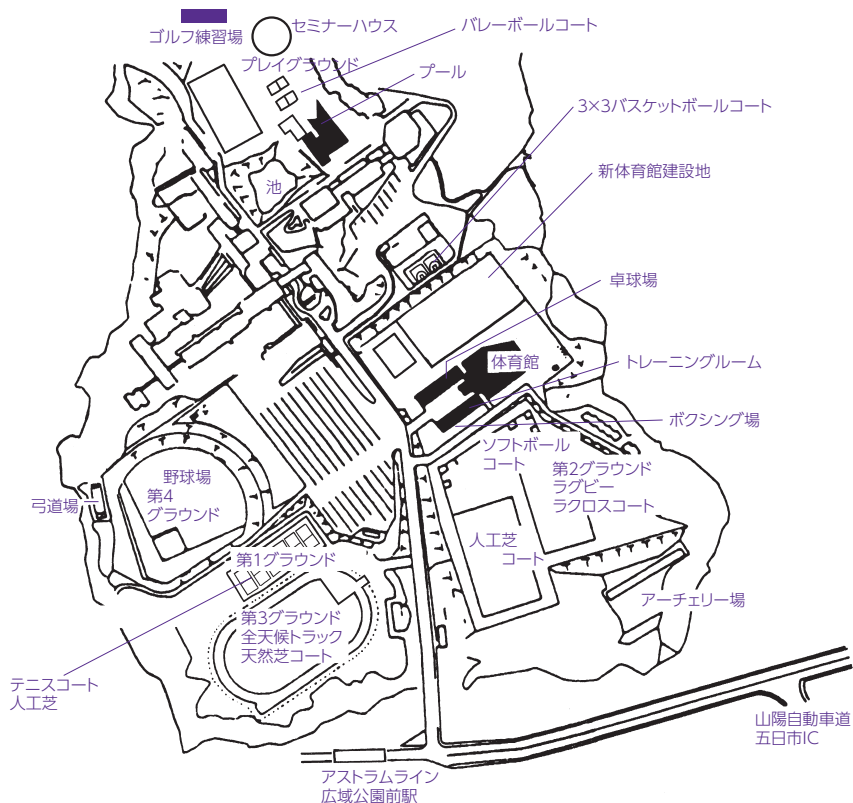
※施設使用は、学校行事が優先されます。

体育施設

体育施設(体育館・グラウンド他)は正課体育のほか、課外におけるあらゆるスポーツ活動を通して、健康の保持増進を図り、有意義な学生生活を謳歌できるよう広く全学に開放されています。

体育施設の概要

体育施設は、体育ゾーンの中央に位置する体育館および第1グラウンド、第2グラウンド、第3グラウンド、第4グラウンド、プレイグラウンド、3×3バスケットボールコートからなっています。



貸出運動用具の使用について

学生センターでは、ソフトボール・バレー・バスケット・サッカー・テニス等スポーツ用具の貸出を行っています。なお、バドミントン、卓球用具以外の用具は全て屋外用ですので、体育館で使用できません。詳しくは学生センターに問い合わせてください。

体育館	本館	1階	剣道場・柔道場・空手道場・拳法道場・少林寺拳法道場・合気道場、体育教員室、管理人室、シャワー室、更衣室等	体育館	本館	3階	観客席(約1,000席)
		2階	メインフロアー 1,614.7㎡ (バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、バドミントン等)、研究室、測定室、救護室、会議室、ステージ、更衣室等		4階	放送室、更衣室等	
					副館	1階	卓球場 トレーニングルーム、ボクシング場
第1グラウンド(約8,200㎡、夜間照明付)		人工芝テニスコート 6面					
第2グラウンド(約28,000㎡、夜間照明付)		サッカー、ラグビー、ソフトボール、ラクロスなどに使用					
第3グラウンド(約27,500㎡、夜間照明付)		陸上競技場 トラック:400m、8コースの全天候(コンポジットウレタン舗装) フィールド:サッカー、ラグビーなどに使用					
第4グラウンド(約9,100㎡、夜間照明付)		野球場					
プレイグラウンド(10,660㎡、夜間照明付)		バレーボールコート 2面					
3×3バスケットボールコート(749㎡、夜間照明付)		3×3バスケットボールコート 2面、テニス壁打ちなど					

体育施設の使用区分(2024年度)

体育館・グラウンド

	9:00	12:15	13:05	16:20	22:00
月	授業	一般(全学)	授業	運動サークル	
火					
水					
木					
金					

- ①一般(全学)の割当時間は、全学生・教職員が使用する時間となっているので、サークルの団体練習はできません。
- ②運動サークルの割当時間は、サークルの団体練習が優先します。ただし、どうしても運動したい場合はサークル等と連絡調整の上で使用することができます。
- ③サークル団体の体育施設の使用は、「施設使用願」を事前に学生センターに提出し、許可を得てください。月～金16時45分以降および土・日・祝日等の鍵の貸出は、本館1階警備員室で行います。(学生証必要)

3×3バスケットボールコート

	9:00	16:45	22:00
月	一般(全学)	一般(全学) ※要予約	
火			
水			
木			
金			
土・祝	一般(全学) ※要予約		

- ①授業と運動サークルの使用を優先します。
- ②月～金曜8時45分から16時30分の使用については、学生センターで鍵の貸出手続をしてください。(予約はできません)
- ③月～金曜16時45分以降および土・日・祝日等の使用は「施設使用願」を事前に学生センターに提出し、許可を得てください。鍵の貸出は本館1階警備員室で行います。(学生証必要)

使用上の注意

- ①全ての体育施設について、授業・行事での使用を優先します。
- ②それぞれの使用区分および注意事項を守り、良識を持って活用してください。下記に挙げた以外にも、各施設に表示してある注意事項がある場合は必ず守ってください。
- ③使用に当たっては、事前に学生センターへの届出が必要です。
- ④施設点検期間中(8月中旬予定)は、すべての施設について使用できません。
- ⑤鍵の紛失防止のため、鍵の又貸し(転貸)は厳禁です。
- ⑥使用上の注意を守らなかった場合、または体育館管理人や学生センターの指示に従わない場合は、直ちに利用を中止させ、以後の使用を禁止することがあります。
- ⑦施設、用具等を破損・紛失した場合は、学生センターまたは体育館管理人室に連絡し、指示に従ってください。
- ⑧不明な点については、学生センターまたは体育館管理人室に問い合わせてください。

〈体育館〉

- ・館内は土足厳禁です。体育館専用靴を各自で用意してください。
- ・所定の場所以外での飲食は厳禁です。
- ・使用者は、整理・整頓・清潔に留意し、私物は忘れずに持ち帰ってください。私物の置きっ放しは盗難の原因になります。
- ・使用時間を守り、使用後の清掃・消灯・戸締まり、施錠、鍵の返却等を確実に行ってください。
- ・所定の場所以外の掲示は厳禁です。

〈体育館温水シャワーの使用について〉

利用時間 月～金曜日 10:30～21:00
土曜日 10:30～18:00

*日曜・祝日、年末年始、入試期間中は温水供給停止
*通常の水(温水ではない水)によるシャワーの利用については、体育館の開館時間内であれば上記の時間制限等はありません。

- ・シャワールーム入室に際しては、あらかじめ体育館外にてユニフォーム等についた泥などをよく落とし、シャワールーム入口前の足洗場も必要に応じて使用し、シャワールーム内に泥などをつけたまま入室しないようにしてください。
- ・滑りやすいのでケガのないように注意してください。
- ・盗難には充分に注意してください。
- ・各自清潔に使用してください。
- ・混雑しているときは、後の人のことも考慮して使用してください。

〈第1グラウンドテニスコート〉

- コート内はテニスシューズ以外使用しないこと。
- コート内での飲食は厳禁です。ただし、フタ付の飲料水等については持込可です。
- コート・器具・用具は大切に使用し、万一破損した場合は、学生センターに申し出てください。
- 器具・用具は所定の場所以外に放置しないでください。
- 審判台は移動させないでください。
- 使用後は備え付けのコートブラシでコート整備をしてから次の人と交替しましょう。
- 鍵の又貸しはせずに、必ず責任をもって返却してください。

〈その他のグラウンド〉

- 施設・用具を大切に、また安全有効に使用してください。
- 所定の場所以外での飲食は厳禁です。
- 使用後は、整備・整頓に留意し、私物は忘れずに持ち帰ってください。

〈夜間照明の使用について〉

- 夜間照明を使用する場合は、学生センター（16時30分以降は本館1階警備員室）で鍵貸出簿に使用者名と時間を記帳し、鍵を借りてください。（学生証必要）
- 照明の鍵は、使用者が責任をもって取扱い（保管し）、使用後は必ずその日のうちに返却してください。
- 使用後は必ず照明を消してください。

トレーニングルーム

〈トレーニングルーム〉

- トレーニングルームは、利用許可証を持っていない学生の使用は禁止しています。トレーニングルームを利用するには、事前講習およびメディカルチェックを受ける必要があります。また、毎年更新が必要です。詳細は学生センターに問い合わせてください。
※メディカルチェックにおいて、場合によっては検査や医師の診断があります。
- 機器類の使用にあたっては、使用上の注意を守り、安全第一で使用してください。

- トレーナーの不在の日のバーベル等の使用は禁止しています。
- 室内は素足および土足厳禁のため、上履き用シューズが必要です。また、機器故障の原因となるので衣服等の泥は事前によく落として使用してください。
- 使用した機器は必ず元の位置に戻し、清掃してください。室内の備品などは絶対に室外には持ち出さないでください。

トレーニングルーム利用時間

	トレーナー在室時間	個人利用
授業期間 (平日)	13:00～19:00 (月・水・金のみ)	13:00～19:00
長期休暇時 (平日)	掲示にて確認	13:00～19:00
土・日・祝日	不在	使用不可



修大フォーラム

修大フォーラムは、プレイグラウンドの西側にあって、プール、ラウンジ、和室、食堂等のスペースを一体にした建物です。ここでは、学生や教職員がいつでも集い、憩えるコミュニケーション創造の空間を提供しています。上手に活用して学生生活を充実させましょう。



施設概要

	施設名	利用方法等
外	フォーラム前広場 (ウッドステージを含む)	学生センターに届け出て使用してください。 授業時間中は音を出すことはできません。
1階	プール	事前に学生センターに届け出て、利用許可証を発行してください。(年度末まで有効) プールを利用する際はプール管理室に利用許可証を提出し、使用してください。25m、8コース、水深1.25～1.45mの温水プールです。使用上の注意等については下欄参照のこと。
	マリオ	レストランとテイクアウトコーナーがあります。
2階	ラウンジ	授業の合間の休憩、友人との会話、サークルミーティング、勉強等に利用できます。 長時間占拠することはできません。
	和室	事前に学生センターに届出て使用してください。

フォーラム(全館)使用上の注意

全学生、教職員等みんなが利用する施設です。マナーを守ってきれいに利用しましょう。

- 他人の迷惑になる行為をしないこと
- 大声で話したり、騒いだりしないこと

プール開館時間

	授業期間	夏季休暇	冬季・春季休暇
月	10:00～ 19:00	11:00～ 19:00	9:30～ 16:30
火	9:30～ 16:30	9:30～ 16:30	9:30～ 16:30
水	9:30～ 16:30	9:30～ 16:30	9:30～ 16:30
木	10:00～ 19:00	11:00～ 19:00	9:30～ 16:30
金	9:30～ 16:30	9:30～ 16:30	9:30～ 16:30

※メンテナンス等により閉館する日があります。詳細は、プール管理室まで。

※混雑時には利用を制限することがあります。

※土・日・祝日、入学式・3月学位授与式の日は管理人不在のため個人利用はできません。

プール使用上の注意

- プール管理者の指示に従うこと
- 次の場合は泳がないこと
 - ① 伝染病疾患にかかっている可能性がある場合
 - ② 身体に異常を感じる場合
 - ③ 酒気を帯びている場合
- 水泳着・水泳帽を必ず着用すること
- 化粧・整髪料等は落として入水すること
- 必ず準備運動を行うこと
- 入水前に必ずシャワーを浴び身体を清潔にすること
- 長時間入水しないこと
- 飛び込みは禁止とする
- プール室内に土足のまま入らないこと
- プール室内、更衣室で食事をしないこと
- プール室内、更衣室に危険な物品を持ち込まないこと
- プール室内で石けん・シャンプー等を使用しないこと
- 他人の迷惑になる行為をしないこと
- 事故・盗難に充分気をつけること
- 混雑時には利用を制限することがある
- 使用上の注意に違反した者は使用を禁止する

セミナーハウス

セミナーハウスは、学生・教職員が、課外活動、ゼミナール等の合宿に使用することによって、学生のみならず、より豊かな学園生活を満喫することを目的として設けられています。

■施設概要と利用時間

チェックイン	15:00～20:00
チェックアウト	翌日(2泊以上の使用に当たっては最終日)10:00
消 燈	22:00 (ロビー、廊下部分のみ)
門 限	23:30
宿 泊 定 員	97名(教職員用を含む)



階	室 名	定員	室数	利用時間	
1階	宿泊室 101 (身障者用)	2	1	15:00～翌日(2泊以上の使用に当たっては最終日)10:00	
	宿泊室 102～104 (二段ベッド)	12	3		
	宿泊室105・106 (和室・続き部屋)	12	2		
	食堂(会議室)	(キッチン・冷蔵庫付き)	50	1	7:00～22:00
	管理室	(管理人室)	1	1	
	学習室		32	1	7:00～24:00
	シャワー室、トイレ、ランドリー、倉庫				宿泊室に同じ(倉庫を除く)
2階	宿泊室 201～205、209～219 (ベッド)	2	16	15:00～翌日(2泊以上の使用に当たっては最終日)10:00	
	宿泊室 206～208 (指導者用)	1	3		
	シャワー室、トイレ、ランドリー、倉庫				宿泊室に同じ(倉庫を除く)

☀️ 利用申込

- 申込場所：学生センター（事務取扱時間内）
 申込時期：6ヶ月前から受け付けます。利用開始日の7日前までに必ず申し込んでください。
 申込方法：学生センターに所定の申込用紙で申請してください。
 利用期間：5泊6日を限度とします。
 申込変更：利用開始日の前日までに学生センターで変更の手続きをしてください。

- ※申込は、ゼミ・サークルの責任者が行ってください。
 ※申込・変更は土日祝日は受け付けません。
 ※個人での申込はできません。
 ※宿泊を伴わない利用はできません。

☀️ 利用料

退所時に管理人が請求書を渡しますので、その後速やかに経理課で支払ってください。

宿泊料	1階	一人	1,000円/1泊
	2階	一人	1,300円/1泊

☀️ 使用休止日

- ・年末年始(12月29日～翌年1月3日)
- ・学長が建物の補修その他の理由で必要と認める日または期間

☀️ 使用上の注意

チェックインの際に、管理人からのオリエンテーションがあります。その時の指示に従って利用してください。

食堂・売店等

校内には、食堂をはじめみなさんのキャンパスライフを支えてくれる以下のような厚生施設があります。みんなが気持ちよく使えるよう、マナーを守って利用しましょう。

■食堂・喫茶

	施設名	場所	席数	営業日・営業時間 (平常時)	お勧めメニュー etc.
1	アルカディア (生協)	食堂棟 2階	397	月～金 10:30～18:00	好きな食事を予算に合わせて選べるカフェテリア方式。更に、選んだ食事の「栄養バランス」「カロリー」が表示されるレシートで健康もチェック。
2	フォレスト	食堂棟 1階	321	月～金 10:00～15:00 土 11:00～14:00	醤油ラーメン、うどん お好み焼き、焼きそば オムライス、カレーライス 唐揚定食、豚丼など
3	マリオ ターヴォラ (レストラン)	修大 フォーラム 1階	68	月～金 レストラン 11:00～14:30 (ラストオーダー 14:00)	各種パスタ タコライス キーマカレー 各種丼物
4	パティオ (生協)	食堂棟 2階	屋内 234 テラス 180	月～金 10:30～14:00	お弁当、丼などのテイクアウトメニュー。容器にフタが閉まるまで盛ることができる野菜サラダ 好きなものを好きなだけ自分で取って、テラスでランチをどうぞ。
5	リトルマーメイド (ベーカリー)			月～金 10:30～16:00	ベーコンポテトドッグ とろーり半熟卵のカレーパン 塩パン、サクサク骨なしチキンなど
6	コーヒールounge (生協)	図書館 M2階	28	月～金 10:30～15:30	カフェラテ・カプチーノ&サンド、日替わりケーキなど

注1) 営業時間は変更になることがあります。また、休暇時の営業予定は、学生センターの掲示板に掲示します。
日曜・祝日および大学の指定した休日(開学記念日等)は休みとなります。

注2) 生協…広島修道大学生生活協同組合(修大生協) <https://shudai.coop>



1 アルカディア



2 フォレスト



3 マリオターヴォラ(レストラン)



4 パティオ



5 リトルマーメイド



6 コーヒールounge

■売店・理髪店

	施設名	場所	営業日・営業時間 (平常時)	取扱い品etc.
7	マリオのランチボックス	修大フォーラム 1階	月～金 10:30～15:00	パスタ、丼物、フライドチキン、ポテト、マリオデザートのカッキー、ドリンク等。
8	生協ショップ	食堂棟 1階	月～金 8:30～18:00	文具、パソコン関連、日用雑貨、菓子、ジュース、パン、おにぎり、切手、はがき等。 電話(082)848-5158
9	生協ブックストア	2号館 1階	月～金 9:00～17:00 4,9月のみ 8:30～17:00	雑誌・文庫・新書・専門書・各種検定試験受付等。インターネットでの注文もできます。 電話(082)848-5125
10	生協旅行部	講堂 地下1階	月～金 10:00～16:00	国内・海外旅行受付。 高速バス、パックツアー、レンタカーの手配や、自動車学校の受付など。 電話(082)830-1004
11	キャリア支援講座受付カウンター	講堂 地下1階	月～金 11:00～16:00	資格取得講座等申込みに関すること。 電話(082)848-1096
12	修大ヘアサロン	食堂棟 1階	月～土 10:00～18:00	カット、シェーブ、シャンプー、カラー、パーマ各種。予約も受け付けています。 電話(082)848-5493

注1) 営業時間は変更になることがあります。また、休暇時の営業予定は、学生センターの掲示板に掲示します。
日曜・祝日および大学の指定した休日(開学記念日等)は休みとなります。

注2) 生協…広島修道大学生協同組合(修大生協) <https://shudai.coop>



7 マリオのランチボックス



8 生協ショップ



9 生協ブックストア

10 生協旅行部
11 キャリア支援講座受付カウンター

12 修大ヘアサロン

キャッシュサービスコーナー

学内には、広島銀行・もみじ銀行、ゆうちょ銀行のATM（現金自動預金・支払機）があります。

金融機関名	設置場所	利用時間※1
広島銀行・もみじ銀行※2	学生センター東側入口前	月～金 9:30～17:30 (土日祝日の取扱いはありません)
ゆうちょ銀行	フォレスト西側入口手前	月～金 9:00～17:30 (土日祝日の取扱いはありません)

※1 利用時間は、臨時的に変更になる場合があります。

※2 広島銀行・もみじ銀行のATMでは、広島信用金庫のキャッシュカードも利用できます。
通帳の取扱いは広島銀行のみです。

キャッシュカード、現金の取扱いには十分気を付けましょう。

暗証番号は、生年月日など容易にわかりやすい番号は決して使用しないようにしてください。



学生歌

広島修道大学 学生歌

作詞 正月谷進彦
作曲 柳田義章

- 一、 脚下を洗う 瀬戸の海
鯉城そびゆ 瑞祥の雲
希望に満つる 学園の
誇りぞここに
- ああ修大の 誇りぞここに
修大 修大 起てよ修大
- 二、 遠く険しき 我が行く道を
同輩よ差しのべ 互いの腕
結んで強し 学園の
誇りぞここに
- ああ修大の 誇りぞここに
修大 修大 進めよ修大
- 三、 理想に胸の ふくらむを
燃えて紅く やきつくす
我らの生命 学園の
誇りぞここに
- ああ修大の 誇りぞここに
修大 修大 広島修大

学歌

広島修道大学 学歌

作詞 滝宮利幸
作曲 白石十四男

- 一、 安芸の山脈 入日映え
遥かに煙る 瀬戸の海
高き理想を 胸に秘め
学びの庭に 集いして
古き伝統を 亨け継がむ
ああ これぞ栄光ある
われらが母校 広島修大
- 二、 時永劫の 変遷や
潮さざめく 世なりとも
われらが使命 忘るべき
自由と自治の 誇りもて
文化の光 絶やすまじ
ああ これぞ雄々しき
われらが母校 広島修大
- 三、 故きを温ね 現今を惟う
気風ぞ高き 学舎に
送り迎えん 四つの年
叡智の力 培いて
ともに磨きて 究めばや
ああ これぞ凜然たる
われらが母校 広島修大

広島修道大学部局別連絡先一覧 (電話番号・FAX番号)

☎ TEL (082)830-××××

学 生 セ ン タ ー	1117	情 報 セ ン タ ー	1126
保 健 室	1118	G L S 事 務 室	1124
学 生 相 談 室	1119	国 際 セ ン タ ー	1103
教学センター(商 学 部)	1121	学 習 支 援 セ ン タ ー	1426
(人文学部)	1122	ひろしま未来協創センター	1114
(法 学 部)	1123	ピ ア カ ウ ン タ ー	1409
(経済科学部)	1304	総 合 企 画 課	1102
(人間環境学部)	1306	秘 書 室	1101
(健康科学部)	1122	総 務 課	1104
(国際コミュニケーション部)	1123	校 友 係	1116
7 号 館 事 務 室	1980	人 事 課	1105
3 号 館 受 付	1110	経 理 課	1106
第 2 研 究 棟 受 付	1120	財 務 課(財務係)	1107
9 号 館 事 務 室	1395	(管財係)	1108
臨床心理相談センター	1128	入 学 セ ン タ ー	1100
キャリアセンター	1115	警 備 員 室	1382
図 書 館	1112		

☎ FAX (082)830-××××

学 生 セ ン タ ー	1961	G L S 事 務 室	1963
教 学 セ ン タ ー	1326	国 際 セ ン タ ー	1303
9 号 館 事 務 室	1979	学 習 支 援 セ ン タ ー	1427
臨床心理相談センター	1128	ひろしま未来協創センター	1932
キャリアセンター	1318	総 合 企 画 課	1324
図 書 館	1964	事 務 局	1325
情 報 セ ン タ ー	1328	入 学 セ ン タ ー	1305
保 健 室	1314		

2024 CAMPUS LIFE

2024年4月1日印刷発行

- 発行 広島修道大学
〒731-3195 広島市安佐南区大塚東一丁目1番1号
電話 082-830-1117 (学生センター)
- 印刷 大村印刷株式会社

救急用具配置図

緊急時は傷病者の意識の有無を確認し、速やかに下記に連絡してください。

学生センター…082-830-1117

保健室…082-830-1118

上記いずれも連絡がつかない場合

警備員室…082-830-1382

傷病者に意識がなく

119番要請した場合は、

学生センターまで

報告してください。

※傷病者の詳細を伝えるため、

そばにいる人が救急要請を

してください。



AED (自動体外式除細動器)

- ・本館 1階保健室
- ・教学センター掲示ホール
南側入口
- ・図書館入口
- ・修大フォーラム 1階西側入口
- ・サブグラウンドトイレ奥
- ・体育館 1階正面入口★
- ★広島市消防局のAED提供協力施設
認定により緊急時の持ち出しが可能
- ・インターナショナルハウス
(学外施設 西区 広瀬北町)



車椅子

- ・本館 1階保健室
- ・教学センター面談室
- ・6号館 3階情報センター前
- ・9号館 1階入口階段下
- ・図書館 2階トイレ前倉庫
- ・協創館 1階まなび commons 入口
- ・修大フォーラム プール管理室
- ・修大講堂 1階ロビー東側
- ・体育館 1階正面入口
- ・セミナーハウス



担架

- ・本館 1階保健室
- ・教学センター面談室
- ・6号館 3階情報センター内
- ・協創館 1階まなび commons 入口
- ・修大フォーラム プール管理室
- ・修大講堂 1階ロビー東側
- ・体育館 1階正面入口
- ・第2グラウンド (人工芝) 西側倉庫
- ・第3グラウンド (天然芝) 南側倉庫
- ・第4グラウンド (修大球場) 本部屋